

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 27 日

事務事業名	広報発行費				担当部課	総務部総務課			
予算款項目	一般	02	- 01	- 02	-	502	担当者職名	課長補佐兼係長 吉田 健二	
						事業開始年度	H 17	R7事務事業 評価結果	未実施

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	市民生活に必要な行政情報等を分かりやすく提供するとともに、市政への理解促進・市民参加の推進を図る。
手段 (活動内容)	・市広報（広報せんぼく）を月に 1 回発行。全世帯に配布（シルバー人材センターへの補助金）。 ※災害、緊急時には臨時広報あり 【主な事業内容】 ・広報印刷費等 5,951千円 ・広報発送費 230千円 ・広報編集用ソフト使用料 431千円 ・広報配布補助金 5,784千円

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分		説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算	
需用費		消耗品、広報印刷費、封筒印刷費、カメラ修繕費	7,926,000	6,036,300	5,776,406	4,980,578	
役務費		広報発送費	228,000	229,386	199,248	223,711	
使用料及び賃借料		広報編集ソフト使用料	476,000	430,980	343,200	343,200	
負担金補助及び交付金		広報配布補助金、日本広報協会年会費	6,204,000	5,784,000	5,784,000	5,784,000	
事業費総額・・・①			14,834,000	12,480,666	12,102,854	11,331,489	
財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金					
		県支出金	県広報紙等配布委託金	592,876	571,565	596,449	683,605
		地方債・・・②					
		その他・・・③	広報購読料・広報広告掲載料	824,000	890,000	898,000	648,300
	一般財源・・・④		13,417,124	11,019,101	10,608,405	9,999,584	

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	14,241,124	11,909,101	11,506,405	10,647,884
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・（②+③+④）/①	96.0%	95.4%	95.1%	94.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
広報発行部数	部	10,700	10,800	11,200	11,300
広報ページ数(1冊あたり)	頁	37.6	35.6	36.3	21.7
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
広報の満足度(R9より市民意識調査に追加)	%	—	—	—	—
≪変化の理由≫ ・世帯数減少による、広報発行部数の減少 ・R4までは月2回発行のため、R5以降はページ数が増加					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	行政情報を市民に届ける重要な情報発信ツールであることから、発行を継続していく。配布方法、民間へのアウトソーシングも含めた制作業務の効率化についても検討していく。また、広報満足度向上に向け、日本広報協会が行う全国広報コンクール受賞作品を参考にするなど、創意工夫や魅力的な記事・コーナーの充実を図る。
--------------	--

6. 一次評価(部課長等※担当課を除く)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	【継続：14件、縮小1件】 外部委託等の検討により費用削減を行っていくべきとの意見もあったが、現状では継続判定。

7. 外部評価(仙北市総合政策審議会)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

8. 二次評価(市長、副市長、教育長)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	継続判定だが、外部委託について検討することを条件とする。主に何から市情報を得ているか市民意識調査で確認し総合的に判断する。

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 14 日

事務事業名	車輛維持管理費	担当部課	総務部 管財課
予算款項目	一般 02 - 01 - 05 - 201	担当者職名	公共施設政策監 草薨 聡
		事業開始年度	H 17 R7事務事業 評価結果
			継続

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	【目的】 公用車の適正な維持管理と効率的な運用により車両に係る維持管理費の削減を図り、財政負担の軽減と市の事務事業の円滑な遂行に取り組む。 【成果】 維持管理費の削減を目指す。集中管理台数の適正化及び効率的な車両更新をする。
手段 (活動内容)	・ 集中管理車両及び市バスの維持管理（車検、定期点検、修繕、タイヤ交換等） ・ 市バス運行（運転員2名雇用） ・ アルコールチェックの実施 ・ 燃費向上と環境保全に配慮した低公害車両への更新

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分		説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算	
報酬		大型バス運転員 2 名分	5, 964, 000	5, 933, 268	5, 652, 577	4, 263, 424	
職員手当等		大型バス運転員 2 名分	2, 150, 000	2, 149, 700	1, 946, 148	905, 344	
共済費		大型バス運転員 2 名分	1, 449, 000	1, 383, 375	1, 280, 809	1, 004, 552	
旅費		大型バス運転員 2 名分費用弁償	106, 000	317, 500	325, 000	303, 600	
需用費		車検・点検時消耗品、燃料費、修繕料	10, 563, 000	10, 716, 113	10, 624, 020	10, 771, 432	
役務費		車検時手数料、自動車損害保険料	2, 924, 000	2, 622, 658	2, 811, 658	2, 954, 778	
使用料及び賃借料		集中管理車両リース料	16, 063, 000	13, 620, 073	14, 118, 267	14, 813, 986	
備品購入費		車両購入	16, 818, 000	18, 426, 052	15, 340, 358	8, 152, 846	
負担金補助及び交付金		仙北地区交通安全運転管理者協会会費等	207, 000	135, 500	185, 500	202, 500	
公課費		重量税	195, 000	145, 000	112, 600	156, 600	
事業費総額・・・①			56, 439, 000	55, 449, 239	52, 396, 937	43, 529, 062	
財源内訳	特定財源	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債・・・②	脱炭素化推進事業費（R6～R8）、水力発電寄付金(R5)	15, 100, 000	16, 400, 000	11, 800, 000	4, 200, 000
		その他・・・③	雇用保険料、車両売払等	49, 000	299, 112	1, 277, 435	103, 103
	一般財源・・・④		41, 290, 000	38, 750, 127	39, 319, 502	39, 225, 959	

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	56,439,000	55,449,239	52,396,937	43,529,062
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・（②+③+④）/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
集中管理台数	台	63	59	69	11
(内) HV車・EV車・PHEV車	台	18	14	18	1
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
燃料量	ℓ	47,297	48,318	45,215	-
≪変化の理由≫ 令和5年度から集中管理としたため管理台数が増加した。燃料量については、HV車、EV車、PHEV車導入により減少している。 【R7末内訳】所有20台（ガソリン:7台 HV:5台 PHEV:8台）リース43台（ガソリン:38台 HV:5台）					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	【課題】 集中管理車両の稼働状況から適正な台数を把握し、さらなる維持管理コストの削減とHV・EV・PHEV化により排出ガス削減、SDGsの取組みも求められている。 【今後の方向性】 稼働状況からリースと購入による比較検討を行いながら計画的な車両更新とHV・EV・PHEV化を進め、燃料価格変動にも注意しながら維持管理コスト削減とSDGsの目標達成に取り組む。
--------------	--

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	現状としては、物価上昇が続く中で、多少のインニシャルコストがかかったとしても、ランニングを少しでも抑えることができ、なおかつ国・県の地球温暖化対策（推進）計画や仙北市役所地球温暖化対策実行計画に基づき2030年度までに電気自動車とハイブリッドカーを約3割とするという目標を達成できるものと見込まれることから継続と判定した。 ただし、公用車のフルメンテナンスリース+管理業務一括委託している（石川県小松市など）ものや、休日などにカーシェアにより歳入を得ている（湯沢市など）事例もあり、長期的観点からは見直しを継続していくことが必要。
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	公用車各車両の稼働率を確認して妥当性を判断し、年々減らしていくことも検討する。
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 14 日

事務事業名	普通財産等維持管理費	担当部課	総務部 管財課
予算款項目	一般 02 - 01 - 05 - 501	担当者職名	公共施設政策監 草薨 聡
		事業開始年度	H 17 R7事務事業 評価結果 縮小

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	(目的) 特定の目的を持たない建物や未利用地を適切に管理し、普通財産の売却により歳入確保に努め、財政負担の軽減に取り組む。また、公共目的での利用には無償貸付や譲渡により地域活動の活発化を支援する。 (成果) 維持管理コストの縮小を目指す。普通財産売却収入の増加を図る。
手段 (活動内容)	- 普通財産の売却（土地・建物） - 遊休財産の除却、譲渡 - 普通財産の修繕・環境整備

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分		説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
需用費		財産管理消耗品費、環境整備燃料代、施設修繕料	310,000	786,951	359,864	1,970,529
役務費		コンビニ収納手数料、建物災害共済	224,000	295,062	664,629	628,925
委託料		登記嘱託、測量、雪下ろし、支障木撤去	1,315,000	447,713	1,750,828	3,877,812
使用料及び賃借料		敷地借上料	495,000	234,068	234,068	234,068
工事請負費		水沢ロマンスリフト緊張油圧ユニット更新工事	7,458,000	13,640,000	6,270,000	6,600,000
原材料費		財産管理用材料費	90,000	34,540	187,877	83,870
備品購入費		施設管理用備品	191,000	341,000	117,900	0
負担金		森林組合賦課金	271,000	270,670	270,670	270,670
事業費総額・・・①			10,354,000	16,050,004	9,855,836	13,665,874
財源内訳	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債・・・②				
		その他・・・③	土地売払収入等	1,140,000	3,643,572	5,632,632
	一般財源・・・④		9,214,000	12,406,432	4,223,204	9,575,328

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	10,354,000	16,050,004	9,855,836	13,665,874
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
土地売払件数	件	2	4	3	1
【2】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
土地売払総額	円	1,868,000	3,143,457	2,796,311	125,768
≪変化の理由≫ 土地売払については、面積及び評価額（円/㎡）により変動する。 (R7) 法定外公共物、市有地（旧角館庁舎向公用車駐車場） (R6) 法定外公共物、市有地（旧漆原車庫敷地） (R5) 法定外公共物 (R4) 市有地（西長野中泊）					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	【課題】経年劣化により老朽化した施設が多く、廃止及び除却を進めるとともに、除却後の土地売却の周知や宣伝を積極的に進める。市所有となっている田沢湖スキー場の水沢ロマンスリフトについて、毎年計画的に何らかの整備が必要であり、工事費も多額であることから、早急にリフト会社への所管換又は工事費用の割合等の協議を要する。 【今後の方向性】公共施設等総合管理計画に基づき計画的に除却等を進め、維持管理に係る経費の削減に取り組む。土地売却による歳入確保に努める。
--------------	--

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	財政難の中で、できる限り速やかに維持管理コストの減を図る必要があり、引き続き商工部局などと連携して効果的に普通財産の売却を進める必要がある。

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	継続判定だが、水沢ロマンスリフトについて田沢湖高原リフト(株)や県と交渉し、移管できないか協議することを条件とする。移管できなかった場合には廃止の方向で検討。

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 14 日

事務事業名	公共施設等マネジメント事業費	担当部課	総務部 管財課			
予算款項目	一般 02 - 01 - 05 - 516	担当者職名	公共施設政策監 草薨 聡			
		事業開始年度	H 29	R7事務事業 評価結果	未実施	

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	公共施設を適切に維持管理していくために、市の人口規模や財政状況に見合った施設総量として、安心安全で快適な公共施設づくりをめざし、老朽化対策、施設の有効活用、コスト削減、エネルギー効率の向上を目的とする。
手段 (活動内容)	- 施設の集約。廃止となった施設の除却及び譲渡。 - 施設の定期点検を実施。 - 施設の利用形態にあった電力の見直しや、LED照明の切替え等を実施。

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分		説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
委託料		低濃度PCBの管理及び処分	1,899,000	3,623,400	11,400,196	0
使用料及び賃借料		公共施設LED照明賃貸借	43,620,000	0	0	0
工事請負費			0	74,599,800	0	21,901,000
事業費総額・・・①			45,519,000	78,223,200	11,400,196	21,901,000
財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債・・・②	旧合併特例債	73,800,000	4,400,000	
		その他・・・③	社会的重要インフラへの自衛的燃料備蓄推進事業費補助金			5,065,050
	一般財源・・・④		45,519,000	4,423,200	7,000,196	16,835,950

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	45,519,000	78,223,200	11,400,196	21,901,000
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
施設数	箇所	273	275	277	278
【2】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
施設延床総面積	m ²	224,377	236,324	236,490	236,510
延床減少面積	m ²	▲11,947	▲166	▲20	▲173
≪変化の理由≫ 除却等による施設数及び延床面積の減少。 (令和7年度 旧角館病院・旧角館中町庁舎・旧西木公民館) ※年度によって事業内容が異なる。 (R6 公共施設マネジメント業務委託、解体予定施設アスベスト調査等) (R5 田沢湖庁舎防災用発電機設置工事)					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	【課題】 統廃合等で廃止となって使用していない施設及び今後統廃合等で廃止となる施設のあり方について。各施設修繕箇所が多く見られ、物価高騰による、修繕・除却費用の増加により修繕・除却計画が遅延しないよう、財政と協議しながら実施し、除却後の土地売却を積極的に進める。 【今後の方向性】 第2期個別施設計画に基づき除却等を進める。※公共施設等総合管理計画（H28～R27）年度の30年間で、H28年度の総延床面積（233,082m ² ）を約35%減の（150,000m ² ）に削減する（廃止した施設を含めない）
--------------	---

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	第2期個別施設計画と第3次仙北市総合計画に基づき、2029年度までの今後4年間で、25件の除却等を進めるためには、除却のために必要な予算の確保と、同時にそれらを効率的に譲渡・売却していくことが必要であることから、事業の拡充が必要。
継続	
縮小	
廃止	

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
拡充	
継続	
縮小	
廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
拡充	老朽化した公共施設を積極的に除却し、売却を進めていく。除却を行うための予算を拡充。
○ 継続	
縮小	
廃止	

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 18 日

事務事業名	行政DX推進事業費	担当部課	総合情報センター			
予算款項目	一般 02 - 01 - 05 - 573	担当者職名	館長補佐 明平 英晃			
		事業開始年度	R 3	R7事務事業 評価結果	拡充	

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・どのような成果を期待するか)	- 行政手続き等における市民の利便性向上と職員の業務効率化 - 市民等に向けた行政情報の伝達
手段 (活動内容)	- 仙北市LINE公式アカウントによるニーズに合わせた情報配信。 - 議事録作成ツール、ビジネスチャットツールの導入による業務効率化。 - ノーコードツールの導入による災害時等の情報共有。

2. 投入されたコストの確認 (単位: 円)

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
使用料及び賃借料	情報発信システム使用料(LINE)	924,000	924,000	924,000	924,000
使用料及び賃借料	文字起こしエディタ使用料	396,000	396,000	396,000	396,000
使用料及び賃借料	Web会議ツールライセンス更新料	38,500	29,095	34,100	30,800
使用料及び賃借料	LoGoチャット使用料	39,600	46,200	38,280	0
使用料及び賃借料	ノーコードツール使用料	861,300	620,400	481,800	0
備品購入費	AI文字起こしレコーダー端末および卓上マイク等	0	0	0	580,250
負担金	LoGoチャット共同利用料負担金	0	0	0	35,090
負担金	電子申請システム共同利用負担金	712,800	712,800		
事業費総額・・・①		2,972,200	2,728,495	1,874,180	1,966,140
財源内訳	特定財源				
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③				
一般財源・・・④		2,972,200	2,728,495	1,874,180	1,966,140

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	2,972,200	2,728,495	1,874,180	1,966,140
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
仙北市公式LINE受信設定率(設定者/リーチ数)	%	46.7	44.2	43.7	41.0
文字起こしレコーダー利用時間	分	17,685	15,323	13,631	12,956
DX化した事務・行政手続き(新規取組数)	件	9	4	11	10
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
LINE配信完了数	件	1,419	674	919	133
文字起こしレコーダー利用による作業時間削減効果	時間	353	306	272	259
時間外勤務手当総額(公営事業・会計年度任用職員を除く)	千円	110,465	70,396	70,245	83,313

《変化の理由》

《LINE公式アカウントの運用状況》

公式LINEの新規友だち登録者数は、令和6年度の996人増に対し、令和7年度は1,836人増と大幅に伸びており、利用者が欲しい情報を選ぶ「セグメント配信」の設定率も増加傾向にあります。全体の配信数約1,400件のうち、663件が有害鳥獣（クマ、サル、イノシシ）の目撃情報であることから、迅速な防災・安全情報を求めるニーズが登録者数増加の主な要因になっていると分析しています。

《文字起こしツールの活用状況》

業務効率化の一環として導入した文字起こしレコーダーについても、総利用時間は増加傾向にあります。庁内での利用が定着しつつあり、本ツールの有用性が裏付けられていると言えます。

《時間外勤務手当総額》

大雨災害対応、クマの対応に加えて、5つの選挙（県知事、参議、市長、衆議、市議）により増加しています。

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	《LINE公式アカウントの登録者及び受信設定率の向上》 防災・安全情報（クマ等の目撃情報）が即座に届く利便性や、欲しい情報だけを選んで受け取れるセグメント配信の利点を広報誌などで積極的に周知し、新規登録者数及び受信設定率のさらなる向上を目指します。
	《DX化できる事業の検討》 各課の要望に応じて行政手続きのオンライン化を進めているものの、依然として拡大の余地があります。今後は「施設利用申請」をはじめとする潜在的なニーズを掘り起こし、関係各課と協議しながら、さらなるオンライン化を推進します。 併せて、各課が抱える業務課題に対し、デジタル技術を用いた解決策を全庁的に検討します。「DX化に向けて検討を行った業務件数」と「実際にDX化を実現した業務件数」をそれぞれ計測・可視化し、成果としてまとめます。
	《文字起こしツールの利用拡大》 庁内における現在の活用状況や、業務効率化の具体的な効果（作業時間の削減など）を取りまとめ、デスクネットの回覧等を通じて全庁へ周知することで、さらなる利用促進を図ります。
	《時間外勤務の削減》 生成AIの導入による大幅な業務効率化が期待される一方で、職員間で活用スキルにばらつきが見られます。今後は、手本となる効果的な活用事例を庁内で共有することで組織全体のスキル底上げを図り、時間外勤務の削減に繋げていきます。

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定		妥当性の判定理由
	拡充	【拡充1件、継続14件】 電子決裁システムの導入にあたり、伝票と請求書の口座番号が違っているなど、事務ミス指摘してくれるようなシステム導入や決裁者が出張などで不在の際も決裁できるようなシステムが導入できればいいという拡充意見もあったが、現状では継続判定。
○	継続	
	縮小	
	廃止	

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定		妥当性の判定理由
	拡充	
	継続	
	縮小	
	廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定		妥当性の判定理由
	拡充	事務のミスを減らすことができるような基盤整備をAI等を適切に活用しながら進める。
○	継続	
	縮小	
	廃止	

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 29 日

事務事業名	災害救援費				担当部課	総合防災課							
予算款項目	一般	03	-	05	-	01	-	501	担当者職名	課長 永井 尚			
									事業開始年度	H	17	R7事務事業 評価結果	未実施

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	①入山者の遭難防止、万が一遭難が発生した際の迅速な搜索、救助体制の確認。 ②要配慮者の避難に必要な福祉避難所の確保（福祉政策課との連携）。 ③建物火災時等における被害拡大防止。 ④災害の規模によっては、避難所の設置や炊き出しや飲料水の供給、その他災害救助法に基づく救助措置を実施する。
手段 (活動内容)	①注意喚起看板の設置、パトロール車両の維持管理、仙北市遭難対策委員会の開催 ②避難指示等発令時における福祉避難所の開設（福祉政策課（委託費用は総合防災課）） ③バックホなどの重機により火災建物（部材）を取り除く等、災害拡大防止措置を行う。 ④災害救助法に基づく救助の実施（避難所の設置運営、応急仮設住宅の供与、炊き出し等食品の給与、飲料水の供給、住宅の応急修理、障害物の除去など）

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分		説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
消耗品費		火山注意、遭難注意喚起看板	210,000	241,973	209,959	98,000
燃料費		遭難搜索車両燃料代、R7:山鳩館風呂燃料代	9,000	151,514	0	0
食糧費		R7:炊き出し（避難者弁当代）	0	597,010	0	0
修繕料		R7:災害ボランティア用バックホ修繕	0	14,300	0	0
通信運搬費（郵便）		郵便料、R7:豪雨災害義援金申込者宛用はがき購入分	7,000	23,150	6,000	4,000
手数料		R7:上桧木内断水地区仮設トイレ汲み取り手数料	0	89,100	6,000	4,000
委託料		福祉避難所委託料、R7:豪雨災害住宅応急修理業務他	45,000	11,747,323	0	25,689
使用料及び賃借料		災害時重機借上料、R7:豪雨災害被災者入浴料、客室借上料	177,000	3,213,046	275,605	64,900
負担金補助及び交付金		遭難対策委員会負担金（会議費、研修費等）	100,000	100,000	200,000	200,000
扶助費		災害見舞金、R7:半壊以上17件、床下浸水19件	200,000	2,080,000	200,000	1,380,000
事業費総額・・・①			529,000	17,863,929	687,605	1,678,589
財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金				
		県支出金	災害救助費等負担金	13,255,807		100,933
		地方債・・・②				
		その他・・・③				
	一般財源・・・④		529,000	4,608,122	687,605	1,577,656

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	529,000	4,608,122	687,605	1,577,656
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・（②+③+④）/①	100.0%	25.8%	100.0%	94.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
注意喚起看板の設置数	枚	7	7	9	9
災害見舞金支給件数	件	36	2	10	3
遭難者数	人	1	5	10	14
【2】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
「消防体制の充実・防災体制の強化」の市民満足度	%	36.4	36.0	30.9	
<<変化の理由>> 災害見舞金：R5は西長野・入見内川氾濫、R7は上桧木内・桧木内川氾濫による。R6, R4は建物火災。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	山菜採り等による遭難発生は絶えないことから、今後も引き続き注意喚起や捜索体制を整えることは重要である。また、近年、大雨により自主避難・避難指示を発令することが多いことから、引き続き要配慮者のための福祉避難所の確保は必要である。 大規模災害発生時には、災害救助法に基づく救助は必要不可欠であることから、随時、予算を補正し対応していく。
--------------	--

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	近年大雨等により、自主避難や避難指示の発令が常態化しており、要援護者等へ配慮した福祉避難所の確保は重要である。また、各地域における避難所開設や食料・物資の備蓄・供給体制維持は、市民の生命、身体及び財産を守るうえで不可欠な施策である。大規模災害が発生しないことを願う一方、万が一に備え、市民の安全・安心を確保する観点から、本事業は継続実施すべきである。

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	災害見舞金について近隣自治体を参考にして妥当性を判断。

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 29 日

事務事業名	災害対策総務費			担当部課	総合防災課		
予算款項目	一般	09	- 01 - 05 -	11	担当者職名	課長 永井 尚	
					事業開始年度	H 17	R7事務事業 評価結果
					継続		

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	①地域防災計画に基づき、災害非常食や保存水を常時一定数備蓄するとともに、ダンボールベッドやパーティションを整備することで、避難者の避難時の負担を和らげる。 ②総合防災課職員に携帯電話を装備させ、時間外に発生する災害に対して迅速に対応する。 ③衛星携帯電話を設置し、通常の携帯電話や防災無線電波が届かない山林等における遭難救助等に対応する。 ④「災害マップ」アプリを活用し、市民及び職員が避難所や道路等被災箇所の情報を迅速かつ正確に共有する。 ⑤災害時に市民の被害を最小限に抑え、安全な避難行動を図るためハザードマップを作成（更新）する。 ⑥災害により断水等が発生しても、被災者に対してトイレを提供する。
手段 (活動内容)	①地域防災計画に基づき、災害非常食、保存水等災害備蓄品を購入 ①段ボールベッドやパーティション等、災害対策用備品の整備（段階的整備に努める） ②災害対策車（3台）の適正な維持管理。（燃料費、修繕料等） ③防災用携帯電話、衛星携帯電話の使用。 ④職員間で「災害マップ」を活用するとともに、市民や観光客にアプリの周知と活用を促す。 ⑤県管理河川の洪水浸水想定区域の拡大に併せ、ハザードマップを更新する。（R 8のみ） ⑥大型トイレカー1台の導入

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分		説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
報酬		防災会議委員報酬、秋田駒ヶ岳地温測定謝礼、会計年度任用職員報酬	10,000	108,512	2,126,487	3,610,128
職員手当等		R7:管理職員特別勤務手当、R4:会計年度任用職員報酬	760,000	5,178,366	1,418,752	6,290,628
共済費		R4:会計年度任用職員（社会・雇用）共済費	0	0	468,747	774,058
報償費		R4:秋田駒ヶ岳地温測定謝礼	10,000	10,000	0	10,000
旅費		災害対策研修等旅費	201,000	42,604	4,400	161,400
需用費		災害備蓄品、コピー代等消耗品	1,707,000	1,416,921	1,128,935	3,684,543
		燃料費	179,000	90,180	144,165	141,613
		修繕料	110,000	97,130	30,026	124,663
役務費		通信運搬費（郵便）、通信運搬費（電話）	1,325,000	1,228,662	1,308,304	1,298,837
		手数料	297,000	381,654	25,344	272,400
		自動車損害保険料	14,000	13,910	13,910	13,910
委託料		R8:仙北市ハザードマップ作成業務委託	8,580,000	0	0	0
使用料及び賃借料		「災害救援マップ」システム使用料	343,000	171,600	0	0
備品購入費		R8:大型トイレカー1台 R5～:ダンボールベッド等災害対策用備品 R5:AED更新(21基)	33,640,000	1,223,860	1,382,500	6,221,175
負担金補助及び交付金		R8:仙北市ハザードマップ仕分け配布補助事業	800,000	0	0	0
公課費		災害対策車重量税	0	25,200	0	25,200
事業費総額・・・①			47,976,000	9,988,599	8,051,570	22,628,555
財 源 内 訳	特定 財 源	国庫支出金	社会資本整備総合交付金（ハザードマップの一部）	3,000,000		
		県支出金	災害救助費等負担金（職員手当の一部）		768,360	
		地方債・・・②	緊急防災・減災事業債（トイレカー）	32,700,000		
		その他・・・③				
	一般財源・・・④		12,276,000	9,220,239	8,051,570	22,628,555

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	44,976,000	9,220,239	8,051,570	22,628,555
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	93.7%	92.3%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
避難所用簡易ベッド整備(のべ数)	台	187	145	145	20
避難所用パーティション整備(のべ数)	張	69	25	25	25
災害用非常食(主食)備蓄数(のべ数)	食	4,051	3,781	3,337	680
大規模訓練の実施回数	回	1	1	0	0
町内会防災訓練・学習会の開催回数	回	6	13	3	-
災害ボランティア登録団体募集回数※	回	-	-	-	-

※R8年度より実施。R8.5.28現在で計2回。

【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
「消防体制の充実・防災体制の強化」の市民満足度	%	36.4	36.0	30.9	
<<変化の理由>> R5の大雨災害後に寄付等で簡易ベッドの数が増えた。 国からもベッドやパーティションの備蓄を進めるように通知が増えてきているため、R8も整備に努める。 【備蓄目標】ベッド200台、パーティション200張、県との共同備蓄2,778食の維持(2031年に消費期限切れる在庫大) 【参考】大仙市：簡易ベッド167台、パーティション2,826張、人口73,119人⇒簡易ベッド0.002台/人、パーティション0.039張/人 仙北市：簡易ベッド145台、パーティション25張、人口22,621人⇒簡易ベッド0.006台/人、パーティション0.001張/人 (※組立式簡易ベッド10,560円/台、テント型パーティション13,200円/張)					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	【課題】 ・避難所の老朽化、和式トイレの洋式化、空調設備の設置 ・避難所運営が長期化する際の避難所担当職員の確保と避難所運営に関する知識の取得 ・「災害マップ」についての職員講習 【今後の方向性等】 ・賞味期限を考慮した災害非常食・保存水の備蓄の継続。 ・ダンボールベッドやパーティションの段階的整備。 ・避難所の計画的な改修と国庫補助を含めた予算の確保。 ・「災害マップ」についての定期的な職員講習
--------------	--

6. 一次評価(部課長等※担当課を除く)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	本事業は地域防災計画に基づき、災害備蓄品の確保は今後も継続して取り組む必要がある。特にダンボールベッド等の整備は、避難所生活における身体的苦痛の緩和やプライバシー確保の観点から重要である。そして、本年度計画している大型トイレカーの導入やハザードマップ作成(更新)についても、災害対策を推進するうえで必要不可欠な事業である。本事業は継続して実施すべきである。
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

7. 外部評価(仙北市総合政策審議会)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

8. 二次評価(市長、副市長、教育長)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	避難所の空調整備について検討。 駒ヶ岳噴火に係る避難訓練を定期的に実施。
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

【様式1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 29 日

事務事業名	防災行政無線維持管理費	担当部課	総合防災課		
予算款項目	一般 09 - 01 - 05 - 501	担当者職名	課長 永井 尚		
		事業開始年度	H 17	R7事務事業 評価結果	継続

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	①豪雨災害や火山災害等の防災情報の他、市からのお知らせについて市民等に伝達する。 (@インフォカナルシステム=@せんぼく) ②弾道ミサイル情報や緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を市民等に伝達する。 (J-ALERT) ③防災情報の収集や、ほかの通信手段が途絶えた際に防災担当者間で情報を伝達し合う。 (移動系防災無線) ④山林等③の移動系防災無線が使えない場所でも防災担当者間で情報を伝達し合う。 (衛星無線機)
手段 (活動内容)	①：これまで屋外拡声器による同報系防災無線により伝達していたが、R7年度よりこれを廃止し、スマートフォンやタブレット端末に情報を配信する@インフォカナルシステム(=@せんぼく)を運用。(R6年度にシステムの構築、また高齢者世帯等に対して貸与する戸別受信機を購入した。) ②：J-ALERT次世代受信機を設置し、@せんぼく及び戸別受信器への配信に対応する。 (R9年度からの配信に対応できるようR7年度次世代型受信器を整備した。) ③：移動系防災無線(トランシーバ型43基、移動基地局1基、(角館庁舎)及び庁舎設置型(西木庁舎、田沢湖庁舎))を活用する。 ④：衛星無線(庁舎型3基、携帯型10基、車載型3基)を整備する。整備後、③は廃止する。(11月予定)

2. 投入されたコストの確認(単位:円)

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
旅費	防災無線に係る協議時旅費(東北総合通信局)	41,000	4,400	4,400	17,500
需用費	消耗品費:移動系防災無線バッテリー等消耗品	110,000	105,851	109,000	109,105
	光熱水費(電気):防災無線移動基地局電気料	300,000	217,040	2,201,211	1,817,576
	修繕料:防災無線移動系修理代、R4横山中継局空中線修繕	110,000	0	55,000	94,100
役務費	通信運搬費(電話):戸別受信機SIM回線使用料等	4,856,000	4,872,965	924,345	723,649
	手数料:定期検査時印紙代	3,000	92,850	0	5,100
	火災保険料:防災行政無線施設建物共済	19,000	18,772	18,753	18,682
委託料	・@インフォカナルシステム維持管理業務委託(R7~) ・防災行政無線施設設備維持管理 ・移動局施設維持管理業務委託(R5~) ・衛星無線機庁舎アンテナ取付(R8のみ)	5,790,000	3,969,405	20,312,900	6,718,800
使用料及び賃借料	@インフォカナルシステムクラウド使用料等	3,513,000	2,779,810	29,810	363,364
工事請負費	R5:ナビダイヤル導入回線工事	0	0	0	31,570
備品購入費	R8:衛星無線機(庁舎型3、携帯型10、車載型3) R7:J-ALERT次世代受信機 R6:インフォカル戸別受信機(1,000基) R5:防災行政無線戸別受信機	6,919,000	2,726,900	65,450,000	5,148,000
負担金補助及び交付金	移動系基地局電波使用料等	31,000	30,250	82,250	82,250
事業費総額・・・①		21,692,000	14,818,243	89,187,669	15,129,696
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②	緊急防災・減災事業債	2,700,000	79,900,000	
	その他・・・③				
一般財源・・・④		21,692,000	12,118,243	9,287,669	15,129,696

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	21,692,000	14,818,243	89,187,669	15,129,696
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
@せんぼく戸別受信機の起動個数	個	431			
@せんぼく配信回数	回	609			
安全安心メール登録者数	人	17,087	14,141		
【2】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
「消防体制の充実・防災体制の強化」の市民満足度	%	36.4	36.0	30.9	
<<変化の理由>> @せんぼくはR7年度から運用開始したため、今後もカウントしていく。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	【課題】 ・屋外拡声器による放送を廃止したため、同時にこれまで鳴っていた7時・正午・17時の時報も鳴らなくなり、一部の市民より時報復活の要望が寄せられている。 ・移動系防災行政無線の送受信範囲が狭い（遭難救助時等、山の中等では送受信しづらい。） 【今後の方向性等】 ・戸別受信機を企業・事業所に配布し、防災情報をより細やかに発信する。 ・時報については、戸別受信機から市民歌（BGM）を配信する。（6月より配信）また、より丁寧な市民説明を進める。 ・移動系防災行政無線や携帯電話の不通エリアは、衛星無線の整備により対応予定。（11月）
--------------	---

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	防災情報システムである「@せんぼく」および「J-ALERT」の整備維持は、市民への迅速な情報提供に不可欠であり、継続して実施する必要がある。一方、移動系防災無線については、現行設備の維持管理と並行して、衛星通信化への移行に向け実施すべきである。本事業は継続実施すべきである。

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☒ 拡充 ☒ 継続 ☒ 縮小 ☒ 廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	現状のまま今後も事業を継続。

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 29 日

事務事業名	本庁舎等維持管理費			担当部課	田沢湖市民センター									
予算款項目	一般	02	-	01	-	05	-	101	担当者職名	所長 高橋良宣				
										事業開始年度	H	17	R7事務事業 評価結果	未実施

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	本庁舎である田沢湖庁舎を滞りなく適正に運用する。
手段 (活動内容)	庁舎の施設設備等を長期的に使用するため各所を確認、点検し、不具合を早期に整備する。

2. 投入されたコストの確認 (単位: 円)

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
需用費	消耗品、燃料、光熱水費、修繕費	13,092,000			
役務費	手数料、火災保険料	133,000			
委託料	委託料	6,016,000			
使用料	使用料及び賃借料	1,200,000			
原材料費	修繕料原材料	30,000			
備品購入費	消火器	22,000			
負担金補助金	協会負担金	5,000			
事業費総額・・・①		20,498,000	0	0	0
財 源 内 訳	特定 財源				
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③	使用料、手数料、諸収入	1,077		
一般財源・・・④		20,496,923	0	0	0

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	20,498,000	0	0	0
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	—	—	—

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
自家用電気工作物管理業務委託	一式	304,920			
受水槽及び高架水槽清掃業務委託	一式	104,500			
清掃業務委託	一式	1,508,743			
消防用設備保守点検業務	一式	46,200			
【2】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
<<変化の理由>> 今年度より庁舎管理について、管財課から田沢湖市民センターに移管された。センターが管理する初年度となる。確認を取りながら適正な庁舎管理を行うこととする。予算については適宜、改善できる箇所が無いか検討し、節約に努めたい。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	今後も田沢湖庁舎を適正に管理し、不具合の無いよう適正に整備を進める。
--------------	------------------------------------

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	角館上野庁舎の開庁後、田沢湖庁舎の利用や維持について、田沢湖地区住民の注目が高まっている。加えて秋以降は、開発センターの機能も移行されることから、適切に維持管理することが重要である。現時点で予定されている庁舎の利用方法の上では「継続」と考えるが、今後の利用状況によっては拡充もあり得ると考える。
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	現状のまま今後も事業を継続。
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

【様式1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 27 日

事務事業名	田沢交流センター運営管理費	担当部課	田沢出張所		
予算款項目	一般 02 - 01 - 01 - 102	担当者職名	所長 千葉 光		
		事業開始年度	H 17	R7事務事業 評価結果	縮小

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	地域活動の拠点となる公共施設として住民福祉の向上、コミュニティの活性化に資する。 また、体育館とプールを活用し田沢地区住民だけでなく生保内地区住民のスポーツ活動推進にも寄与する。
手段 (活動内容)	地域活動拠点・交流の場として、談話室（エアコン付き畳敷き広間）・大会議室・小会議室・アトリエ教室等の貸し出し。 スポーツ活動推進の場として、コンパクトだが暖房設備があり冬期間でも活動しやすい体育館の貸し出し。 学校の夏休み期間に合わせ、田沢地域運営体及びNP0たざわ村と連携しプールを開放する。 また、それらの利用促進の呼び掛けを行う。

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
需用費	施設の運営管理に必要な消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料	3,100,000	3,022,149	3,207,942	3,125,018
役務費	施設の運営管理に必要な通信運搬費、手数料、火災保険料	208,000	168,650	177,136	168,281
委託料	施設の運営管理に必要な各種委託料	6,239,000	5,473,805	5,063,345	4,876,831
使用料及び賃借料	施設の集落排水使用料及び清掃用モップ使用料	108,000	32,585	68,511	71,206
原材料費	施設の冬囲い材料費	3,000	2,986	0	0
備品購入費	消火器及びガス警報器交換(R8)	36,000	38,280	0	0
事業費総額・・・①		9,694,000	8,738,455	8,516,934	8,241,336
財源内訳	特定財源				
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③				
一般財源・・・④		9,694,000	8,738,455	8,516,934	8,241,336

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	9,694,000	8,738,455	8,516,934	8,241,336
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
田沢交流センター体育館利用者数	人	4,602	4,707	4,892	2,783
田沢交流センター（体育館以外）利用者数	人	1,523	1,836	2,020	1,230
【2】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
市民意識調査「定期的にスポーツをしている人の割合」 （※生保内・田沢地区）	%	36.5	38.7	31.1	33.8
市民意識調査「自治会等の地域活動に参加した人の割合」 （※生保内・田沢地区）	%	42.7	36.5	36.6	47.1
≪変化の理由≫ 天候や感染症の影響及び大会使用等により利用者数は増減している。 令和5年度に2週末と令和6年度に1週末、ミニバスやバレーの大会会場として使用されたことで体育館及び談話室・大会議室（控室として）利用者数が特に増加しており、令和7年度は大きい大会の使用がなかったため利用者数は前年までと比べ少なくなっている。 しかし、令和5年度から田沢市民体育館を通年毎週利用していた2団体（バレーボール・バスケットボール）が同じ頻度で田沢交流センター体育館を利用するようになり、令和7年冬期から週2回継続利用する団体（下高野地区住民団体がスマイルボウリング等の軽スポーツ）が増えた等の理由で施設利用は増加している。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	田沢地区では田沢湖活性化センターの廃止や複数の部落会館が解体されるなど、その代替として田沢交流センターが利用されるニーズは高まっているが、施設全体の老朽化が進んでいる。特に屋根の防水シートの劣化・破損が著しい。加えて2階の水道・排水が使用できなくなっているが、修繕には多額の費用が見込まれるため実施できず、現在は2階の水道をトイレも含め使用禁止として運用している。 現在の使用状況であれば2階の水道は使えなくても運用できているが、田沢地区市民にとって出張所兼公民館機能を有する当施設の維持は小規模コミュニティの継続に必要不可欠であり、老朽化による破損箇所については計画的に修繕を進めていく。 また、利用のほぼ無い時間帯は施設開放時間を短縮する等検討を重ね、委託料縮減に努めていく。
--------------	---

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☒ 縮小 ☐ 廃止	出張所や公民館施設として一定の利用者数があることから、施設を継続するため最低限の維持管理は必要であるが、一方、令和7年度の二次評価では「機能は継続するが、スマートロック等利用することを検討する事」とあり、縮小判定であったため、引き続きそれらの検討は必要と考える。

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☒ 拡充 ☒ 継続 ☒ 縮小 ☒ 廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☒ 縮小 ☐ 廃止	施設の利用実態に合わせて利用予約のない夜間・休日の管理人の配置を縮小し、委託料の縮減を行う。また、地域主体による管理への移行について検討する。

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 25 日

事務事業名	神代出張所費			担当部課	神代出張所		
予算款項目	一般	02	- 01 - 08 -	102	担当者職名	出張所長 真崎智明	
					事業開始年度	H 6	R7事務事業 評価結果
					縮小		

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	何のために： 神代地区における、仙北市役所窓口業務のほぼ全てを網羅する出先機関としての業務遂行 期待する成果： 神代地区居住者の満足度向上
手段 (活動内容)	管内事務連絡。各部課、教育委員会、選挙管理委員会、その他執行機関等との連絡調整及び申請、届出文書の取次。不服申立、訴訟、和解、請願、陳情、苦情等の取次。公印の管守。庁舎（田沢湖医療福祉センター）等の管理。歳入歳出外現金の出納及び保管。歳計現金の出納及び保管。諸証明。戸籍及び住民基本台帳。印鑑登録。埋火葬の許可及び斎場の使用許可。国民健康保険、後期高齢者医療及び福祉医療に関する届出等の受理及び取次。国民年金に関する届出等の受理及び取次。消防及び防災に関すること。交通災害共済、出稼ぎ互助会。地域運営体の支援。生活保護に関すること。介護保険に関する届出等の受理及び取次。児童、老人、障がい、その他福祉に関する届出等の受理及び取次。行政連絡員に関すること。市民等の要望等への対応。地域の情報収集及び発信。地域公の施設等の維持管理。空家の対策と利活用に関すること。庶務。民生児童委員神代地区担当者会議。神代地区心配ごと相談に関すること。市民体育館・武道館使用許可。窓口業務等に係る統計に関すること。出張所の予算・決算・財務。神代地区各団体総会・イベント等への協力・参加・来賓出席、神代こども園・小・中学校等からの各種要請対応、期日前等選挙事務、マルフク・特別弔慰金請求事務への協力、行政財産使用許可、その他。

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分		説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
報償費		環境整備等	32,000	25,600	25,600	16,000
需用費		消耗品、燃料費、光熱水費(電気・ガス)、修繕料	5,399,000	5,257,892	5,713,533	5,302,033
役務費		通信運搬費(電話・切手)、手数料、火災保険料	142,000	151,469	176,161	139,014
委託費		施設維持管理委託料	2,892,000	3,126,798	3,402,483	3,281,220
使用料及び賃借料		NHK受信料、モップ等	137,000	135,456	135,955	137,385
工事請負費		エアコン・報知器等修理(R7)	0	2,256,650	0	0
備品購入費		消火器等	22,000	28,600	19,800	35,200
負担金補助及び交付金		危険物取扱資格受験料(R8)	6,000	0	0	0
災害対策費		大雨対応(R5)	0	0	0	1,665
事業費総額・・・①			8,630,000	10,982,465	9,473,532	8,912,517
財源内訳	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債・・・②				
		その他・・・③				
	一般財源・・・④		8,630,000	10,982,465	9,473,532	8,912,517

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	8,630,000	10,982,465	9,473,532	8,912,517
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
神代地区居住者の満足度	%	19.2	18.9	18.4	32.7
≪変化の理由≫ 新型コロナウイルスが5類扱いとなり、日常を取り戻し始めた途端、防災無線の廃止や熊問題など行政に対する不満が発生した令和5年度を境に市民の行政に対する満足度は悪化したが、神代地区においてはその後の市民との対話や説明により、徐々にではあるが満足度の上昇が見られている。 ※神代地区住民が全て神代出張所を利用している訳ではなく、かつ神代以外の住民も多数来所している状況なので、業務が成果に直結していない面も多い。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	課題：築30年を超え、施設内における設備等や外壁・内壁については経年劣化が激しく進んでおり、常時応急処置で対応している。特に旧デイサービス食堂周囲の空調設備や貯湯槽は故障したまま放置している。 今後の方向性：神代地区住民を中心に、市民等の生命・財産・権利の保障や、安全・安心・健康な市民生活の水準の維持に絶対不可欠なサービスである。市内外でも民間やNPOなど他の団体が同種のサービスを提供している例がなく、また適正な受益者負担を行っているので、市が100%負担し、かつ主体となって実施する必要がある。全ての市民がサービスの直接の対象であり、現段階でこれ以上の改善の余地がないと考えられる。以上により事務事業評価の判定如何で評価判断すべき機関・事業・施設には該当しないと考える。 規模縮小への提言：R7評価として縮小となっているが、神代地区住民約3500人で来客者数年間10000人以上の実績を少数職員で対応しており、かつ来客数には大きな変動が無いとため、規模の縮小は困難を極める。
--------------	---

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	施設を継続するため最低限の維持管理は必要であるが、令和7年度の二次評価では「機能は継続するが、費用削減を検討する必要がある。」と縮小判定であったため、引き続きそれらの検討は必要と考える。

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	継続判定だが、来訪者数についてカウントすることを条件とする。 今後、来訪者数の推移を確認し施設の在り方を検討。

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 26 日

事務事業名	白岩コミュニティセンター運営管理費	担当部課	角館市民センター			
予算款項目	一般 02 - 01 - 05 - 109	担当者職名	主査 高橋 芳苗			
		事業開始年度	R	7	R7事務事業 評価結果	未実施

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	・新しいコミュニティづくりの推進を図るため、地区コミュニティ活動の拠点施設としてコミュニティセンターを設置する。 ・市内外の新しいコミュニティづくりの推進を図り、特に白岩地区のコミュニティ活動の拠点施設とする。
手段 (活動内容)	各種会議・講習会・研修会、スポーツ少年団活動、各種スポーツ団体の活動など。

2. 投入されたコストの確認 (単位: 円)

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
10節 需用費	燃料費、電気料、水道料、修繕料ほか	4,779,000	3,055,225	—	—
11節 役務費	電話料、手数料、火災保険料ほか	551,000	382,301	—	—
12節 委託料	施設維持管理業務委託料ほか	3,081,000	7,884,271	—	—
13節 使用料及び賃借料	下水道使用料、旧白岩小学校プール用地賃借料ほか	333,000	397,733	—	—
14節 工事請負費		0	33,838,860	—	—
15節 原材料費	冬囲い材料代ほか	20,000	0	—	—
17節 備品購入費		0	34,650	—	—
事業費総額・・・①		8,764,000	45,593,040	0	0
財源内訳	特定財源 国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②	0	17,800,000		
	その他・・・③	8,740,000	5,400		
一般財源・・・④		24,000	27,787,640	0	0

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	8,764,000	45,593,040	0	0
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	—	—

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
施設の利用回数	回	650	—	—	—
施設の利用のべ人数	人	8,508	—	—	—
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
施設の利用回数	回	650	—	—	—
施設の利用のべ人数	人	8,508	—	—	—
<<変化の理由>> ・令和7年度に、白岩小学校から白岩コミュニティセンターに用途変更された。 ・地域コミュニティの拠点施設として地元住民にも受け入れられ、積極的に活用されている。 ・令和7年度に「小学校」から用途変更し「集会所」として活用すること、また白岩地区の子どもたちを中心に利用される「放課後児童クラブ」を便利良く運用するため、建物の一部を改装した。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	・インターナショナルスクール仮校舎として当施設の2階部分を活用予定だが、開校時期は未定。IS推進室とも連携しつつ、施設に関わる部分について肅々と準備を進めていく。 ・今年度管理委託している白岩地区コミュニティ協議会とも連携し、今後も丁寧な維持管理に努め、利用者からの要望に応じていきたい。地元白岩地区に根差した施設であるので、地区住民とも協同して利活用を推進していきたい。
--------------	---

6. 一次評価(部課長等※担当課を除く)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	R7年度に小学校からコミュニティセンターに用途変更され、利用人数や回数をみても、地域の住民が多く利用しているように見受けられる。また、この施設は緊急避難場所にも指定されていることから地域にとって必要不可欠な施設と思われるので、継続することが妥当と思われます。 今後も維持管理をしっかりと行い、地域住民が利用しやすい環境を作って行ってもらいたいと思います。

7. 外部評価(仙北市総合政策審議会)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

8. 二次評価(市長、副市長、教育長)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	屋根塗装の実施について検討。

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 11 日

事務事業名	西木コミュニティセンター運営管理費	担当部課	西木市民センター		
予算款項目	一般 02 - 01 - 05 - 108	担当者職名	主査 赤倉一男		
		事業開始年度	H 3	R7事務事業 評価結果	縮小

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	新しいコミュニティづくりの推進を図るため、地区コミュニティ活動の拠点施設としてコミュニティセンターを設置する。
手段 (活動内容)	市民ニーズに即した地区コミュニティ活動の拠点施設として市民に広く開放し、地域コミュニティ活動の推進を図る。

2. 投入されたコストの確認 (単位: 円)

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
需用費	清掃用品、光熱水費等、修繕料等	1,196,000	1,100,106	1,200,563	257,226
役務費	通信運搬費、手数料、火災保険料等	156,000	152,560	143,078	75,786
委託料	管理に係る委託料	1,041,000	726,660	1,042,956	913,550
使用料及び賃借料	体育館モップ賃借料	50,000	49,775	62,315	62,315
事業費総額・・・①		2,443,000	2,029,101	2,448,912	1,308,877
財源内訳	特定財源				
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③	使用料等	232,000	191,823	81,083
一般財源・・・④		2,211,000	1,837,278	2,367,829	1,308,877

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	2,443,000	2,029,101	2,448,912	1,308,877
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
施設利用者数(旧保健センター)	人	10	0	0	0
施設利用者数(体育館)	人	2,488	1,963	2,070	2,207
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
西明寺地区におけるスポーツをしている人の率	%	27.9	30.8	23.6	29.7
<<変化の理由>> ・令和3年度に保健課より引継ぎを受け使用開始した旧保健センターは、コロナワクチン接種会場として使用し備品等の置き場所としても利用していた。そのため一般の利用が制限され、令和6年度まで利用実績が無い。 ・一方、体育館は年間を通してスポーツ活動等に幅広く利用され、その利用者数は増加している。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	・本施設は、昭和59年頃からおよそ40年経過した施設で、老朽化が著しく毎年多くの修繕が必要となっている。 ・旧保健センター部分については、保健センターの設備をそのまま引き継いだため、現状は、構造上2階のみの使用に限定され、部屋数、備品とも不十分でトイレも同階には無く、活動の拠点としては利便性が非常に悪い。今後も利用者の増加が見込めないため施設の廃止を検討する。 ・体育館は、曜日や時間に関係なく堅調に利用者数が推移しているが、施設は老朽化していることもあり、修繕しながら運用していくことになる。
--------------	--

6. 一次評価(部課長等※担当課を除く)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☒ 縮小 ☐ 廃止	【縮小：15件】 縮小判定の中でも、施設の使用を廃止するのか、建物自体も取壊しするのか等、縮小の仕方を検討する必要がある。

7. 外部評価(仙北市総合政策審議会)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☒ 拡充 ☒ 継続 ☒ 縮小 ☒ 廃止	

8. 二次評価(市長、副市長、教育長)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☒ 縮小 ☐ 廃止	旧保健センター部分について、施設の使用を廃止するのか建物自体も取壊しするのか等、縮小の仕方を検討する必要がある。 また、体育館部分についてはおもてなしせんぼくへ管理委託を検討。

【様式1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 19 日

事務事業名	健康増進センター管理運営費	担当部課	市民福祉部 保健課		
予算款項目	一般 03 - 01 - 05 - 101	担当者職名	課長補佐 伊澤貴子		
		事業開始年度	H 14	R7事務事業 評価結果	継続

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	仙北市保健施設条例（平成17年9月20日条例第84号）第1条「保健・福祉サービスを総合的に推進し、市民の健康の保持増進及び福祉の向上を図るため、保健施設を設置する」の規定に基づき、田沢湖地区の健康増進拠点施設として活用し、健診受診率の向上といった市民の健康増進を図る。
手段 (活動内容)	令和7年度利用実績 ①健康相談、健康教育等の実施 (15回) ②各種健康診査の実施 (4回) ③健康づくりサークル等の支援 (274回)

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
消耗品費		10,000	28,143	2,200	23,655
燃料費	田沢湖病院燃料費按分（按分率12%）	1,410,000	1,201,358	1,143,648	0
光熱水費	電気料金、水道料金、ガス料金	601,000	573,989	603,215	522
修繕料		0	772,200	14,850	469,700
通信運搬費(郵便)		1,000	0	500	0
火災保険料		16,000	14,448	13,870	13,388
委託料	清掃管理業務委託料、施設管理費按分12% ガラススクリーニング委託料	3,229,000	2,698,538	2,787,852	2,374,776
委託料（長期継続）	自動ドア保守点検業務委託料	227,000	204,600	204,600	204,600
使用料及び賃借料	下水道使用料按分4%	22,000	45,131	48,576	0
事業費総額・・・①		5,516,000	5,538,407	4,819,311	3,086,641
財源内訳	特定財源				
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③				
一般財源・・・④		5,516,000	5,538,407	4,819,311	3,086,641

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	5,516,000	5,538,407	4,819,311	3,086,641
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・（②+③+④）/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
健康増進センター利用人数	人	3,956	3,370	7,346	12,389
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
田沢湖地区特定健診受診率	%	41.8	39.9	39.9	41.8
≪変化の理由≫ 令和3年度から令和5年度までは、新型コロナウイルスワクチン予防接種会場の一つとして使用したため利用人数が増加した。 また、令和5年度の事業費のうち、燃料費と光熱水費（ガス代を除く）についても、予防接種会場だったことを受けて新型コロナウイルスワクチン予防接種事業の予算から支出したため大きく減少している。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	市のデータヘルス計画ではR11年度特定健診受診率を43%目標値としているが、現状は目標に到達しておらず、更に健康についての市民向け普及啓発が必要。 空調設備が整っており、施設の状態が良いことから、熱中症対策として令和8年度より健（検）診会場健康増進の拠点施設としても活用する予定。 ・開所時間 8:30～17:15 ※田沢湖病院と同じ 市民からの開所時間の延長希望なし ・受付体制 保健課にて利用受付、鍵の管理は田沢湖病院事務の一部委託 ・利用については健康・保健関係のみと条例で定められており、自由に貸出すのであれば条例改正が必要。
--------------	---

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定期間
○	拡充 継続 縮小 廃止
	【判定理由の根拠】 令和8年度より健（検）診会場や健康増進の拠点施設として活用される予定であり、空調設備等も整っていることから健（検）診時期の熱中症対策はもとより、健（検）診等受診時の環境も改善され、受診率の向上にも繋がり得ると考える。 また、健康づくりサークル等を通じた市民の健康増進や地域コミュニティの形成にも効果が期待できる。 【今後実施すべき活動等】 市民向けの普及活動として従来の取り組みに加え、各種サークル活動に対する使用要件の緩和を検討しては如何か。（例：サークル活動を通じた仲間づくりによる孤立防止やメンタルヘルスによる自殺防止対策）

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定期間
○	拡充 継続 縮小 廃止

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定期間
○	拡充 継続 縮小 廃止
	他課で使いたい場合、使用できないという声がある。 幅広く使用できるよう、将来も含めた使用用途の検討を行う。

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 26 日

事務事業名	MRI検診補助金			担当部課	市民福祉部 保健課									
予算款項目	一般	04	-	01	-	02	-	190502	担当者職名	課長補佐 伊澤貴子				
										事業開始年度	R	6	R7事務事業 評価結果	継続

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	市民の予防保健の充実を図るため、市立角館総合病院が導入した無痛MRI乳がん検診を活用し、従来実施していたマンモグラフィに加え無痛MRI乳がん検診の受診を促進する。受診者が増えることにより乳がんの早期発見により死亡率が減少することを目的とする。
手段 (活動内容)	無痛MRI乳がん検診を実施する医療機関が補助金を活用し、検診料金を抑えることで、市民の経済的負担を軽減する。前年度受診者数が伸びなかったことからR8年度からは助成額を増額し受診しやすい価格とした。(市の財源はガバメントクラウドファンディングによる基金を活用)

2. 投入されたコストの確認 (単位: 円)

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
役務費	郵送料	7,000	3,990	4,670	—
負担金補助及び交付金	MRI乳がん検診料金補助金	1,020,000	429,000	550,000	—
事業費総額・・・①		1,027,000	432,990	554,670	0
財源内訳	特定財源				
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③				
一般財源・・・④		1,027,000	432,990	554,670	0

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	1,027,000	432,990	554,670	0
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	—

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
無痛MRI乳がん検診受診者数	人	39	50	—	—
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
≪変化の理由≫ R6, R7受診者数は伸びが無かった。検査費用の22,000円に対し1/2を助成。自己負担額が11,000円で、市のマンモグラフィ検診の自己負担額2,000円～2,500円と比較して高額である。 また、負担金の給付方法が償還払いであるため、申請手続きがあることが課題だった。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	令和8年度からは、1件当たりの補助額を見直し受診者の自己負担額が5,000円になるように改正を実施した。 また、個人への償還払いによる助成から、病院への補助金交付に改正したことで、受診者の申請手続きを無くし、助成を受けやすく、かつ受診しやすい体制を整えた。
--------------	--

6. 一次評価(部課長等※担当課を除く)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	【継続15件】 ガバメントクラウドファンディングについて今後も継続して行う。

7. 外部評価(仙北市総合政策審議会)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

8. 二次評価(市長、副市長、教育長)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	ガバメントクラウドファンディングの基金があるうちは継続して行う。 利便性向上のため、人間ドックのオプションに加えることができないか検討。

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 26 日

事務事業名	田沢湖歯科診療所管理運営費	担当部課	市民福祉部 保健課			
予算款項目	一般 04 - 01 - 05 - 101	担当者職名	課長補佐 伊澤 貴子			
		事業開始年度	S 50	R7事務事業 評価結果	未実施	

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	仙北市歯科診療所条例（平成17年9月20日条例第85号）第3条「診療所は、次の事項を行うことを任務とする。（1） 社会保険の主旨に基づき、模範的な診療を行うこと。（2）仙北市における歯科衛生の向上及び増進に努めること」に基づき、田沢湖地区で民間歯科医が減少するなかでの最終的な通院先としての存続や、安定かつ持続的な経営状況を目的とする。
手段 (活動内容)	仙北市歯科診療所条例（平成17年9月20日条例第85号）第4条の規定により、次の診療を実施する。 (1) 診療 (2) 薬剤の投与及び治療材料の支給 (3) 処置及びその他の治療 (4) 健康診断及び健康相談 (5) 療養の指導及び相談

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
給与	会計年度任用職員	8,027,000	7,821,502	7,395,867	3,710,040
職員手当	会計年度任用職員	6,101,000	5,290,986	3,542,871	1,404,186
共済費	会計年度任用職員	2,334,000	1,936,404	1,801,650	986,084
報償費	岩手医科大学歯科医報償費	2,065,000	2,272,050	2,182,950	2,138,400
旅費	岩手医科大学歯科医旅費	224,000	0	0	0
需用費	消耗品費、光熱水費、医薬材料費、修繕料	4,689,000	4,765,944	4,779,791	4,731,369
役務費	郵便料、保険料、クリーニング代、電話料、光回線プロバイダ利用料	377,000	274,542	510,268	184,985
委託料	歯科技工委託料、病院管理委託料	4,728,000	4,807,683	7,529,688	9,503,799
使用料及び賃借料	各種リース料、下水道使用料	1,166,000	339,745	1,239,508	1,238,060
備品購入費	診察台ユニット他	4,840,000	4,196,170	4,471,500	0
負担金補助及び交付金	研究費、会費	113,000	81,000	7,282,000	7,312,800
事業費総額・・・①		34,664,000	31,786,026	40,736,093	31,209,723
財源内訳	特定財源 国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②	4,800,000	3,800,000	4,100,000	
	その他・・・③				
一般財源・・・④		29,864,000	27,986,026	36,636,093	31,209,723

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	34,664,000	31,786,026	40,736,093	31,209,723
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・（②+③+④）/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
患者数(延べ)	人	5,098	6,588	6,860	6,807
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
診療報酬収入	円	36,702,602	45,130,299	47,523,834	49,661,530
≪変化の理由≫ 令和7年3月の所長(歯科医)退職および令和7年4月に新所長(歯科医)就任に係る混乱により、令和7年度前半は1日の診療患者数および診療収入が減少した。令和8年2月以降は診療者数、診療収入ともにほぼ前年度並みに回復している。 令和5年度から開始した備品購入費(歯科ユニット更新)は令和8年度で終了する見込み。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	田沢湖地区では民間の歯科医院が閉院や休院したことにより、現在診療を実施しているのは田沢湖歯科診療所を含め2医療機関のみである。そのため、田沢湖歯科診療所は地域の歯科衛生向上に必要な不可欠な役割を担っている。令和7年度前半は所長の交代により収入(診療報酬)が減少したが、後半は前年度並みの収入を上げており、これを継続していく必要がある。 また、歯科衛生士等の資格職を確保することが困難な地域でもあり、職員の業務量軽減のため田沢湖病院との連携による会計の一元化などを模索していく。 ・開所時間 8:30~17:15※現在、夕暮れ診療は休止中
--------------	---

6. 一次評価(部課長等※担当課を除く)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	【判定理由の根拠】 周辺地域に歯科診療所が当該施設を含め2機関のみであり、生保内及び田沢地区の住民の歯科衛生向上に重要な役割を担っている。また、歯科医師の確保や歯科ユニットの更新も完了したことから当面は継続することが望ましいと思われる。 【今後実施すべき活動等】 将来的には周辺人口の減少や歯科医師や歯科衛生士等の確保、人件費を含めた運営コストの増加が経営的な課題となることが想定され、市立田沢湖病院の診療所化のタイミングやその後の地域医療提供体制を含めて事業のあり方を根本から見直す必要があると思われる。
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

7. 外部評価(仙北市総合政策審議会)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

8. 二次評価(市長、副市長、教育長)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	現状のまま今後も事業を継続。
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 26 日

事務事業名	市民浴場管理運営費				担当部課	市民福祉部 保健課					
予算款項目	一般	04	-	01	-	101	担当者職名	課長補佐 伊澤 貴子			
							事業開始年度	H	12	R7事務事業 評価結果	継続

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	仙北市民浴場条例（平成17年9月20日条例第87号）第1条「温泉を利用した市民の憩いと、心身の保養を図ることを目的に仙北市民浴場（以下「市民浴場」という。）を設置する。」に基づき、温泉による市民の心身の保養を図る。
手段 (活動内容)	指定管理先として、(株)おもてなしせんぼくに管理業務を委託し、運営している。

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
需用費	修繕料		1, 227, 380	248, 270	1, 045, 000
役務費	火災保険料等	73, 000	113, 423	88, 450	65, 493
委託料（債務負担）	指定管理業務委託料等	13, 093, 000	13, 093, 000	13, 093, 000	13, 092, 428
委託料	R5配湯管調査業務委託、R7源泉設備保守点検、浴槽目隠し工事設計・設計監理・工事監理、源泉湯湯量減少に係る調査業務委託等	460, 000	1, 809, 500	0	1, 918, 180
工事請負費	屋根雨漏り修繕工事、防犯カメラ設置工事、自動ドア装置取替工事、木塀修繕工事、給湯排湯管改修工事、脱衣所天井照明LED化工事、駐車場街灯撤去及び設置工事、浴槽目隠し工事	0	4, 226, 200	2, 464, 000	0
工事請負費（繰越）	源泉井戸孔内洗浄及び源泉ポンプ再設置工事	0	0	9, 790, 000	0
備品購入費	R6入湯券自動発券機	0	0	966, 900	0
事業費総額・・・①		13, 626, 000	20, 469, 503	26, 650, 620	16, 121, 101
財源内訳	特定財源				
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③				
一般財源・・・④		13, 626, 000	20, 469, 503	26, 650, 620	16, 121, 101

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	13, 626, 000	20, 469, 503	26, 650, 620	16, 121, 101
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・（②+③+④）/①	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
東風の湯利用者数(延べ人数)	人	18,651	27,557	27,945	34,728
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
<<変化の理由>> 令和5、6年度は源泉ポンプの再設置工事により休業期間があったため利用者数が減少している。 また、令和7年度は源泉の著しい湯温の低下と湯量の減少のため、入浴できる湯量と温度を確保できず10月から休業している。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	現在、100%源泉かけ流しでの営業ができず休業している。また施設も老朽化している状況。営業を再開するには、加温した水道水を混ぜ合わせるための設備投資のほか、燃料費等のランニングコストの発生も見込まれる。昨年も課題として挙げているが、大規模な修繕が発生した場合には安定した運営や施設の存続について検討する必要がある。しかしながら市民の憩いの場としての役割を担っており、地域住民による再開の要望も非常に強いので可能な限り営業を継続したい。 ・開所時間 7:00～21:00※休業前 市民からの開所時間について様々な意見あり 加水の際は時間短縮が必須 ・受付体制 おもてなしせんぼく ※現在、2社目の参考見積を徴取中であり、見積書が届きしだい市長を含めた関係部課長と今後の方向性について協議する予定。
--------------	--

6. 一次評価(部課長等※担当課を除く)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
拡大	元の状態に戻す：継続、沸かし湯で営業する：縮小、施設自体をやめる：廃止 【縮小：13件、廃止2件】 健康増進という目標を達成したのではないかと。ほかの方法に移行してもよいのではないかと、継続するとしても、今後継続して費用の問題が発生するのではないかとという廃止意見もあったが、沸かし湯で営業する縮小判定。
継続	
○ 縮小	
廃止	

7. 外部評価(仙北市総合政策審議会)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
拡大	
継続	
縮小	
廃止	

8. 二次評価(市長、副市長、教育長)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
拡大	源泉の湯量が著しく減少しており、従来どおりの運営が困難。 市民アンケートの実施も含め、これまで利用されてきた方々への丁寧な説明を行いながら、施設のあり方を検討。
継続	
○ 縮小	
廃止	

【様式1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 22 日

事務事業名	民生児童委員協議会補助金				担当部課	市民福祉部福祉政策課							
予算款項目	一般	03	-	01	-	01	-	190501	担当者職名	課長補佐兼障がい福祉係長 門脇絵美			
									事業開始年度	H	17	R7事務事業 評価結果	未実施

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	社会的孤立や生活困窮、子どもの貧困、児童虐待の増加など地域住民が直面する生活課題がさらに複雑・多様化する中で、民生委員・児童委員は、地域で支援を必要とする人を早期に把握し、関係機関につなぎ支えていく役割を期待されている。 なり手不足が全国的に問題となっているが、市民が地域で安心して暮らせるよう各種相談や見守りの機能を安定して維持していくため、民生委員・児童委員は必要不可欠である。
手段 (活動内容)	○市民に対する社会調査活動・相談活動・情報提供活動・連絡通報活動・調整活動 生活支援活動・意見具申活動 ○委員の資質向上に向けた各種研修会への参加 ○活動しやすい環境整備づくりの促進（チラシ配布、5月PR活動週間） 【事業内容】 令和7年度交付実績（円） 田沢湖地区民児協 4,085,800円、角館地区民児協 5,156,350円、 西木地区民児協 2,658,400円

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
負担金補助及び交付金	民生児童委員協議会補助金	11,973,690	11,973,690	11,973,690	11,973,690
事業費総額・・・①		11,973,690	11,973,690	11,973,690	11,973,690
財源内訳	特定財源				
	国庫支出金				
	県支出金	民生委員協議会負担金	6,340,590	6,340,590	6,340,590
	地方債・・・②				
	その他・・・③				
一般財源・・・④		5,633,100	5,633,100	5,633,100	5,633,100

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	5,633,100	5,633,100	5,633,100	5,633,100
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	47.0%	47.0%	47.0%	47.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
民生児童委員数（年度末時点）	人	90	92	89	98
各種研修会参加人数（延べ人数）	人	1,118	1,150	1,098	1,037
【2】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
相談・支援件数（年度合計）	件	1,280	1,650	1,221	1,339
市や関係機関に繋いだ件数（年度合計）	件	1,078	1,359	1,120	1,211
≪変化の理由≫ 令和4年は一斉改選があり、委員数は定数99人より1人少ない98人だったが、翌年には高齢や健康不安を理由に辞職者が増え、現在は微増減を繰り返している。徐々に世代交代がされている地区もあるものの、適齢とされる60代がまだ現役で仕事をしている年代のため、圧倒的に手数が少なく、入れ替わりは進んでいない。研修会等の参加はとても積極的であり、毎年延べ1000人を超えており、スキルを磨こうと真面目で勉強熱心な方が多い。 相談・支援件数はR6年は急に増加したものの、1,300件前後を行ったり来たりである。相談内容は高齢者に関する相談が最も多く、日常生活における支援を求められるケースもあり、内容が多様化複雑化している。市や関係機関に繋いだ件数は、毎年相談件数の約86%以上となっており、まさに繋ぎ役として活躍されている。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	民生委員・児童委員は無報酬だが、活動に必要な費用（研修会費、ガソリン代、消耗品類などに使用）の支給をしている。民生児童委員の活動費の財源は補助金为主であり、減額を受けたり交付がなければ活動が非常に困難になる。なり手不足の解消、モチベーションを高めていくためには、活動費の増額も必要である。民生委員・児童委員の高齢化がどんどん進んでおり、担い手の確保も難しくなっている状況のため、次の一斉改選までに地区割振りを再編するなど、定数を減らす方向性も視野にいれている。 【近隣・近似市の民生委員1人あたり年間活動費】 仙北市 56,900円 大仙市 39,300円 横手市 43,000円 北秋田市 18,000円 にかほ市 60,200円
--------------	--

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	【継続：14件、縮小1件】 近隣自治体の活動費も参考にして縮小すべきという意見もあったが、現状は継続判定。

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	担い手不足の中行ってもらっている。現状のまま今後も事業を継続。

【様式1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 22 日

事務事業名	社会福祉協議会補助金			担当部課	市民福祉部福祉政策課								
予算款項目	一般	03	-	01	-	01	-	190502	担当者職名	課長補佐兼福祉政策係長 小木田 千晴			
									事業開始年度	H	17	R7事務事業 評価結果	継続

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	社会福祉協議会は、社会福祉活動を推進することを目的とした非営利団体であり、社会福祉法に基づき設置された公益性の高い社会福祉法人である。 地域のさまざまな社会資源とのネットワークを有しており、関係団体と協働して地域の最前線で活動し、地域全体の福祉力を高め、地域の方々が安全・安心して暮らしていける地域を作っていく重要な担い手である。 近年多様化する福祉ニーズ、地域の特性を踏まえ創意工夫を凝らした独自の事業に積極的に取り組んでいくことが出来るよう、安定した事業運営のための補助を行うことを目的とする。 仙北市総合計画に定める～幸福度全国No.1を目指すまち～の実現には欠かせない団体であるため、今後も市と社会福祉協議会が連携し、一人ひとりがささえつながる幸福度の高いまちづくりの実現につながることを期待する。
手段 (活動内容)	○福祉員研修会…各町内・集落ごとに福祉員を委嘱し、地域福祉に関する理解を深める。 ・角館、田沢湖、西木の3地区で年1回開催 R7実績 参加者85名 ○かがやきフェスタ…福祉大会とボランティアまつりを統合し、市民の福祉に対する意識の高揚を図る。 ・R7実績 参加者250名 ○こども食堂…子どもたちが安心して集まることが出来る居場所づくりと、広域的な交流を促進した。 ・年3回開催 R7実績 参加者86名 ○制服リユース事業…各家庭で不要となった学生服等のリユース事業であり、適宜譲渡会を実施した。 ・協力者数 提供者34名 利用者数69名 ○トータルケア事業…地域交流会などの開催を通し世代間交流を図る。 ・通年（保育園や地域の行事などに合わせて開催） R7実績 14名 ○交流サロン事業…地域住民の生きがいやつながりづくり。 ・角館12カ所（実働8地区）、田沢湖20カ所（実働13地区）、西木11カ所（実働10地区） ○福祉教育事業…ボランティアの育成や高齢者・障がい者への理解を深めてもらうための体験講座などを行う。 ・角館、田沢湖、西木の3地区で年1回開催 ○ネットワーク事業…警察・消防・民生委員間での要援護者の情報や意見交換を行う。 ・R7ネット数 角館968名、田沢湖145名、西木405名 ○心配ごと相談事業…日常的な相談に応じ関係機関と連絡を図り、問題解決に取り組む。 ・R7相談実績 角館6件、田沢湖11件、西木3件 ○心配ごと専門員相談所…法律問題悩みごと等、専門機関と主任相談支援員が解決に努める。 ・R7相談実績 16件 ○地域福祉座談会…社協の活動紹介を行い、地域のニーズ把握や活動への理解を深める。 ・R7実績 角館3回、田沢湖2回、西木1回 ○きらっと支え合い事業…地域の支え合いを深め地域の困りごととは地域で解決する仕組みを作る。 ・角館4地区、田沢湖2地区、西木3地区 ○かがやき隊サービス…かがやき隊に登録した方々が、高齢者のちょっとした困りごとに対応する。 ・R7利用者数 1名 ○日常生活自立支援事業…住み慣れた地域で安心して暮らせるように専門員による福祉サービスを提供する。 ・R7利用者数 36名 ○法人後見事業…法人が成年後見人になり、財産管理や身上保護等の支援を行う。 ・R7実績 被後見人4名 被保佐人1名 ○高齢者世帯等防火診断…防火週間と合わせ、高齢者世帯の防火診断を消防と連携して実施する。 ・R7実施（各地区年2回実施） 角館12世帯、田沢湖12世帯、西木11世帯 ○ふくし標語コンクール（市内の小中学生を対象とし標語を募集し福祉意識の高揚を図る） ・R7応募総数515点 ○ボランティア事業…ボランティア登録、研修会の実施、災害ボランティアセンターの設置、除雪ボランティア等を行う。 ・災害ボランティア開設 活動実績849名 ・除雪ボランティア R7実績 23件 ○資金貸付事業…たすけあい資金貸付、生活福祉資金貸付にてセーフティネットとしての機能を果たす。 ・R7実績 利用件数10件 ※ 上記事業には委託契約を結んでいる事業は含まない。

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
負担金補助及び交付金	社会福祉協議会補助金	28,000,000	28,000,000	28,000,000	28,000,000
	事業費総額・・・①	28,000,000	28,000,000	28,000,000	28,000,000
財源内訳	特定財源				
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③				
	一般財源・・・④	28,000,000	28,000,000	28,000,000	28,000,000

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	28,000,000	28,000,000	28,000,000	28,000,000
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
14事業(委託契約以外)を細分化した事業件数	件	29	29	30	27
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
事業利用者・対象者実績(延べ人数)	人	3,615	2,526	1,634	1,477

《変化の理由》

昨今の社会情勢や市民のニーズに対応した、事業内容の見直しを図っている。
 令和7年度は、8月から9月に発生した豪雨災害による災害ボランティアセンターを立ち上げ、ボランティア参加数849名の協力を得ることが出来た。近年頻発する自然災害の発生に備え、市と協力し有事の際に即対応できるよう強化する。
 社会福祉協議会から事務事業評価シートを作成していただいていることで、事業の必要性・妥当性及びより詳細な事業利用者数・対象者実績を得ることが出来ている。
 今後も事業のブラッシュアップを図り、実施事業の評価を行いながら見直しを考え、事業の成果を期待するものである。

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	社会福祉協議会は、公益性の高い非営利団体である。そのため、営利を目的としない福祉事業が大半を占めており、自主財源のみで運営していくことは実質不可能である。 また、近年頻発している自然災害に対して災害ボランティアセンターを立ち上げるなど、関係団体と協働して地域住民が共に支え合い、費用対効果が非常に高い、持続可能な福祉活動を展開できる地域福祉の重要な担い手である。 これからも、社会福祉協議会が地域の福祉活動の拠点としての役割を果たしていくためにも、補助金の金額は維持しつつ、より一層効果的で自立した経営を行い、常に業務改善を図りながら質の高い福祉サービスの提供をしていく必要がある。 今後も継続して市と社会福祉協議会が連携し、市民一人ひとりがささえつながる幸福度の高いまちづくりを行う。 ※ R7近隣もしくは人口規模が近い市の補助金額の状況 ・大仙市 82,964,000円 ・北秋田市 27,000,000円 ・男鹿市 15,057,000円 ・にかほ市 18,000,000円
--------------	--

6. 一次評価(部課長等※担当課を除く)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	【拡充3件、継続11件、縮小1件】 人件費等の高騰もある中、市ができない部分を担っていただいていることを考えると、事業内容を精査しながら拡充しても良いのではないかという意見もあったが、現状は継続判定。

7. 外部評価(仙北市総合政策審議会)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

8. 二次評価(市長、副市長、教育長)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	現状のまま今後も事業を継続。

【様式1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 19 日

事務事業名	温泉休養施設管理運営費	担当部課	市民福祉部福祉政策課		
予算款項目	一般 03 - 01 - 01 - 101	担当者職名	課長補佐 伊藤 佑		
		事業開始年度	H 17	R7事務事業 評価結果	未実施

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	市民の心身の保養および健康増進を図り、併せて地域文化の発展に寄与することを目的に設置された、指定管理施設の温泉休養施設（西木温泉ふれあいプラザクリオン）管理運営。
手段 (活動内容)	設置目的から市の政策上重要な施設であるため、施設自体は市が保有するが、より効果的・効率的な管理運営を目指しつつサービスの向上を図るため指定管理者による管理を行っている。

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
需用費	修繕料	634,000	2,306,150	1,375,000	1,683,000
役務費	火災保険料	178,000	171,412	166,202	159,354
委託料	委託料（一般）	0	137,500	0	0
	委託料（債務負担）	56,795,000	51,795,000	51,795,000	50,497,000
	委託料（建設仮勘定）	0	1,870,000	0	0
工事請負費	工事請負費	0	16,845,800	4,724,500	902,000
備品購入費	備品購入費	0	737,572	209,000	0
事業費総額・・・①		57,607,000	73,863,434	58,269,702	53,241,354
財源内訳	特定財源 国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・② R7緊急防災・減災事業債⑧繰越26,000千円 R8物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	3,800,000	41,800,000		
	その他・・・③				
一般財源・・・④		53,807,000	32,063,434	58,269,702	53,241,354

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	57,607,000	73,863,434	58,269,702	53,241,354
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・（②+③+④）/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
年間イベント数	回	21.0	31		
年間利用者数	人	79,217.0	70,815	85,847	86,303
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
アンケート高評価数		666/952(70%)	347/543(64%)		
年間利用料金収入	千円	115,803	106,697	119,172	112,281
<<変化の理由>> R4～R5は新型コロナウイルス感染症の経済対策である旅行支援をはじめとしたキャンペーン(クーポン)効果により、利用者数・利用料金収入が伸びたが、各種キャンペーンの終了とともに減少、新型コロナウイルス感染症5類移行後も昨今の物価高の影響もあり大幅な増とはなっていない。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	仙北市や周辺市町村のイベント・季節に合わせた期間限定メニューや企画を開催するとともに、価格の改定の実施や通常メニューの見直し、電力調達先の切り替えに伴うコスト削減など、経営の効率化を進めている。 日帰り入浴、宿泊のアンケートでも職員の対応や提供メニューについては概ね高評価をいただいているが、評価が低い項目や要望はほぼ施設設備についてであり、特に年々気温が上昇していることから冷房設備の未設置箇所への新設について、利用者から苦情に近い要望があがっている。また、各種設備の改修・更新工事も必要となってきた上、老朽化等に伴う修繕も毎年発生している。 修繕・工事計画 R8: 男湯サウナ壁面・座面、プールのトップライトガラス R9: (予定) 駐車場白線、フロントロビー・客室・大浴場男女脱衣室冷房設備 R10: (予定) レストラン空調設備更新、大浴場脱衣室洗面台、宿泊棟客室外塀 R11以降: 電気設備更新
--------------	--

6. 一次評価(部課長等※担当課を除く)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
拡大	◆判定理由の根拠 市民の心身の保養および健康増進を図り、併せて地域文化の発展に寄与することを目的に設置された市の政策上重要な施設であるので、事業継続が妥当であると思われる。 ◆今後実施すべき活動等 サービスを低下させないため、環境の変化や老朽化に伴う施設整備については計画的に行う。また、経営の効率化を図るための具体的な取り組みを、今後も継続して行う。
継続	
縮小	
廃止	

7. 外部評価(仙北市総合政策審議会)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
拡大	
継続	
縮小	
廃止	

8. 二次評価(市長、副市長、教育長)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
拡大	現状のまま今後も事業を継続。
継続	
縮小	
廃止	

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 19 日

事務事業名	高齢者共同生活（相互援助ホーム）支援事業費	担当部課	市民福祉部福祉政策課		
予算款項目	一般 03 - 01 - 03 - 504	担当者職名	課長補佐 伊藤 佑		
		事業開始年度	H 17	R7事務事業 評価結果	未実施

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	家庭の事情により養護を必要とする高齢者に対して、冬季間一時的に施設で養護することにより、高齢者及びその家族の日常生活を支援する。
手段 (活動内容)	社会福祉法人県南ふくし会が運営する特別養護老人ホーム清流苑内の地域交流スペースを活用し事業を行っている。利用者の決定を除き、運営事業は同法人へ委託している。 利用期間：11月1日～翌年4月30日 利用定員：7人

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
役務費	コンビニ収納手数料	2,000	1,271	878	439
委託料	高齢者共同生活支援事業委託料	5,659,000	4,604,320	3,158,660	2,716,900
事業費総額・・・①		5,661,000	4,605,591	3,159,538	2,717,339
財源内訳	特定財源				
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③	高齢者共同生活支援事業使用料	3,866,000	2,891,620	1,844,600
一般財源・・・④		1,795,000	1,713,971	1,314,938	1,201,639

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	5,661,000	4,605,591	3,159,538	2,717,339
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
利用者数（途中入退所含む）	人	7	8	7	9
延べ利用日数	日	1,097	802	659	929
【2】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
<<変化の理由>> 定員に満たなかった年や、ADL低下等による退所者が多い年は利用日数が減少。R7は途中退所者がいなかったため、利用日数増加。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	利用者のうち、新規利用者と継続利用者とが半々の状態。ここ2年ほど続けて定員を超える利用希望申請があるが、事業の運営を委託している施設のスペースには限りがあることから、定員を増やすことは難しい。 定員を超過した場合は、利用者決定に係る審査会にて申請却下となった方に対し、他の短期入所施設等の紹介をしたり、利用決定者が体調等により利用中止となった場合に、利用が可能となる待機者として登録してもらっている。 利用者が特定の地域に偏ることはなく、問い合わせ件数も増加傾向にあるなど、市内のニーズの高まりを感じることから、委託先とも協議しながら今後も継続していきたい。
--------------	--

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	◆判定理由の根拠 家庭の事情により養護を必要とする高齢者に対して、冬季間一時的に施設で養護する事業は、豪雪地帯である当市において高齢者が安全に過ごすことができる重要な事業であり、事業継続が妥当であると思われる。 ◆今後実施すべき活動等 ニーズにあった事業運営が可能となるよう、委託先事業所と協議を継続する。

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	継続判定だが、利用料の見直しについて検討することを条件とする。

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 19 日

事務事業名	老人クラブ補助金	担当部課	市民福祉部 福祉政策課
予算款項目	一般 03 - 01 - 03 - 190508	担当者職名	課長補佐 伊藤 佑
		事業開始年度	H 22 R7事務事業 評価結果 未実施

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	老人クラブ事業を通じて老人クラブ活動等の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進するとともに、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資する事を目的とする。 【法令等】老人福祉法（第10条の3、第13条）、仙北市老人クラブ補助金交付要綱 仙北市老人クラブ補助金実施要綱、第9期仙北市高齢者福祉計画
手段 (活動内容)	老人クラブは、老人福祉の推進を目的とする自主的な組織であり、高齢者の社会参加の場として定着し、健康づくりや介護予防といった活動のほか、地域文化の伝承、見守り、声掛け（友愛訪問など）、環境美化、防犯活動等の多岐にわたる活動を行っている。 ○単位老ク活動補助金 月3,355円×12ヶ月 ○単位老ク友愛訪問活動補助金 6,300円（定額） ○市老ク補助金 市老連加入会員数（交付申請年度4月1日現在）×72円+194,000円、健康づくり・介護予防支援事業614,000円、友愛訪問活動強化支援事業70,200円、高齢者のいきがいづくりを目的とする事業150,000円、高齢者の元気づくりを目的とする事業100,000円、会員増強活動事業100,000円の合算額

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
負担金補助及び交付金	市老人クラブ連合会・単位老人クラブ補助金	2,629,000	2,538,576	2,560,392	2,628,624
事業費総額・・・①		2,629,000	2,538,576	2,560,392	2,628,624
財源内訳	特定財源				
	国庫支出金				
	県支出金	老人クラブ助成費補助金	1,096,000	1,096,314	1,072,732
	地方債・・・②				
	その他・・・③	仙北市田沢湖老人福祉基金	170,000	170,000	170,000
	一般財源・・・④	1,363,000	1,272,262	1,317,660	1,455,522

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	1,533,000	1,442,262	1,487,660	1,615,522
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・（②+③+④）/①	58.3%	56.8%	58.1%	61.5%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
単位老人クラブ数		26	27	29	31
老人クラブ会員数	人	553	569	649	785
【2】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
60歳以上社会活動参加割合	%	46.5%	44.1%	39.0%	49.8%
<<変化の理由>> 老人クラブへの加入目安となる60歳を過ぎても定年年齢の引き上げや少子高齢化に伴う人材不足により現役で働く人が増えていることから、老人クラブへの新規加入者が減少、高齢・病気を理由とした脱退による会員数の減少、役員の後継者不足や死亡などにより、活動継続困難と判断し解散に至っている					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	老人クラブは、老人福祉の推進を目的とする自主的な組織であり活動は多岐にわたっているが、クラブによっては、会員の減少や高齢化、事務処理への苦手意識等で役員の担い手確保に苦慮している。 市への補助金関係業務も苦手意識を感じている手続きのひとつであるため、積極的に助言を行い、負担軽減を図る。
--------------	--

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	◆判定理由の根拠 生きがいづくりと介護予防のほかに、地域文化の継承、友愛活動、環境美化、防犯活動など、多岐にわたって地域社会に貢献していることから、活動継続の支援が必要。 ◆今後実施すべき活動等 これまでも補助単価を見直すなど、適正な補助額算定に努めてきており、補助額引き下げが老人クラブ活動縮小とならないように、補助水準を保った事業継続が望まれる。

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	現状のまま今後も事業を継続。

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 19 日

事務事業名	介護保険特別会計繰出金	担当部課	市民福祉部福祉政策課		
予算款項目	一般 03 - 01 - 03 - 280102	担当者職名	課長補佐 伊藤 佑		
		事業開始年度	H 17	R7事務事業 評価結果	未実施

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	介護老人保健施設にしき園の事務費繰出金
手段 (活動内容)	介護老人保健施設にしき園の安定した業務運営のため、不足が見込まれる事務費分を一般会計から繰り出す。

2. 投入されたコストの確認 (単位: 円)

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
繰出金	介護老人保健施設にしき園繰出金	153,854,000	133,298,000	76,800,000	178,300,000
事業費総額・・・①		153,854,000	133,298,000	76,800,000	178,300,000
財 源 内 訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②	R5石綿対策事業債、R6・R7脱炭素化推進事業債	14,700,000	6,100,000	55,800,000
	その他・・・③				
	一般財源・・・④	153,854,000	118,598,000	70,700,000	122,500,000

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	153,854,000	133,298,000	76,800,000	178,300,000
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
年間延べ入所者数（一般）	人	33,661	33,925	34,218	32,212
年間延べ入所者数（短期入所）	人	83	214	236	159
総利用率	%	92.5	93.5	94.1	88.7
【2】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
≪変化の理由≫ 入所者の入退所により、入所者数が変動するため。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	にしき園の収入の大部分を占める介護報酬は、提供する介護サービスに応じて単価が決まっていることから大幅な収入の増額は見込めず、施設改修や必要機器の購入、物価高騰によるコスト上昇等に依じた支出額の増減が、そのまま一般会計からの繰出金の増減につながっている。
--------------	---

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	◆判定理由の根拠 介護老人保健施設にしき園の安定した運営のため、介護報酬等の収入では不足する設備整備等の運営費を補う必要がある。 ◆今後実施すべき活動等 今後も、在宅復帰と新規入所等、効率の良いベッド稼働の管理を行い、利用率上昇等の運営状況改善の検討を促しながら、事業運営を支援する。

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☒ 拡充 ☒ 継続 ☒ 縮小 ☒ 廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	継続判定だが、一般会計からの繰出金額を減らすための改善計画を立案することを条件とする。

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 20 日

事務事業名	後期高齢者医療短期人間ドック助成費	担当部課	国保市民課		
予算款項目	一般 03 - 01 - 08 - 501	担当者職名	課長 浅利 正幹		
		事業開始年度	H 23	R7事務事業 評価結果	継続

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	高齢者の医療の確保に関する法律の規定により、秋田県後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療の被保険者の予防保健の強化と健康管理体制の充実を図るため
手段 (活動内容)	後期高齢者医療被保険者の人間ドック受診費用の一部を助成して、人間ドックの受診を促進することで、病気に対する予防意識の向上、健康増進を図り、被保険者一人当たりの医療費の増加を抑制させる。 市広報に年2～3回掲載し、事業の周知を図る。 【事業内容】 令和7年度助成実績（件） ①田沢湖病院15件 ②角館総合病院8件 ③大曲厚生医療センター47件

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分		説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
負担金補助及び交付金		負担金補助及び交付金	1,680,000	1,470,000	1,197,000	987,000
事業費総額・・・①			1,680,000	1,470,000	1,197,000	987,000
財 源 内 訳	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債・・・②				
		その他・・・③	後期高齢者医療広域連合補助金	690,720	754,570	618,406
	一般財源・・・④		989,280	715,430	578,594	490,700

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	1,680,000	1,470,000	1,197,000	987,000
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
後期高齢者医療短期人間ドック助成費交付者	人	70	57	47	52
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
被保険者一人当たりの医療費	円		480,814	446,841	438,914
≪変化の理由≫ 医療技術の進歩により、より高度な医療が提供されるようになったことで治療に係る費用が増加し、結果として医療費全体が上昇しているが、人間ドック等を通じて疾病の早期発見、早期治療並びに生活習慣病予防などの健康への意識向上を図って、増加幅をできるだけ抑制している。 ※R7の医療費の確定は7月下旬予定のため、8月以降報告可。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	人間ドックの費用の一部を助成することで希望者が毎年受診し、継続して健康管理をしやすいとしている。生活習慣病予防の健康意識を高めたり、疾病の早期発見・治療開始につながり、医療費を減少させることが期待されている。 秋田県後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療の被保険者の予防保健の強化と健康管理体制の充実を図るための事業である。補助の目的及び対象者が示されており、類似制度は無い。被保険者の健康増進を図り、医療費増加を抑制させるため、今後も広域連合からの財源補助を受けながら、継続して実施していく必要がある。 人間ドック助成金21千円は、平成17年以降改定されていない助成金額であり、市立病院の人間ドック費用が36千円～40千円である現状で、人間ドック費用や他市町村の状況を踏まえながら、令和9年度に向けて助成金額の見直しを進め、被保険者と連携を図りながら周知を図りたい。
--------------	---

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	≪判定理由の根拠≫ 費用の一部を助成することで希望者が毎年受診し、継続して健康管理をしやすい環境を構築し、生活習慣病予防の健康意識を高めたり、疾病の早期発見・治療開始につなげたりすることで、医療費を減少させていく必要がある。当市の高齢化率は47.7%であり、今後も高齢化が進むことが予想される中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためにも欠かせない事業である。利用実績からも住民ニーズがあることが認められることから、事業効果を検証しつつ今後も継続していくべきと考える。 ≪今後実施すべき活動等≫ 次年度以降の市民意識調査において、75歳以上の健康意識について調査すること。

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	現状のまま今後も事業を継続。

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 27 日

事務事業名	仙北市交通指導隊費			担当部課	市民福祉部 生活環境課									
予算款項目	一般	02	-	01	-	09	-	502	担当者職名	係長 佐々木 勇人				
										事業開始年度	H	17	R7事務事業 評価結果	未実施

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	道路交通法「第14条第4項・第5項（児童・又は幼児の通学、通園の保護）（高齢者の保護誘導）により各市町村に交通指導隊を設置。 仙北市でも市長から委嘱を受けた交通指導員（有償ボランティア）が、交通が頻繁な道路等（通学路等）において、歩行者・特に児童、園児、高齢者等の街頭指導や小学校等での交通安全教育等、正しい交通ルールの励行を指導し、交通事故防止の一翼を担っている。 ほかにも各種実行委員会が主催する、角館のお祭り・田沢湖マラソン・上桧木内の紙風船上げ等のイベントや地域行事に交通整理等、安全な通行の保護誘導のため出務している。
手段 (活動内容)	【季別の交通安全運動】 春・夏・秋・年度末に実施する全国交通安全運動期間に朝の通勤通学路や主要交差点で街頭指導を行い、交通安全思想を広く市民に普及・浸透させる。 【地域の交通安全教育】 小学校等への交通安全教育指導。 【地域行事・イベント等での交通指導】 年間を通して、各種行事やイベントで警察署・交通安全協会等と連携した活動。

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
報償費	交通安全街頭指導・交通安全教室等の出務に対する報酬	3,360,000	2,470,000	2,790,000	3,260,000
需用費	隊員装備品等劣化更新・出務通知等事務消耗品	60,000	35,920	51,718	34,870
役務費	通信運搬費（郵便）・交通指導隊員傷害保険料等	151,000	50,420	88,080	95,668
事業費総額・・・①		3,571,000	2,556,340	2,929,798	3,390,538
財 源 内 訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③				
	一般財源・・・④	3,571,000	2,556,340	2,929,798	3,390,538

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	3,571,000	2,556,340	2,929,798	3,390,538
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
交通指導隊出務人数 (R5から実行委員会等の主催イベント除く)	人	247	279	326	455
市町村別交通事故発生件数 (交通統計より仙北市を抜粋)	件	35	30	41	28
市町村別交通事故死者数 (交通統計より仙北市を抜粋)	人	2	0	1	1
市町村別交通事故負傷者数 (交通統計より仙北市を抜粋)	人	46	41	44	33
【2】事業の成果を表す数値 (総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
市民意識調査「問20」交通安全の推進 (満足+やや満足)	%	32.5	29.7	26.0	30.2
<<変化の理由>> 【実行委員会等が主催するイベント・行事等の出務内容】 角館の桜まつり・たざわ湖龍神まつり・かくのだて絵灯籠夏祭り・角館の送り盆行事・田沢湖駅前広場 夏祭り盆踊り・せんぼくハートフルフェスタ(愛仙)角館のお祭り・田沢湖マラソン・100キロチャレン ジマラソン・田沢湖クロスカントリースキー大会・大曲仙北小中学校スキー大会・上桧木内紙風船上 げ・白岩城燈火祭 市民意識調査は交通指導隊を直接指すものではないが、交通安全指導している成果も含めたものと推 測される。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	・隊員の高齢化が進んで、隊員数も減少していることから新規隊員の加入を検討していく。(定数37名に対し、4/1日現在26名) ・R5年度より非常勤公務員としての条例を廃止し、要綱に基づく有償ボランティアへ移行したため、活動が縮小している。 ・各種実行委員会が主催するイベントや行事の出務は、交通指導隊の判断により可否を決定するため、調整が必要となり事務負担が増えている。
--------------	--

6. 一次評価(部課長等※担当課を除く)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
拡充	◆判定理由の根拠：交通安全運動や、行事等における街頭活動は市全体で取り組むべき活動であり、かつ参加者の安全確保の観点から不可欠であるので現状維持で継続としたい。 ◆今後実施すべき活動：活動を継続するために人材確保が課題であり、入隊を考えるきっかけとなる活動も求められるが、定数を満たしていない現状では、事務負担を現状以上に増加させないためにも、定数に見合った出務に抑制するように優先順位を考慮した活動への転換も必要と考えられる。
○ 継続	
縮小	
廃止	

7. 外部評価(仙北市総合政策審議会)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
拡充	
継続	
縮小	
廃止	

8. 二次評価(市長、副市長、教育長)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
拡充	現状のまま今後も事業を継続。
○ 継続	
縮小	
廃止	

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 27 日

事務事業名	街灯費	担当部課	市民福祉部 生活環境課		
予算款項目	一般 02 - 01 - 09 - 506	担当者職名	係長 佐々木 勇人		
		事業開始年度	H 17	R7事務事業 評価結果	継続

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	夜間等の防犯・交通安全対策のため、通学路や町内・集落等に防犯灯・街灯を設置。新設・維持管理等、市民の安心安全な生活環境を図る。
手段 (活動内容)	市内全域において、街灯・防犯灯を設置整備して適正な維持管理を行う。 【事業内容】 R7年度 街灯・防犯灯設置数 角館地区864灯 田沢湖地区821灯（町内街灯移管14灯） 西木地区694灯

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
需用費	光熱水費（電気料）・修繕費等	20,183,000	21,759,825	20,730,933	13,872,215
工事請負費	新設・改修等工事費	1,513,000	1,482,822	1,288,204	690,140
委託費			59,400		
原材料費		10,000	7,532		
事業費総額・・・①		21,706,000	23,309,579	22,019,137	14,562,355
財源内訳	特定財源				
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③				
一般財源・・・④		21,706,000	23,309,579	22,019,137	14,562,355

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	21,706,000	23,309,579	22,019,137	14,562,355
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・（②+③+④）/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
街灯・防犯灯設置数	灯	2,379	2,365	2,356	2,350
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
市民意識調査「問20」交通安全の推進(満足+やや満足)	%	32.5	29.7	26.0	30.2
<<変化の理由>> 上記指標は街灯(防犯灯)を指すものではないが、街灯(防犯灯)等も含めた交通安全の指標と推測される。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	・街灯・防犯灯の灯具は概ねLED化され修繕等も随時行っているが、防犯柱(木柱)の老朽化が進んでおりポール柱への交換が必要になってきている。 ・市内各地で熊の出没が増え、市民・町内会(部落会)から人身被害等を危惧して、防犯灯の新規設置の要望が増えていることから、条例等や諸事情を考慮しながら公平な設置を検討していく。 ・人口減と高齢化等により町内会や部落会等の会員が減少している中で、町内(部落)街灯を維持管理することが困難との理由から、市で維持管理してほしい旨の相談が増えている。 ・2021年から水銀灯(ハイウェイ灯・街路灯)の製造、輸出入が禁止され、2027年末には一般照明用蛍光灯の製造、輸出入も廃止になることから、年次計画等によるLED化を進めなければならない。現在、大曲仙北電気工事協同組合とLED化に向けた協議をしており、現段階ではESCO事業と同様の形態を想定している。
--------------	---

6. 一次評価(部課長等※担当課を除く)

妥当性の判定		妥当性の判定理由
	拡充	◆判定理由の根拠： 人口減少が進行している中でも、早急に街灯・防犯灯の集約、廃止ができるものではなく、市民の安全を維持・確保するために修繕しながら継続して維持していく必要がある。 ◆今後実施すべき活動： 街灯・防犯灯の修繕等、防犯柱(木柱)の老朽化によるポール柱への交換の対応 2027年末の一般照明用蛍光灯の廃止による水銀灯のLED化 防犯灯の新規設置の要望、町内(部落)街灯の市への維持管理移管 これらを実施するために市全域の台帳整備を早急に進めて、市全体の現状を把握し、市の計画、方針全般を定めた上で統一的な優先順位を定めて運用すること。
○	継続	
	縮小	
	廃止	

7. 外部評価(仙北市総合政策審議会)

妥当性の判定		妥当性の判定理由
	拡充	
	継続	
	縮小	
	廃止	

8. 二次評価(市長、副市長、教育長)

妥当性の判定		妥当性の判定理由
	拡充	街灯・防犯灯の修繕について、壊れたものを全て修繕するのではなく、周辺の状況から必要なものか精査したうえで、修繕・設置を行う。
○	継続	
	縮小	
	廃止	

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 27 日

事務事業名	児童館及び児童遊園地施設管理維持費	担当部課	こども家庭センター			
予算款項目	一般 03 - 02 - 03 - 110	担当者職名	所長 新田目 留美子			
		事業開始年度	H 17	R7事務事業 評価結果	継続	

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	児童館（5ヶ所）及び児童遊園地（13ヶ所）の管理運営を行う。 角館児童館内では、地域子育て支援拠点事業と放課後児童クラブ事業、放課後デイクラブ を実施し、児童遊園地では遊具で児童が安全に遊び、健やかに成長することが出来る。
手段 (活動内容)	児童館については、主に角館児童館の維持管理費、運営費である。 その他児童館は建物損害共済費のみで、経費はほとんど掛かっていない。 児童遊園地については、主に遊具点検委託料、遊具修繕費、危険遊具撤去委託である。

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分		説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
需用費		消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料	2,393,000	2,178,834	1,995,178	2,426,320
役務費		電話料、機器点検整備、損害保険料	328,000	306,186	297,215	145,107
委託料		消防設備・遊具点検、清掃業務、危険遊具撤去	1,892,000	1,837,264	691,570	682,528
使用料及び賃借料		下水道料、除雪時車輛借り上げ	160,000	151,536	61,446	53,273
工事請負費		エアコン更新工事費用（R6）			499,972	
原材料費		補修材料、碎石購入費	130,000	29,040		4,784
備品購入費		A E D（R6）、ストーブ（R5, R6）更新費用			460,130	202,400
		R8の委託料には以下の業務が含まれます。				
		・ 武蔵野児童遊園地隣接支障木伐採 297,000円				
		・ 武蔵野児童遊園地歩道危険支障木伐採 242,000円				
事業費総額・・・①			4,903,000	4,502,860	4,005,511	3,514,412
財 源 内 訳	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債・・・②				
		その他・・・③	使用料、手数料、繰入金 ほか	1,625,000	827,355	538,895
	一般財源・・・④		3,278,000	3,675,505	3,466,616	2,886,412

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	4,903,000	4,502,860	4,005,511	3,514,412
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
角館児童館内施設利用者数	人	112	104	102	96
角館児童館利用団体数	団体	3	3	3	3
【2】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
市民意識調査における角館地区の子育て関連の満足度 (12歳以下の子どもを扶養している市民※R4からR5年度まで)	%			23.5	36.7
市民意識調査における角館地区の子育て関連の満足度 (13歳から18歳の子どもを扶養している市民※R4からR5年度まで)	%			30.9	24.0
市民意識調査における角館地区の子育て関連の満足度 (18歳までの子どもを扶養している市民※R6年度から)	%	30.4	26.6		
≪変化の理由≫ 【1】施設利用者数は3団体の平均である。放課後児童クラブの利用者数の増により年々増加している。 【2】※R4からR7調査結果を参考値として掲載。 R4, R5調査では、子どもの扶養について、「12歳以下」「13歳から18歳まで」の2パターンで調査を実施。12歳以下の子どもを扶養している市民の満足度が、令和4年度から令和5年度にかけて下降しているのは、児童館に限らず子どもの遊び場が不足していることにより、不満が増したと考えられる。角館地区の子育て関連の満足度については、令和6年度から令和7年度にかけて上昇している。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	○角館児童館については、旧角館保育園を改修したため、建築年数の割には修繕料が掛からない。今後も維持管理に努め、建物の長寿命化を図る。角館放課後児童クラブで大部分を利用しているが手狭になっている。他に場所がないことから、しばらくはこの場所で運営していく。 ○その他児童館については、主に地域の会館として利用されているため、維持管理は地域で担ってもらっているため、経費がほとんど掛かっていない。地域への移譲を検討していく。 ○児童遊園地については、少子化により利用されている遊園地が少数となっていると思われる。危険遊具は更新ではなく撤去しているため、遊具が無くただの更地となっている所もある。今後、ニーズ調査等により方向性を検討していく。
--------------	---

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	◆判定理由の根拠 児童の健全育成や保護者の就労等、生活に大きく影響する事業であり、利用者が伸びている現状から市民ニーズも高いと判断し継続と判定した。 ◆今後の方向性 市民意識調査の満足度が30%台の理由について、もう少し細かく内容を精査していくことが必要ではないか。また、児童遊園地及び遊具は、目的欄に「健やかに成長するために必要」と記載しているが、遊具の撤去により更地となった場所があるなど、実態と乖離があるように感じるため、目的と事業内容を見直しはどうか。また、屋外遊具についてはクマの出没や老朽化など問題が多いため、屋内施設の更なる有効活用を検討していくことも重要と思われる。
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	継続判定だが、利用されている角館児童館以外の施設および公園の現況及び利用実態について再度確認し、妥当性を判断することを条件とする。
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

【様式1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 27 日

事務事業名	認可保育園等管理費	担当部課	こども家庭センター			
予算款項目	一般 03 - 02 - 03 - 112	担当者職名	所長 新田目 留美子			
		事業開始年度	H 23	R7事務事業 評価結果	継続	

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	市の直轄の白岩小百合保育園、角館西保育園、中川保育園の運営、維持管理を行う。 子どもの健全な成長と発達の支援を行う。 働く親が安心して子どもを預けられ、仕事と家庭の両立の支援を行う。
手段 (活動内容)	各保育園の施設設備の維持管理費、運営費である。

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分		説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
需用費		消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料	6,443,000	6,477,284	5,831,521	7,529,712
役務費		電話料、手数料、損害保険料	967,000	869,693	748,094	888,446
委託料		消防設備・清掃業務、浄化槽、遊具点検、警備ほか	1,977,000	1,451,329	834,680	792,440
使用料及び賃借料		集落排水、浄化槽、敷地借上げ料	502,000	441,301	571,695	565,777
工事請負費		掲揚塔補修、灯油タンク更新、エアコン更新(R7)、道路舗装(R6)	1,990,000	261,800	1,799,050	445,500
原材料費		補修材料、碎石購入費	90,000	60,610		11,492
備品購入費		物置小屋、保育室遊戯室網戸(R7)、AED(R6)	693,000	119,480	817,360	406,604
		R8の委託料には以下の業務が含まれます。				
		・白岩小百合保育園園舎支障木剪定 297,000円				
事業費総額・・・①			12,662,000	9,681,497	10,602,400	10,639,971
財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債・・・②				
		その他・・・③	R6まで使用料、R7からは繰入金他	4,527,000	3,782,710	0
	一般財源・・・④		8,135,000	5,898,787	10,602,400	6,655,971

R6から保育料無償化

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	12,662,000	9,681,497	10,602,400	10,639,971
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
園児数(4/1現在)	人	43	52	64	74
市民意識調査における中川白岩雲沢地区の子育て関連の満足度	%	36.0	30.3	20.5	26.4
市民意識調査における子育て関連の満足度(参考:市全体)	%	30.3	26.7	24.0	27.7
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4

《変化の理由》

R4からR7までの園児数の推移(4/1現在)：全体的に減少している。
 白岩小百合保育園 33→19 14人の減
 角館西保育園 29→24 5人の減
 中川保育園 12→0 12人の減(※)
 (※) R7の4月時点は休園しているが、角館地区のこども園と保育園の0歳児クラスが年度途中で定員に達することから、0歳児に特化して7月から再開し、9人入園した。
 今後、保護者に対して満足度のアンケートを行う予定。

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	建物の老朽化が見られる。 開設日：白岩小百合保育園 S56.4.1 角館西保育園 S57.4.1 中川保育園 S58.4.1 計画的に修繕し、建物の維持管理に努めることにより、今後も運営を継続する。 中川保育園は、4月時点では休園中。R8は可能な限り角館地区の他のこども園と保育園で受け入れ、来年度以降の運営について検討する。
--------------	--

6. 一次評価(部課長等※担当課を除く)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	◆判定理由の根拠 子どもの健全育成や保護者の就労等、生活に大きく影響する事業のため継続とした。 ◆今後の方向性 施設老朽化や児童数の減少から、将来的には園の統合も視野に入れた施設管理計画を立てていく必要があると思われる。

7. 外部評価(仙北市総合政策審議会)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

8. 二次評価(市長、副市長、教育長)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	保育施設適正配置検討委員会にて作成している保育施設適正配置計画(案)に基づき適切な人員配置を行う。

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 27 日

事務事業名	社会福祉法人はなさき仙北補助金	担当部課	こども家庭センター			
予算款項目	一般 03 - 02 - 03 - 190503	担当者職名	所長 新田目 留美子			
		事業開始年度	H 28	R7事務事業 評価結果	継続	

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	市内の未就学園児が公立、私立どちらを利用しても平等に教育・保育サービスを受けることができるように、私立施設を運営している「社会福祉法人はなさき仙北」に対して不足する運営費を補助して円滑で安定した施設運営を行ってもらう。 市内の未就学園児が市立、私立どちらの教育・保育施設に入園しても平等に教育・保育サービスを受けることができ、健やかに成長することが出来る。
手段 (活動内容)	幼保連携型認定こども園の経営及び地域子育て支援拠点事業を実施している法人に対し、公的給付と保育料収入では不足する経費を補うために、運営費補助金を交付する。

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
負担金補助及び交付金	社会福祉法人はなさき仙北補助金	370,000,000	334,511,157	292,021,748	339,392,680
事業費総額・・・①		370,000,000	334,511,157	292,021,748	339,392,680
財 源 内 訳	特定財源				
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③				
一般財源・・・④		370,000,000	334,511,157	292,021,748	339,392,680

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	370,000,000	334,511,157	292,021,748	339,392,680
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
園児数	人	347	359	408	437
社会福祉法人はなさき仙北運営教育・保育施設数	園	5	5	5	5
【2】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
角館こども園で行ったアンケート結果で肯定的な回答の割合	%	93.2	92.6	90.9	
≪変化の理由≫ 【1】年次計画により市立認定こども園が「社会福祉法人はなさき仙北」へ移譲されたことにより、園児数が増加した。 H28年度に田沢湖地区2園、R2年度に西木地区2園、R4年度に角館こども園が法人へ移譲されたことにより、法人運営施設は合計5園に増加した。 【2】各こども園で独自のアンケートを採っているため、最も児童数が多い角館こども園のデータを使用した。年々、肯定的な回答の割合が増えていることから、幸福度が向上していると考え。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	直営施設としての運営費、管理費の歳出を減少させることが出来た反面、委託費に相当する施設型給付費が園児数に比例するため、不足する費用をこの補助金で補填している。 法人では保護者向けと職員向けの評価アンケートを毎年実施している。今後もアンケート結果を提供してもらい、事業成果を表す数値として活用したい。 今後さらに少子化が進行することによる給付費の歳入減、移譲した施設の老朽化による修繕料増加、昇給による人件費増加などにより補助金が年々増加する傾向にあり、また、政府の子育て施策に沿った運営のために適切な人員配置が必要なため、減額は難しい状況にある。 これまでの出生数の動向から、園児増加が難しいと見込まれる小規模施設の休園などによる経営の効率化を法人と共に検討し、経営改善に努める。 ※園児増加が難しいと見込まれるひのきないこども園はR8は休園としている。
--------------	--

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
拡充	【継続：11件、縮小：4件】 今後、児童数の減少に伴い園を集約することで、補助金額を見直す余地があるのではないかと意見もあったが、園の存在は地域住民の生活に大きく関わることから、継続と判定した。
○ 継続	
縮小	
廃止	

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
拡充	【継続：7件、判定不能：1件】 はなさき仙北の運営については今後も継続だと思うが、市の財政が厳しくなっている中で、法人の状況に関する情報を整えたうえで、双方で話し合いながら今後の環境を整える準備が必要ではないか。
○ 継続	
縮小	
廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
拡充	少子化が進行する中、運営費不足分に対する市補助額が増加している。補助金の上限を設ける等、補助金額の妥当性を精査し今後の補助のあり方を見直す。また、市立保育園の休園等や認定こども園への統廃合等とあわせて幼保行政全体での総合的な判断を検討。
継続	
○ 縮小	
廃止	

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 27 日

事務事業名	特定不妊治療費等助成金	担当部課	こども家庭センター			
予算款項目	一般 04 - 01 - 01 - 190609	担当者職名	所長 新田目 留美子			
		事業開始年度	R 5	R7事務事業 評価結果	未実施	

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	不妊症及び不育症に係る治療を受けている夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成することにより、妊娠及び出産を支援するとともに、不妊・不育に悩む夫婦の経済的、精神的な負担の軽減を図ることを目的とする。
手段 (活動内容)	①特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込がないか又は極めて少ないと医師に判断された夫婦：特定不妊治療に直接要した費用の総額から秋田県特定不妊治療費助成事業の助成決定額を控除した額を助成（1回の助成額上限15万円）。助成期間及び1会計年度の助成回数は県要領に準ずる。 ②医師により一般不妊治療が必要であると診断された夫婦：一般不妊治療に直接要した経費の2分の1の額を助成（年度の助成額上限15万円）。 ③医師により不育症治療が必要であると診断された夫婦：不育症治療に直接要した経費の2分の1の額を助成（年度の助成額上限15万円）。

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
役務費	郵便料	1,000			
負担金補助及び交付金	特定不妊治療費助成金	1,300,000	358,139	567,215	352,400
事業費総額・・・①		1,301,000	358,139	567,215	352,400
財 源 内 訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③				
	一般財源・・・④	1,301,000	358,139	567,215	352,400

R6まで保健課

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	1,301,000	358,139	567,215	352,400
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
助成決定者延べ人数	人	7	12	10	
助成額	円	358,139	567,215	352,400	
【2】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
≪変化の理由≫ 医師の判断が必要なため、人数及び治療費・助成額の変動がある。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	県内全市町村が実施しており、県の方針に沿って申請期限や助成上限額等の拡大の動きも見られている。 こどもを望む夫婦の治療による経済的負担を軽減し、妊娠及び出産を支援する治療費助成事業を継続することは、少子化対策の観点から重要であるため、制度について周知していく。
--------------	---

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	【拡充6件、継続9件】 予算に対する執行率を考えると、予算の範囲内で事業の内容を拡充しても良いのではないかという意見もあり、継続判定。

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☒ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☒ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	少子化対策における重要事業。1件あたりの補助額か補助率を上げる。補助額の上昇に応じて予算総額も増額。

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 13 日

事務事業名	道路維持補修費				担当部課	建設部 建設課								
予算款項目	一般	08	-	02	-	02	-	501	担当者職名	主任 佐藤 裕花				
										事業開始年度	H	17	R7事務事業 評価結果	継続

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	安全・安心な交通確保のため適切に道路を管理し、管理瑕疵による事故発生をなくす。
手段 (活動内容)	舗装欠損部の補修、側溝修繕、道路附属施設の維持管理を行う。 (実績) R7 舗装補修：12件 側溝修繕：3件 グレーチング蓋等修繕：8件 ガードレール・カーブミラー等修繕：1件 R6 舗装補修：16件 側溝修繕：3件 グレーチング蓋等修繕：12件 ガードレール・カーブミラー等修繕：0件 R5 舗装補修：13件 側溝修繕：6件 グレーチング蓋等修繕：19件 ガードレール・カーブミラー等修繕：1件

2. 投入されたコストの確認 (単位：円)

節区分		説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
報酬		会計年度任用職員（道路維持オペレータ）	7,405,000	7,154,196	6,937,002	5,668,398
職員手当等		会計年度任用職員（道路維持オペレータ）	2,133,000	2,100,621	1,928,203	871,344
共済費		会計年度任用職員（道路維持オペレータ）	1,763,000	1,640,132	1,380,925	1,208,330
旅費		会計年度任用職員（道路維持オペレータ）	176,000	175,200	170,400	193,600
需用費		道路維持修繕ほか	13,582,000	29,077,212	10,623,419	16,195,504
役務費		道路側溝清掃手数料ほか	618,000	326,979	239,081	396,912
委託料		地下道ポンプ保安業務委託、倒木伐採作業ほか	12,160,000	29,414,792	2,032,052	1,867,448
使用料及び賃借料		道路敷地賃借料、道路維持作業機械借上料	1,744,000	1,604,412	2,000,219	4,447,686
工事請負費		舗装補修工事	26,000,000	11,518,100	9,992,400	17,014,800
原材料費		道路維持補修材	4,026,000	4,662,956	3,134,461	4,128,988
備品購入費		道路維持補修機械購入	0	0	0	148,500
負担金補助及び交付金		電波利用料	21,000	20,800	20,800	227,234
補償補填及び賠償金		物損事故損害賠償金	0	0	24,307	0
公課費		4 t ダンプ車検時重量税	33,000	0	0	0
事業費総額・・・①			69,661,000	87,695,400	38,483,269	52,368,744
財源内訳	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債・・・②				
		その他・・・③	雇用保険個人負担金	53,000	57,000	52,000
	一般財源・・・④		69,608,000	87,638,400	38,431,269	52,330,744

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	69,661,000	87,695,400	38,483,269	52,368,744
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
グレーチング・ガードレール修繕等件数	件	7	14	20	12
道路維持工事(欠損部補修・パッチング)	t	140.5	123	132	142
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
道路網の整備における市民満足度(市民意識調査)	%		27.7	29.7	33.2

《変化の理由》

年数の経過とともに老朽化の進む道路舗装・道路付属施設等について、危険度・重要度等を勘案し、優先度をつけて修繕を実施した。
令和7年度については、修繕費を舗装補修・路肩修繕等に費やしたため、グレーチング・ガードレール修繕件数は昨年度より減少したが、グレーチング修繕は他事業にて修繕を実施した。
市民満足度が低いのは、みんなど等の活用による住民対話型の道路維持作業ができていないためと考えられる。

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	パトロール及び市民からの情報提供をもとに舗装状況の悪い箇所について、パッチングで対応しているが、損傷箇所のパッチ補修では限界に来ており、対応してもしきれない状況。最近では市民からも切削オーバーレイ、打ち替え工事を実施してもらえないかという要望が多数ある。 現場担当職員が少ないので道路の異常に気づけないことが多いため、引き続き住民とのコミュニケーションを図りながら積極的にみんなど・LINE等を活用して市民意見の聴取を行い、適切な道路の維持管理を行う。また、限られた予算の中で維持管理しなければならない市道の路線延長・路線数が多く、市民からの要望に対応しきれない状況であり、認定市道の見直しが必要であると考え。
--------------	--

6. 一次評価(部課長等※担当課を除く)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	市民生活の基盤としての道路整備はもとより、観光地である本市を下支えする道路インフラへの投資は必要不可欠である。道路の危険箇所等の把握に努め、緊急度、重要度に応じた適切な整備を図る。 物価高騰に対応しうる予算配当が必要。
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

7. 外部評価(仙北市総合政策審議会)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

8. 二次評価(市長、副市長、教育長)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	継続判定だが、市道補修・修繕の実施基準の明確化を図ることを条件とする。
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 13 日

事務事業名	冬期交通対策費				担当部課	建設部 建設課								
予算款項目	一般	08	-	02	-	02	-	502	担当者職名	主任 佐藤 裕花				
										事業開始年度	H	17	R7事務事業 評価結果	継続

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	冬期間の市民の通勤、通学路の確保と安全を確保するために、市道・歩道の除排雪作業を行う。
手段 (活動内容)	市道・歩道の除排雪作業、凍結防止剤散布作業を行う。

2. 投入されたコストの確認 (単位: 円)

節区分		説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算	
報酬		会計年度任用職員（道路維持オペレータ）	6,308,000	6,270,259	6,430,786	4,595,482	
職員手当等		会計年度任用職員（道路維持オペレータ）	2,646,000	2,637,470	2,550,112	871,344	
共済費		会計年度任用職員（道路維持オペレータ）	1,316,000	1,136,040	1,055,922	662,356	
旅費		除雪パトロール、会計年度任用職員通勤手当	108,000	113,471	102,339	117,326	
需用費		凍結防止剤、除雪機械燃料費、修繕費ほか	86,130,000	80,550,589	82,066,245	79,781,143	
役務費		除雪機械車検代、排雪作業手数料ほか	10,391,000	15,271,060	11,143,122	10,502,706	
委託料		道路除雪作業委託料	464,274,000	512,033,450	428,846,442	297,539,788	
使用料及び賃借料		排雪作業時重機借上料、除雪機械リースほか	83,362,000	112,469,203	84,730,140	81,948,533	
工事請負費		除雪区間舗装工事	0	0	1,265,000	0	
原材料費		道路維持補修材	990,000	3,124,682	1,437,513	1,489,763	
公課費		除雪機械重量税	360,000	56,700	353,700	164,700	
事業費総額・・・①			655,885,000	733,662,924	619,981,321	477,673,141	
財 源 内 訳	特定財源	国庫支出金	社会資本整備総合交付金、臨時道路除雪事業費補助金	47,340,000	33,204,000	62,700,000	0
		県支出金	県道除雪委託金	3,488,000	5,753,000	5,984,000	3,542,000
		地方債・・・②					
		その他・・・③	雇用保険個人負担金	50,000	54,000	41,000	19,000
	一般財源・・・④			605,007,000	694,651,924	551,256,321	474,112,141

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	605,057,000	694,705,924	551,297,321	474,131,141
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	92.3%	94.7%	88.9%	99.3%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
除雪出動回数	回	33	36	24	32
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
道路網の整備における市民満足度(市民意識調査)	%		27.7	29.7	33.2
<<変化の理由>> 円滑な道路除雪をするためには雪押し場等の確保など市民の理解が不可欠だが、理解を得られないことが多々ある。 除雪機械の老朽化、除雪オペレーターの高齢化・後継者不足により、現状の除雪体制を維持することが年々難しくなっている。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	除雪機械の更新や各除雪受託業者の協力により、オペレーターの育成・確保に努める。現在の除雪路線は、合併前の路線を踏襲している部分が多く、効率的な除雪ができていない部分もあるため、路線見直しを検討する。道路幅員に応じて機械の大きさが決まるため、機械によってはかけ離れた路線を受け持つところがあり、非効率であるうえに時間・費用が掛かり増しになっている。道路拡幅事業も除雪費削減に繋がるため、当該視点も踏まえた道路網整備が必要。県等とも連携した広域での除雪体制の検討も進めていく必要がある。
--------------	--

6. 一次評価(部課長等※担当課を除く)

妥当性の判定		妥当性の判定理由
	拡充	【継続：13件、縮小：2件】 人口減少が進む中、事業者の人員不足等を考慮し、必要な箇所の除雪を確実に行うため、維持管理水準を見直すことが可能な区間の洗い出しも検討すべきではないかとの意見もあったが、市民生活に必要不可欠な事業であることから、継続と判定した。
○	継続	
	縮小	
	廃止	

7. 外部評価(仙北市総合政策審議会)

妥当性の判定		妥当性の判定理由
	拡充	【継続：7件、判定不能：1件】 必要経費ということで予算計上していることを理解しての継続判定だが、市の財政状況を考えると今後はいい除雪が必要という理由のみでは予算をつけることができない状況が来ることを考え、出動基準や路線を見直す必要があると思う。
○	継続	
	縮小	
	廃止	

8. 二次評価(市長、副市長、教育長)

妥当性の判定		妥当性の判定理由
	拡充	継続判定だが、市民生活に支障のない範囲で、出動基準や除雪路線の見直しに取り組むことを条件とする。
○	継続	
	縮小	
	廃止	

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 12 日

事務事業名	河川公園管理費				担当部課	建設部建設課								
予算款項目	一般	08	-	03	-	01	-	503	担当者職名	戸堀忠俊				
										事業開始年度	H	18	R7事務事業 評価結果	未実施

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	- 憩いの場や遊びを楽しむ場所として利用し、市民が快適で楽しく利用できるよう適切な管理を行う。 - 安全安心に利用してもらうことで、自然と調和した潤いのある暮らしを提供する。
手段 (活動内容)	【事業内容】 ・ 桧木内川河川公園維持管理業務 4月～11月 トイレ清掃120回、公園内清掃35回、除草作業28回 ・ 大石沢河川公園維持管理業務 除草作業 5月～9月 3回 ・ 桧木内川河川公園芝生等維持管理業務 ①河川公園 機械除草(肩掛式3回、自走式3回)、水路清掃1回、②旧河川公園 機械除草肩掛式(平地2回、法面2回)

2. 投入されたコストの確認 (単位: 円)

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
需用費	公園清掃時消耗品、乗用燃料費、施設修繕費、等	654,000	512,579	581,262	437,108
役務費	保険料	36,000	34,608	33,943	29,979
委託料	施設維持管理	4,945,000	4,339,297	5,299,600	3,688,300
使用料及び賃借料	集落排水使用料、清掃作業機械借上げ料	156,000	17,600	17,600	12,320
原材料費	碎石等	132,000	45,540	0	99,000
備品購入費	施設管理用作業機材	0	46,800	0	0
事業費総額・・・①		5,923,000	4,996,424	5,932,405	4,266,707
財 源 内 訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③				
	一般財源・・・④	5,923,000	4,996,424	5,932,405	4,266,707

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	5,923,000	4,996,424	5,932,405	4,266,707
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
草刈り作業	回	8	7	8	8
トイレ清掃	回	69	120	120	120
【2】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
水洗洋式トイレ(ウォシュレット付き)	基	0	0	0	0
バリアフリースイレ（多機能トイレ）	基	1	1	1	1
≪変化の理由≫ 令和7年度については、トイレ清掃を減らし公園内清掃や除草作業を増やしたが、トイレ利用者がそれなりにいるため、元の回数に戻した。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	- 公園・緑地を安全安心に利用できるよう維持管理し、快適な生活環境を確保する。 - 誰もが気兼ねなく利用できるように水洗洋式トイレ化(ウォシュレット付き)、並びにバリアフリースイレ(多機能トイレ)を整備する。
--------------	---

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	市民の楽しみや心の潤い、子育て環境としても必要な施設であり、経費の抑制を図りながら安全かつ快適に利用できるよう維持管理するため、当該公園に求められている機能（ニーズ）の把握に努め、効率的な機能維持を図る。

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	継続判定だが、施設維持管理については業者だけでなく地域人材等の活用を検討することを条件とする。

【様式1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 29 日

事務事業名	田沢湖キャンプ場管理運営費	担当部課	観光課		
予算款項目	一般 07 - 01 - 03 - 102	担当者職名	千葉 正		
		事業開始年度	H 17	R7事務事業 評価結果	未実施

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	キャンプ場を訪れる市民や観光客の安らぎと健康増進のため。 バンガローやトイレ棟、敷地内の維持管理を行うことで、市民や観光客の受入態勢を整え、満足度向上及びリピーターの増加を図る。
手段 (活動内容)	修繕料 : 2,602,000円 火災保険料 : 80,000円 委託料 : 297,000円 指定管理料 : 1,740,000円 敷地賃借料 : 1,414,500円 費用のほとんどが経常経費

2. 投入されたコストの確認 (単位: 円)

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
需用費	バンガロー屋根修繕 他	2,602,000	0	0	0
役務費	火災保険料	80,000	76,706	75,523	73,558
委託料(一般)	アスベスト事前調査業務委託	297,000	0	0	277,970
委託料(債務負担)	指定管理委託料	1,740,000	1,740,000	1,740,000	1,740,000
使用料及び賃借料	キャンプ場敷地賃借料	1,414,500	1,414,500	1,414,500	1,414,500
工事請負費	トイレ新設工事 (R6年度)	0	0	4,389,000	264,000
備品購入費	加圧式消火器購入 (R7年度)	0	84,700	0	0
事業費総額・・・①		6,133,500	3,315,906	7,619,023	3,770,028
財源内訳	特定財源 国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③	0	0	0	0
一般財源・・・④		6,133,500	3,315,906	7,619,023	3,770,028

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	6,133,500	3,315,906	7,619,023	3,770,028
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
施設敷地面積(70,725㎡)に対する維持管理費	円	46.9	107.7	43.3	47.6
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
田沢湖キャンプ場入込み客数	人	5,540	6,597	6,563	6,651
田沢湖キャンプ場利用料金収入	円	8,534,150	9,614,228	8,148,280	8,472,400
<<変化の理由>> 7万㎡を超える広大な施設敷地面積であるが、実際にフリーサイトやバンガロー、トイレなどの利用者が使用する構造物がある範囲はその半分程度である。広大な敷地に対して維持管理にかけている費用は極わずかなことが明確で、管理年度における変化も小さい。(R6年度はトイレ新設工事の特殊要素あり) 令和4年度利用料金の上限額引き上げのため条例改正を行い、1人当たりの消費単価を上げた。 令和7年度は熊の影響で入込客数・利用料金収入共に前年度よりも減少となったが、1人当たりの消費単価は上昇している。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	・前述4.【2】にあるとおり条例改正し、1人当たり消費単価は上昇したが、さらなる利用料改正を進め高付加価値化を図りたい。しかし、バンガローやトイレ棟の屋根の劣化が著しくこれらのハード面の改修や整備が急務となっている。 ・近年ナラ枯れが続き伐採等もおこなっている状況、今後の植生管理を土地所有者と検討しながら計画する必要がある。 ・現在「有限会社 田沢湖自然体験センター」に指定管理をお願いしている状況。指定管理者独自でノウハウを活かしたツリーテントやウォーターテント等新しいコンテンツを展開している。運営体制の柔軟性や利用者の利便性を考えても、民間事業者へ委託することが適当な施設と認識している。
--------------	--

6. 一次評価(部課長等※担当課を除く)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	初心者から楽しめるキャンプ場であり、キャンプ愛好者が増加傾向にある近年において、裾野の広がりが期待できる。 欧州ではキャンプは文化であり、インバウンド対応の効果が期待できる。 通過型観光が課題である仙北市において、キャンプは長期滞在が見込める。 山中でのキャンプと違い、湖を楽しむことが大きなメリットになっている。観光の魅力の一つに「体験」があるが、キャンプは体験そのものである。 指定管理者制度の活用により、民間事業者のノウハウが活かされていることが、キャンプ場の価値を高めている。
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

7. 外部評価(仙北市総合政策審議会)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

8. 二次評価(市長、副市長、教育長)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	現状のまま今後も事業を継続。
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 20 日

事務事業名	駅前広場施設管理運営費	担当部課	観光文化スポーツ部観光課		
予算款項目	一般 07 - 01 - 03 - 105	担当者職名	主任 畠澤 史佳		
		事業開始年度	H 17	R7事務事業 評価結果	未実施

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	仙北市角館駅前広場観光振興施設として、来訪者や電車及びバス利用者の拠点となっており、観光案内などによる観光振興や滞在時間の延長を期待するとともに、施設整備による利便性の向上を図る。
手段 (活動内容)	火災保険料：年間51,507円 指定管理料：年間10,446,000円（人件費や施設維持管理費など、ほとんどが経常経費） 工事請負費：スタシオン屋根・外壁軒天井塗装 880,000円 委託料：屋根塗装におけるアスベスト事前調査業務委託 297,000円

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
役務費	火災保険料	51,507	49,907	48,242	46,289
役務費	駐輪場庇柱修繕			134,970	
委託料（一般）	アスベスト事前調査業務委託	297,000			
委託料（一般）	用地取得登記に関する所有権移転業務				23,562
委託料（債務負担）	指定管理料	10,446,000	10,446,000	10,446,000	10,446,000
工事請負費	スタシオン屋根・外壁・軒天井塗装	880,000			
公有財産購入費	購入漏れ用地取得				1,300,000
事業費総額・・・①		11,674,507	10,495,907	10,629,212	11,815,851
財 源 内 訳	特定財源 国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③				
	一般財源・・・④	11,674,507	10,495,907	10,629,212	11,815,851

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	11,674,507	10,495,907	10,629,212	11,815,851
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
修理箇所数(市)	箇所	0	1	0	0
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
観光案内所利用者(パンフ送付・電話窓口対応等)	人	46,069	49,994	51,803	45,998
≪変化の理由≫ 観光案内所利用者は、観光客数に比例してR4、R5ともに増加している。R6以降、減少している理由としては、宿泊先の斡旋数、パンフレットの送付数が減少しており、旅前にネット等で検索、予約を行う旅行者が増えていることが推察される。観光協会へのヒアリングによると、観光案内所利用者は60代以上が7割、訪日外国人が3割で台湾からのお客様が多い傾向である。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	課題については、施設の老朽化が進行している状況で、計画的な改修が急務となっていることである。定期的な日常点検により、大規模改修が必要になる前に未然に発見し、修繕を行う必要がある。 民間の代替性については、現在「一般社団法人田沢湖・角館観光協会」が指定管理をしている。旅行業務取扱管理者を有し、宿泊先の紹介や斡旋を行うことができること、土日祝日も問わず電話や窓口による対応ができることから、運営体制の柔軟性や利用者の利便性を考えても、民間事業者へ委託することが適当であると認識している。ネット等で検索して情報を得る観光客が増加している状況の中で、観光案内所利用者を増やしていく手法を観光協会とともに検討していきたい。 施設の開所時間については、9時～18時(10月～3月は～17時30分)となっており、観光施設の営業時間に近いものになっており、妥当であると考ええる。
--------------	---

6. 一次評価(部課長等※担当課を除く)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	インターネットの普及により観光案内所利用者が減少傾向にあり、また、施設が存在する限り維持管理経費は毎年必要だが、県内有数の観光地、かつ、新幹線停車駅であることなどから、無くすことや、間に合わせ程度であってはならない。 観光案内施設の程度が、観光客数の増減に直接的な関係はないであろうが、「そこに在って良かった」を継続する必要がある。
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

7. 外部評価(仙北市総合政策審議会)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

8. 二次評価(市長、副市長、教育長)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	継続判定だが、指定管理料について、次年度以降見直しを図ることを条件とする。
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 26 日

事務事業名	観光宣伝費	担当部課	観光文化スポーツ部 観光課
予算款項目	一般 07 - 01 - 03 - 501	担当者職名	課長補佐兼係長 堀川 貴吉
		事業開始年度	H 18 R7事務事業 評価結果 拡充

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	各種広告媒体において本市の観光素材をPRすることにより、認知度の向上を図るとともに誘客促進を図る。PR効果による観光客数の増加および観光消費額の増大、それに伴う受入態勢の向上が期待され、そのことが来訪者の満足度の向上につながることを期待される。
手段 (活動内容)	○費用対効果を考慮した広告媒体でのPR活動 ○ターゲットに応じた観光パンフレットの作成 【事業内容】 ・パンフレット作成／仙北市ガイドマップ（24,000部）、おもむくまに（40,000枚）、温泉ガイドマップ（15,000部）、刺巻水ばしょう祭りリーフレット（10,000枚） ・広告／新聞広告（魁新報・秋田民報）、フリーペーパー（D-PRESS、東北版「道の駅」旅案内）、雑誌（S-Style・温泉博士）、ウェブ広告、SNS（Instagram）

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
報償費	仙北市観光大使イベント出演料	305,000	287,280	180,000	40,000
旅費	山の楽市ほか観光キャラバン従事など	714,000	592,535	609,985	430,213
需用費	パンフレット印刷、ノベルティ購入など	1,750,000	1,943,992	1,706,670	1,656,938
役務費	広告料など	1,085,000	990,216	1,035,115	1,320,167
委託料	ライブカメラ配信、SNS広告など	402,000	360,800	360,800	410,800
使用料及び賃借料	仙北市観光大使交流会会場賃借料など	0	0	25,300	71,500
事業費総額・・・①		4,256,000	4,174,823	3,917,870	3,929,618
財源内訳	特定財源				
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③				
	一般財源・・・④	4,256,000	4,174,823	3,917,870	3,929,618

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	4,256,000	4,174,823	3,917,870	3,929,618
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
広告実施媒体数	式	7	9	8	14
観光関連印刷部数	部	89,000	80,000	83,000	120,000
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
観光入込客数	人	3,871,421	3,900,872	3,561,994	3,117,534
公式SNSフォロワー数(X)	人	2,759	2,496	2,221	1,607
<<変化の理由>> 新型コロナの影響により縮小した広告宣伝活動をR4から再開。R6は、秋田県の冬の大型観光キャンペーンが展開されたことに伴い、冬季に重点を置いた広告活動を展開した。R7の紅葉シーズンには、全国的にも熊の出没が相次いだことなどから、観光入込客数が入込調査の結果からも減少している。 ■SNSフォロワー数(X)における他市との比較 ・盛岡市 22,000人 ・雫石町 4,032人 ・大仙市 980人 ・秋田市 15,000人					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	広告展開するにあたって、どれだけの人が広告を見ているのか、また広告を見た方が実際にどれほど訪れているのか、費用対効果が見えづらい。求められるニーズを的確に把握するとともに関係機関との連携を強化し、田沢湖・角館観光協会が実施しているWEBアンケート調査の結果をもとに、ターゲットを絞った広告展開など、効果的なPRを実施する。また、観光地における熊の出没に対し、最新の情報を提供するとともに注意喚起のアナウンスなど、最新の情報提供により最小限の不安にとどめる必要がある。居座るような事態が発生した場合、警察等の関係機関との連携により、来訪者の誘導などの安全対策に努める必要がある。
--------------	--

6. 一次評価(部課長等※担当課を除く)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	観光地等に着いた後は、インターネットから情報を得ることが多いが、知らなかった観光地等を知るきっかけとしては、紙媒体は依然として一定の効果がある。観光客が求める情報の属性(食、体験、交通、宿泊など)ごとのQRコードを設けるなど、1枚の観光資料の可能性は伸び代がある。 近年、空路への情報提供が強化されていることから、新たな客層の獲得に向け、規模が小さいとしても継続する(情報を送り続ける)ことが必要。

7. 外部評価(仙北市総合政策審議会)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

8. 二次評価(市長、副市長、教育長)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	継続判定だが、観光戦略を再考し効果的な観光宣伝を行うことを条件とする。

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 22 日

事務事業名	たざわ湖・龍神まつり開催費補助金	担当部課	観光文化スポーツ部観光課		
予算款項目	一般 07 - 01 - 03 - 190506	担当者職名	主事 鈴木 幸人		
		事業開始年度	H 18	R7事務事業 評価結果	継続

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	田沢湖に古くから伝わる辰子伝説の継承と、それにちなんだ龍神祭や辰子祭りを広く紹介するとともに、田沢湖畔地域の再生とイメージアップを図り、景勝地の宣伝と誘客を目的とする。 【根拠条例等】たざわ湖・龍神まつり開催費補助金交付要綱（R4. 2. 3告示第15号） 田沢湖での滞在時間の延長を目指し、イメージアップと観光客数の増加を図る。
手段 (活動内容)	○辰子誕生の地で神事を執り行う辰子まつりの実施。 ○湖水浴の安全を祈る安全祈願祭の実施。 ○双龍の出会いや龍燈ながし、龍走チャレンジなどの参加型イベント。○キッチンカーによるグルメ広場。 ○神代芸能保存会藤原組による郷土芸能発表や地域おこし協力隊の方によるDJパフォーマンスなどのステージイベント。 ○秋田犬展示・ふれあいの実施 ○たざわ湖大花火の実施 ○龍体の補修（頭は補修し、胴体は替える） 観光協会と連携して実行。 令和7年度補助金交付実績 1,186千円

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
負担金補助及び交付金	たざわ湖・龍神まつり実行委員会への補助金交付	1,500,000	1,186,000	1,186,000	1,186,000
負担金補助及び交付金	龍体修繕分上乗せ	1,430,000			
事業費総額・・・①		2,930,000	1,186,000	1,186,000	1,186,000
財源内訳	特定財源				
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③				
一般財源・・・④		2,930,000	1,186,000	1,186,000	1,186,000

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	2,930,000	1,186,000	1,186,000	1,186,000
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・（②+③+④）/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
補助金額	円	1,186,000	1,186,000	1,186,000	1,237,000
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
入込客数	人	3,700	0	4,000	3,700
≪変化の理由≫ R4は双龍の会合は行わず、イベントや花火の打上、動画作成などを行った。R7、R6、R5はR4と同じくイベント費用や花火費用、ポスター等の宣伝費が主な経費。 R4は双龍の会合を行わなかったものの、野外イベントの復活を楽しみにされていた方々が多かった。 R5はR4と同じく双龍の会合は行わなかったが、龍走ちゃんじや龍燈ながしなどの新しいイベントを行ったため、前年よりも入込客数が増加したと推測される。R6は大雨警報発令に伴い、来場者の安全確保が難しいため、イベント当日朝9時に中止とした。R7は6年振りに双龍の会合が開催された。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	・メインイベントである「双龍の会合」における恒常的な担ぎ手不足、龍体の老朽化が課題。R8は龍体の補修を予定。(頭は補修し、胴体は替える) ・花火に向けてお客さんが集まってくるため、日中の集客力が少ない。 ・駐車場が少ないのが問題。祭り当日だけでも駐車場として利用できる他の場所が欲しい。 ・龍体の修繕を検討。 ・一つ一つの事業の検討が必要。 ・参加料を徴収できるコンテンツにより、財源確保の方法を検討。
--------------	--

6. 一次評価(部課長等※担当課を除く)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	祭りの根底(歴史や文化)を守りながら、そこに現代的要素を取り入れ、不特定多数のお客を増やしていくことは、近年においては非常に困難と感じます。 祭りの前後や同日に、近隣(市内)で行われている他イベントと抱き合わせで情報拡散させるなど、相互補完することが、より多くの人(別の目的で移動・観光している人など)に幅広く知ってもらう・足を運んでもらうきっかけになるのでは。
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

7. 外部評価(仙北市総合政策審議会)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

8. 二次評価(市長、副市長、教育長)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	龍体の修繕について、ガバメントクラウドファンディングを活用し財源の確保に努めることを求める。
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 22 日

事務事業名	角館祭りのやま行事実行委員会補助金	担当部課	観光課		
予算款項目	一般 07 - 01 - 03 - 190515	担当者職名	課長補佐 千葉 正		
		事業開始年度	H 18	R7事務事業 評価結果	未実施

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	国指定重要無形民俗文化財及びユネスコ無形文化遺産に登録されている「角館祭りのやま行事」の円滑な運営を図るため。 【根拠条例等】角館祭りのやま行事実行委員会補助金交付要綱（R4. 2. 3告示第19号） 国指定重要無形民俗文化財及びユネスコ無形文化遺産に登録されているので、国内外からの観光客への環境整備の強化。
手段 (活動内容)	○町内各所への警備員の配置 ○テロ対策用バリケードの設置 ○外国人観光客へも対応できる、仮設トイレの洋式化 ○大置山の設置を行い、昔の曳山スタイルの継承 ○交通規制に伴う警察との協議及び道路使用許可の申請 ○各曳山への謝金 【事業内容】 令和7年度 補助金額 12,260,000円 令和6年度 補助金額 11,875,000円 令和5年度 補助金額 10,875,000円（コロナ禍前と同様の通常通り開催） 令和4年度 補助金額 10,364,000円（新型コロナウイルス感染症へのガイドラインを作成し、通常通りの祭典を開催） 令和3年度 補助金額 4,242,000円（新型コロナウイルス感染症にて縮小して開催）

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
負担金補助及び交付金	角館祭りのやま行事実行委員会への補助金交付	13,065,000	12,260,000	11,875,000	10,875,000
事業費総額・・・①		13,065,000	12,260,000	11,875,000	10,875,000
財源内訳	特定財源				
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③	2,300,000	2,300,000	0	0
一般財源・・・④		10,765,000	9,960,000	11,875,000	10,875,000

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	13,065,000	12,260,000	11,875,000	10,875,000
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
入込観光客数(祭り単体)	人	166,000	180,000	150,000	70,000
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
入込観光客数(祭り単体)	人	166,000	180,000	150,000	70,000
≪変化の理由≫ 開催日が例年9月7日～9日と固定されており、曜日の影響を受けやすい。令和4年度はコロナのガイドラインを作成して通常どおり開催し、令和5年度からはコロナ禍前の通常開催をした。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	・実行委員会を通して、一つ一つの課題項目毎に必要な経費についてきめ細やかに検証する必要がある。 ・交通規制に関しては住民並びに警察との協議を重ねていく必要がある。 ・交通規制時間の変更に伴い、警備箇所の見直しや交通指導隊との協議を行いながら住民と祭典参加者双方が納得できるように努めたい。 ・仮設トイレは洋式化にしているものの設置数は不足している。数を増やしたいが予算との兼ね合いがあるので、検討していく必要がある。 ・置山に関しては、委託先と協議を行いながら方向性を模索していきたい。 ・ゴミに関しては、シルバー人材センターへお願いをしゴミがないように努めてはいるが、全てまで行き届いていないのが現状であるため、祭典参加者へは曳山丁内を通じ呼びかけをしていきたい。
--------------	--

6. 一次評価(部課長等※担当課を除く)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	一つの事業に対してと捉えると、13,000千円の補助金は大きな数字に見えるが、3日間として考えると少ないようにも感じる。 課題に書かれていることの幾つかは、お金があれば解決できそうですが、事業費を増やして課題を解決することが、消費額を増やすことや、祭りの魅力UPにつながるのかは、よく分かりません。

7. 外部評価(仙北市総合政策審議会)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

8. 二次評価(市長、副市長、教育長)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	現状のまま今後も事業を継続。

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 22 日

事務事業名	田沢湖・角館観光協会補助金	担当部課	観光文化スポーツ部 観光課		
予算款項目	一般 07 - 01 - 03 - 190522	担当者職名	主事 浅利 天夢		
		事業開始年度	H 30	R7事務事業 評価結果	継続

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	観光協会を通じて、安心安全に訪れていただくことができる観光地として宣伝誘客活動に取り組み、観光需要の回復と活性化を図ることを目的とし、仙北市の入込観光客数の増加を図る。
手段 (活動内容)	○観光キャラバンや商談会への参加、ポスター制作を含む多様な広告媒体による誘客宣伝活動 ○効果的な誘客・宣伝活動に向け、現状把握のための調査やマーケティング分析 ○空き店舗の活用を念頭にした新規観光事業者のバックアップ ○「よりお金を落としてもらえる」仕組みづくりに向けたコンテンツ開発や高付加価値化の推進

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
負担金補助及び交付金	田沢湖・角館観光協会への補助金交付	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000
事業費総額・・・①		25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000
財 源 内 訳	特定財源				
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③				
一般財源・・・④		25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
実施事業数	件	54	56	49	42
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
観光客数	人	3,871,381	3,900,872	3,561,994	3,117,534
≪変化の理由≫ 上桧木内地区水害対応のため中止となった環境整備事業等があったため、昨年より減少。 観光客数がコロナ禍以前に回復傾向にはあるが、紅葉シーズンの熊の出没による被害や冬季の豪雪による交通障害・通信障害が多発した影響もあり、昨年より減少したと考えられる。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	DM0登録法人であるものの補助金への依存度が高い現状。 仙北市との連携事業を継続しつつ、効果的な観光誘客活動に取り組みながら補助金に頼ることなく、財政的に自立した運営が可能となるドラゴンアツアールや抱返り号の運営等の事業の造成や、武士道体験等のコンテンツの販売、イベントの実施など、DM0として財政的な自立運営を目指していきけるよう、一つ一つの事業の精査を一緒に検討する。
--------------	---

6. 一次評価(部課長等※担当課を除く)

妥当性の判定	妥当性の判定理由	
	拡充	【継続：9件、縮小：6件】 市財政が逼迫している中、観光振興における当該補助金の役割や、他の支援制度との関係も踏まえ、今後の支援の在り方を検討すべきではないかとの意見もあったが、現時点では事業継続の必要性が認められることから、継続と判定した。
○	継続	
	縮小	
	廃止	

7. 外部評価(仙北市総合政策審議会)

妥当性の判定	妥当性の判定理由	
	拡充	【拡充：1件、継続：7件】 業務の効率化という意味では今後も継続的に検討していくと同時に、市と観光協会双方で自主財源の拡大を考えながら将来的にも安定的な関係を築くことができるよう、検討いただきたい。
○	継続	
	縮小	
	廃止	

8. 二次評価(市長、副市長、教育長)

妥当性の判定	妥当性の判定理由	
	拡充	運営に対する市補助金への依存度を下げるため、自主財源確保の具体的な検討を求め、基本的には事業に対する補助とすることで縮小判定とする。また、市の観光戦略の見直しの中で、施設管理委託や各種実行委員会補助など、総合的な見直しを検討する。
	継続	
○	縮小	
	廃止	

【様式1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 27 日

事務事業名	グリーンツーリズム推進事業費	担当部課	観光文化スポーツ部交流デザイン課		
予算款項目	一般 06 - 01 - 03 - 512	担当者職名	係長 高橋 りえ		
		事業開始年度	H 23	R7事務事業 評価結果	未実施

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	グリーンツーリズム（農泊）の先進地である特色を活かし、地域住民と都市部、海外からの来訪者（観光客）との質の高い交流をすすめる、交流人口の拡大を目指す。農家民宿をはじめとするグリーンツーリズム受入れ施設(以下「GT施設」という)数を維持するとともに、高品質の受入れ体制を持続させることで他地域との差別化を図り、選ばれる観光地になることを期待している。また観光施設、宿泊施設への誘客へもつなげていく。
手段 (活動内容)	○各GT施設の現状把握及びフォロー ○省庁・自治体等の視察・調査対応 ○GT施設の新規開業の相談支援 ○首都圏等で開催される商談会及びオンラインでのPR活動 ○観光案内所等に配置するPRリーフレットの印刷・配布 ○(一社)仙北市農山村体験推進協議会や、秋田花まるっGT推進協議会と連携したグリーンツーリズムの推進。 仙北市は全国的なグリーンツーリズムの先進地であり、国家戦略特区を活用した旅行業務取扱管理者の規制緩和を行い、仙北市農山村体験推進協議会が地域限定旅行業登録をしている。そのため、大臣の現地視察や観光庁、農水省などの各省庁からの依頼で全国的な会議で講演する機会も多く、当市の特色ある活動として様々な媒体で取り上げられている。また、外務省から依頼される外国人の団体や日本国内の団体の受入れについて、当課が調整、協議会がGT施設の手配を行うことで数多くの受入対応が可能となっており、それらの実績により露出が多くなることで、結果的に宣伝効果が上がっている。本事業では、GT施設や地域を巡回し、各種視察・調査の対応や団体受入の調整・フォローを重点的に行う。

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
報償費	-	-	-	10,000	-
旅費	講師派遣依頼対応日当、商談会参加 等	146,000	78,236	71,740	139,833
需用費	消耗品、PRリーフレット印刷	350,000	360,700	474,161	227,060
役務費	郵便、FAX（電話）、宅急便 等	97,000	72,578	78,459	71,795
委託料	-	-	-	0	88,000
使用料及び賃借料	-	-	-	-	2,100
負担金補助及び交付金	仙北市農山村体験推進協議会補助金、秋田花まるっGT推進協議会負担金	900,000	900,000	900,000	700,000
事業費総額・・・①		1,493,000	1,411,514	1,534,360	1,228,788
財 源 内 訳	特定 財 源				
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③				
一般財源・・・④		1,493,000	1,411,514	1,534,360	1,228,788

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	1,493,000	1,411,514	1,534,360	1,228,788
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
グリーンツーリズム団体受入数	件	22	17	18	15
G T 提供宿泊施設数	軒	40	40	35	35
【2】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
グリーンツーリズムの宿の宿泊者数	人	16,686	18,066	17,771	12,775
市内全体の宿泊者数	人	471,567	483,181	460,258	425,237
市内全体の観光客入込数	万人	387	390	360	312
≪変化の理由≫ R4以降、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い観光客の往来が活発化しており、これに合わせて教育旅行や海外団体客の受入れ数も増加傾向にある。GT提供宿泊施設については廃業する施設がある中で、新規開業件数が増加傾向となっている。コロナ禍を経て低迷していた団体や個人の受け入れ、および誘客活動への意識が再び高まり、宿泊客の増加につながった。しかし、R7は熊出没の影響により予約のキャンセルが相次ぐなど、減少傾向となった。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	グリーンツーリズムの推進にあたり、仙北市農山村体験推進協議会が軸となり、市内宿泊施設、観光事業所、アウトドア関連事業者同士の連携が進みつつあるが、直接的な交流人口の拡大へと十分に結びついていない現状がある。そこで今後は、単に景観を楽しむ既存のスタイルから脱却し、体験、食、滞在を組み合わせた新しい旅のカタチの提案を行うことで、滞在時間の延長と消費単価の増加を図り、さらなる交流人口の拡大につなげる。また、今後も市内各所での熊出没が懸念されることから、迅速かつ的確な情報提供体制を早急に整備する必要がある。 地域経営者の高齢化も課題ではあるが、近年においては次の世代への継承事例も現れはじめている。事業基盤の維持に向け、従来の親族内承継に固執せず、第三者への事業継承といった柔軟なスキームの提案や、後継者育成、新規開業希望者への丁寧な相談支援を行い、持続可能な体制の構築に努める。
--------------	---

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	<判定理由の根拠> グリーンツーリズム（農泊）の先進地である特色を活かし、地域住民と都市部、海外からの来訪者（観光客）との質の高い交流をすすめ、宿泊単価等を上げていく取り組みを進めてもらいたい。 <今後実施すべき活用法>新大型宿泊施設、市内観光地、アウトドア関連事業との結びつきを強め滞在時間をのばしていく。
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	実績をあげている事業であり継続判定だが、事務局運営については外部人材を登用する等、今後の農山村体験推進協議会のあり方について検討する必要がある。
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 27 日

事務事業名	教育旅行支援事業費	担当部課	観光文化スポーツ部交流デザイン課		
予算款項目	一般 07 - 01 - 03 - 505	担当者職名	係長 高橋 りえ		
		事業開始年度	H 21	R7事務事業 評価結果	未実施

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	仙北市固有の自然・文化資源を活用し、本市における観光の特色の一つとなっている教育旅行の受入れを推進することで、交流人口の拡大と地域活性化を目指す。教育旅行を通じた交流人口の拡大は、単発的な誘客とは異なり、生徒やその家族等による将来的な再訪や継続的な関わりにつながる潜在的な観光客の創出に寄与するものと期待している。
手段 (活動内容)	○宮城県教育旅行誘致キャラバンの実施（仙台市ほか） ○首都圏教育旅行セールス活動の実施 ○東北管内教育旅行誘致資料送付（私立の小中高及び教育学部のある大学へ） ○北海道教育旅行誘致キャラバン（札幌市ほか／あきた広域観光推進協議会主催）への参加 ○秋田県教育旅行誘致説明会（北海道札幌市／秋田県観光連盟主催）への参加 ○教育旅行パンフレットの印刷・配布 ○教育旅行問い合わせ対応 など 東北観光推進機構や秋田県の方針に則り、宮城、北海道方面に加え首都圏等へターゲット地域を広げ誘致活動を実施し、特定の地域に依存しない受入れ促進を図るとともに受入れ者数の増加につなげる。また、最低限の労力・費用で大きな活動効果が期待できるあきた広域観光推進協議会で例年実施している北海道への誘致キャラバンに参加し、誘致活動の強化を図る。

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
旅費	宮城県、北海道、首都圏方面誘致活動旅費	244,000	186,922	159,040	114,243
需用費	誘致説明会時お土産、活動消耗品 等	140,000	370,947	253,917	361,829
役務費	郵便、パンフレット宅配費 等	26,000	13,905	12,664	14,261
委託料	宮城県、北海道、首都圏方面誘致活動事業委託	625,000	598,176	592,900	557,810
使用料及び賃借料	誘致キャラバン等参加時空港駐車場使用料	4,000	3,590	920	1,490
事業費総額・・・①		1,039,000	1,173,540	1,019,441	1,049,633
財源内訳	特定財源				
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③				
	一般財源・・・④	1,039,000	1,173,540	1,019,441	1,049,633

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	1,039,000	1,173,540	1,019,441	1,049,633
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
教育旅行キャラバン訪問校数	校	57	103	92	92
旅行会社訪問数	社	6	8	9	15
東北管内教育旅行誘致資料送付	校	145	-	-	-
【2】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
教育旅行受入人数	人	13,953	14,969	16,738	18,733
教育旅行受入校数	校	205	213	244	319
<<変化の理由>> R4からコロナ禍以前に実施していた県外誘致キャラバンを再開した。宮城県、岩手県の中学校および旅行会社に対しセールス活動を行い、R5からは北海道誘致活動を再開、訪問件数は横ばいで推移した。R7には、例年実施の岩手キャラバンについて、県内公立校の傾向としてバス料金高騰の影響により秋田県への教育旅行が減少傾向となっていることから実施しないこととし、代替策として東北管内の私立小学校、中学校、高校、教育学部のある大学へ教育旅行誘致資料を送付した。 教育旅行の受入人数や受入校数が減少している背景には、少子化に伴う学校の統廃合や児童生徒数の減少が影響している。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	教育旅行誘致活動においてヒアリングする中で、バス代の高騰を筆頭に予算不足により従来の2泊3日から1泊2日での実施を検討している学校が多くみられた。仙北市で教育旅行を行うメリットや魅力をいかに発信し、誘致活動に取り組んでいくのかが今後の課題となる。R7に実施した東北管内の学校（私立小・中・高等学校および教育学部を有する大学）を対象とした誘致資料の送付は、低コスト・低負荷でありながら広範な周知が可能であり、新規開拓の足がかりとして有効な手法であったと考える。今後は、キャラバン等の対面による誘致活動と並行して情報収集を強化し、ターゲット地域や学校の選定について、データ分析に基づいた戦略的な検討を進めていく。
--------------	---

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	<判定理由の根拠> 仙台市、岩手県、北海道を中心とした県外からの教育旅行受入数の回復を最優先目的とする。 <今後実施すべき活用法>新規ターゲットの開拓や学校の選定などデータに基づいた誘致活動も検討する。

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	現状のまま今後も事業を継続。

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 29 日

事務事業名	スポーツ協会事業費補助金	担当部課	観光文化スポーツ部スポーツ振興課		
予算款項目	一般 10 - 06 - 01 - 190501	担当者職名	主事 伊藤 真美		
		事業開始年度	H 17	R7事務事業 評価結果	継続

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	市民スポーツの推進、普及振興を図る。 市民の健康増進や体力・競技力の向上を図る。 加盟団体及びスポーツ少年団と連携し各種事業を行う。
手段 (活動内容)	市民の健康増進、体力・競技力の向上が期待される。 スポーツ人口の拡大やスポーツの習慣化につながる機会を提供する。 スポーツ環境の整備により、競技スポーツの拠点づくりが図られる。 スポーツ少年団・各加盟団体の活動推進、生涯スポーツの普及振興が図られる。

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
負担金補助及び交付金	スポーツ協会への補助金	2,431,000	3,259,000	2,160,000	2,160,000
事業費総額・・・①		2,431,000	3,259,000	2,160,000	2,160,000
財源内訳	特定財源				
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③				
一般財源・・・④		2,431,000	3,259,000	2,160,000	2,160,000

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	2,431,000	3,259,000	2,160,000	2,160,000
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
加盟団体数	団体	27	28	29	29
会員数	人	1,081	1,149	1,237	1,292
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
スポーツ協会会員数	人	1,081	1,149	1,237	1,292
スポーツを定期的に行っているか(アンケート)	%	32.4	36.2	33.7	34.2
<<変化の理由>> 会員の高齢化などにより、会員数の減少が進んでいる。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	スポーツ協会の財源は会費収入約6%、市補助金約46%、協賛金約19%(R7決算額から)となっている。市が指導・助言など一定の関わりを持って支援していくことが必要と考えられる。 また、非営利で公益事業を担っている当協会は、市民の健康増進や体力・競技力向上に欠かせない団体である。市では、必要とみられる範囲で支援を行いながら、今後はスポーツ協会の自主事業による財源確保・拡充により、市の補助金に頼らない活動ができるように支援していく。
--------------	---

6. 一次評価(部課長等※担当課を除く)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	◆判定理由の根拠:市民へのスポーツの普及振興、健康増進の観点からスポーツ協会が担う役割は重要であるため、一定の継続した支援は必要と考える。 ◆今後実施すべき活動等:安定した基盤を築くため、自主財源確保に向けて、可能な限りの支援や指導を行い、スポーツ協会の財政状況を注視していく。

7. 外部評価(仙北市総合政策審議会)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

8. 二次評価(市長、副市長、教育長)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	安定した基盤を築くため、自主財源確保に向けて、可能な限りの支援や指導を行い、スポーツ協会の財政状況を注視していく。

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 25 日

事務事業名	スポーツ少年団本部補助金	担当部課	観光文化スポーツ部スポーツ振興課		
予算款項目	一般 10 - 06 - 01 - 190502	担当者職名	主事 伊藤 真美		
		事業開始年度	H 18	R7事務事業 評価結果	継続

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	スポーツ振興、青少年の心身健全育成のため。 指導者の養成等、団員が安全に活動できる環境整備のため。
手段 (活動内容)	仙北市スポーツ少年団に登録している団体に対して、育成費を支払う。 上位大会に出場する際の費用の一部を、仙北市スポーツ少年団大会派遣費補助金交付要綱に基づき交付する。

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
負担金補助及び交付金	スポーツ少年団本部への補助金	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000
事業費総額・・・①		1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000
財 源 内 訳	特定 財 源	国庫支出金			
		県支出金			
		地方債・・・②			
		その他・・・③			
	一般財源・・・④		1,800,000	1,800,000	1,800,000

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
登録団体数	団体	21	20	25	26
団員数	人	392	395	464	457
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
大会派遣費補助金申請数	件	7	10	16	15
スポーツ少年団団員数	人	392	395	464	457
<<変化の理由>> 少子化の影響もあり、団員数の減少が見受けられ、活動休止中の団もある。全国的に大会が縮小（開催しない）されていることから、大会派遣費補助金の申請件数が減少している。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	将来的には事務局をスポーツ協会等の外部団体に移行したいと考えているが、現状は受入先がなく、見通しが立っていない。外部団体への移行を引き続き検討しながら、団員数の推移も注視し事務局のあり方を検討していく。 ◇県内市部（13市）の事務局状況 ・スポーツ協会（7市）・市のスポーツ部局（4市）・その他（2市）
--------------	---

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	◆判定理由の根拠：子どもたちのスポーツ振興・心身の健全育成を図るための活動助成であり、今後も補助は必要と考える。 ◆今後実施すべき活動等：学校の統廃合の動向を踏まえ、事務局についてはスポーツ振興課が担うのか、運営方法について検討していく。

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	現状のまま今後も事業を継続。

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 25 日

事務事業名	市民体育館管理運営費	担当部課	観光文化スポーツ部スポーツ振興課		
予算款項目	一般 10 - 06 - 02 - 101	担当者職名	課長補佐 金谷 孝昭		
		事業開始年度	H 17	R7事務事業 評価結果	縮小

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	市民スポーツの推進、普及振興を図る 市民の健康増進や体力・競技力の向上を図る さまざまなスポーツ活動等のほか、災害時の避難所としての利用も想定されている。快適 で楽しく利用できるよう適切な管理を行う。
手段 (活動内容)	【事業内容】 市民体育館管理員謝礼（田沢・生保内・神代） 市民体育館フロアワックス塗布業務（田沢・生保内・神代） 市民体育館冬囲い撤去設置業務（田沢・生保内・神代） 市民体育館雪下し業務（田沢・生保内・神代） 市民体育館外周草刈業務（田沢・生保内） 市民体育館浄化槽維持管理業務（神代） 消防設備保守点検業務（田沢・生保内・神代）

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
報償費	体育館管理人謝礼	1,440,000	1,440,000	1,440,000	1,440,000
需用費	消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料	3,692,000	2,578,735	2,885,038	3,746,010
役務費	通信運搬費、手数料、火災保険料	377,000	362,155	358,689	279,022
委託料	施設管理業務、消防設備保守点検業務	1,786,000	1,100,566	1,168,861	955,201
使用料	集落排水等	302,000	269,423	261,536	240,867
備品購入費	競技用備品、消火器	27,000			104,280
事業費総額・・・①		7,624,000	5,750,879	6,114,124	6,765,380
財 源 内 訳	特定 財源				
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③	8,000	10,894	10,284	9,394
一般財源・・・④		7,616,000	5,739,985	6,103,840	6,755,986

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	7,624,000	5,750,879	6,114,124	6,765,380
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
施設利用者数 (のべ人数)	人	13,801	14,074	12,642	11,376
田沢体育館	人	813	838	662	1,376
生保内体育館	人	5,232	5,692	4,722	3,179
神代体育館	人	7,756	7,544	7,258	6,821
【2】事業の成果を表す数値 (総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
<<変化の理由>> 					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	施設が老朽化してきており、施設の維持管理に多額の費用が必要となっている。学校の統廃合等による遊休施設も考慮しながら、既存施設の長寿命化、廃止の検討をする必要がある。田沢体育館については、田沢交流センターへ利用者がシフトしていることから廃止の検討も必要である。
--------------	---

6. 一次評価 (部課長等※担当課を除く)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☒ 縮小 ☐ 廃止	【継続：1件、縮小：14件（田沢体育館の廃止）】 利用している人がいる限り必要だと思っているが、受益者負担や用途変更等も検討しながら住民サービスを継続していくことができればよりよいのではないかという継続意見もあったが、田沢体育館の廃止という観点から縮小判定。

7. 外部評価 (仙北市総合政策審議会)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☒ 拡充 ☒ 継続 ☒ 縮小 ☒ 廃止	

8. 二次評価 (市長、副市長、教育長)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☒ 縮小 ☐ 廃止	田沢市民体育館については、廃止も含めた検討が必要であることから縮小判定。その他の体育館についても、スマートキーの導入など管理の効率化を検討。

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 25 日

事務事業名	馬術競技場管理運営費	担当部課	観光文化スポーツ部スポーツ振興課		
予算款項目	一般 10 - 06 - 02 - 104	担当者職名	課長補佐 金谷 孝昭		
		事業開始年度	H 17	R7事務事業 評価結果	未実施

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	馬術競技会開催のため。 スポーツを通じて地域の交流を図り、多くの人が健康な生活を送る。
手段 (活動内容)	馬術競技場土地賃貸借契約

2. 投入されたコストの確認 (単位: 円)

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
需用費	消耗品、電気料	46,000	14,870	148,524	49,935
役務費	コンビニ収納手数料	1,000			
委託料	維持管理委託料			182,600	
使用料及び賃借料		2,091,000	2,090,733	2,090,733	1,744,050
工事請負費	馬術競技場木柵改修工事			3,226,300	
事業費総額・・・①		2,138,000	2,105,603	5,648,157	1,793,985
財源内訳	特定財源 国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③ 使用料	1,000	0	0	0
一般財源・・・④		2,137,000	2,105,603	5,648,157	1,793,985

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	2,138,000	2,105,603	5,648,157	1,793,985
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
大会開催数	回	3	7	8	6
【2】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
≪変化の理由≫ 昨年度は熊の影響で、大会参加者が少なく中止となった大会があった。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	使用者及び使用回数が非常に少ない。 競技者人口は少ないが、県内で馬術競技を開催できる施設がないため維持管理が必要と思われるが、市所有設備としての検討をしていく必要があると思われる。
--------------	---

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充	【継続：6件、廃止：9件】 継続判定についても、県営や県から負担金をもらいながらの継続運営との判定。
☐ 継続	
☐ 縮小	
☐ 廃止	

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充	
☐ 継続	
☐ 縮小	
☐ 廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充	継続判定だが、市民の使用状況をみて管理主体等今後のあり方について検討することを条件とする。
☐ 継続	
☐ 縮小	
☐ 廃止	

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 25 日

事務事業名	落合運動施設管理運営費	担当部課	観光文化スポーツ部スポーツ振興課		
予算款項目	一般 10 - 06 - 02 - 105	担当者職名	課長補佐 金谷 孝昭		
		事業開始年度	H 17	R7事務事業 評価結果	継続

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	市民スポーツの推進、普及振興を図る 市民の健康増進や体力・競技力の向上を図る スポーツ環境の整備により競技スポーツの拠点づくりが図られる 市民の健康増進、体力・競技力の向上が期待される。 スポーツ人口の拡大やスポーツの習慣化につながる機会を提供する。
手段 (活動内容)	【事業内容】 落合運動公園トイレ開設・清掃謝礼 落合運動公園芝生維持管理業務 落合運動公園施設維持管理業務 浄化槽維持管理業務 消防設備保守点検業務 自家用電気工作物保安管理業務 落合運動公園バスケットボード更新工事

2. 投入されたコストの確認 (単位: 円)

節区分		説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
報償費		トイレ鍵施設錠、清掃謝礼	216,000	216,000	216,000	216,000
需用費		消耗品、光熱水費、修繕	2,041,000	1,622,777	1,629,092	1,947,437
役務費		通信運搬費、手数料、火災保険料、自動車損害保険料	144,000	101,051	101,139	100,735
委託料		施設管理業務、消防設備保守点検業務	8,498,000	7,877,821	7,589,917	6,470,855
工事請負費		落合運動公園バスケットボード更新工事	935,000			
		落合運動公園野球場ウォーニングゾーン安全対策工事			1,826,000	
		野球場スコアボード表示板補修工事				748,000
事業費総額・・・①			11,834,000	9,817,649	11,362,148	9,483,027
財源内訳	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債・・・②				
		その他・・・③	施設使用料、電気料等	112,000	136,170	187,730
	一般財源・・・④		11,722,000	9,681,479	11,174,418	9,287,837

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	11,834,000	9,817,649	11,362,148	9,483,027
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
施設利用者数（のべ人数）	人	4,731	5,486	3,387	3,797
施設利用日数	日	48	51	50	63
【2】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
≪変化の理由≫ 					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	施設が老朽化してきているが、大規模改修は困難である。廃止を検討するような施設ではないことから、予算の範囲内で改修を続ける。
--------------	---

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定		妥当性の判定理由
	拡充	【継続：15件】 継続判定だが、受益者から使用料を負担してもらいながらの運営による継続。
○	継続	
	縮小	
	廃止	

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定		妥当性の判定理由
	拡充	
	継続	
	縮小	
	廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定		妥当性の判定理由
	拡充	現状のまま今後も事業を継続。
○	継続	
	縮小	
	廃止	

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 25 日

事務事業名	生保内公園運動施設管理運営費	担当部課	観光文化スポーツ部スポーツ振興課		
予算款項目	一般 10 - 06 - 02 - 105	担当者職名	課長補佐 金谷 孝昭		
		事業開始年度	H 17	R7事務事業 評価結果	継続

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	市民スポーツの推進、普及振興を図る 市民の健康増進や体力・競技力の向上を図る スポーツ環境の整備により競技スポーツの拠点づくりが図られる 市民の健康増進、体力・競技力の向上が期待される。 スポーツ人口の拡大やスポーツの習慣化につながる機会を提供する。
手段 (活動内容)	【事業内容】 生保内公園野球場芝生維持管理業務 生保内公園野球場等施設維持管理業務 消防設備保守点検業務 自家用電気工作物保安管理業務 生保内公園野球場駐車場街灯撤去及び設置工事

2. 投入されたコストの確認 (単位: 円)

節区分		説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
需用費		消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料	1,646,000	722,156	889,847	907,944
役務費		通信運搬費、手数料、火災保険料、自動車損害保険料	108,000	45,183	33,832	11,121
委託費		施設管理業務、消防設備保守点検業務	8,342,000	7,124,277	6,511,164	5,016,303
使用料		下水道使用料	40,000	21,967	18,172	17,633
工事請負費		生保内公園野球場駐車場街灯撤去及び設置工事	1,802,000			
		管理棟屋根防水補修工事			506,000	
		バックスクリーン基礎部補修工事			935,000	
		テニスコートフェンス補修工事			484,000	
事業費総額・・・①			11,938,000	7,913,583	9,378,015	5,953,001
財 源 内 訳	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債・・・②				
		その他・・・③	野球場・テニスコート使用料等	93,000	100,560	200,380
	一般財源・・・④		11,845,000	7,813,023	9,177,635	5,785,816

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	11,938,000	7,913,583	9,378,015	5,953,001
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
施設利用者数（のべ人数）	人	942	1,808	1,834	1,801
施設利用日数	日	22	34	37	55
【2】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
≪変化の理由≫ 予約日が雨天により利用が減った。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	老朽化が進んでおり、施設の維持管理に多額の費用が必要となっている。 修繕等については、施設の所管課である建設課と長寿命化計画を含め検討していく必要がある。
--------------	--

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	【継続：15件】 継続判定だが、受益者から使用料を負担してもらいながらの運営による継続。

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	現状のまま今後も事業を継続。

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 25 日

事務事業名	武家屋敷公開管理事業費				担当部課	観光文化スポーツ部文化財課								
予算款項目	一般	10	-	05	-	04	-	102	担当者職名	課長補佐 佐々木 美樹子				
										事業開始年度	H	17	R7事務事業 評価結果	未実施

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	重要伝統的建造物群保存地区の知名度を活かし、当市の更なる魅力を発信する。重要伝統的建造物群保存地区内の市管理施設の公開と利活用を行うことで、城下町角館の知名度の向上と集客の更なる増加を図り、観光業を中心とする地域経済の活性化と、市民の郷土愛を更に深め地元離れの抑制につなげる。
手段 (活動内容)	①公開武家屋敷である「岩橋家住宅」が令和8年に国の重要文化財指定がなされた。この施設をコアにしながら、本物の武家屋敷であることを積極的にPRしていく。 ②パンフレットを作成し、多くの方々に周知していく。 ③角館武家屋敷5軒の詳細を記した各小冊子や図録、町割絵図等を販売する。

2. 投入されたコストの確認 (単位: 円)

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
報酬	会計年度任用職員 (5名)	7,379,000	7,297,776		
給料	会計年度任用職員 (5名)			7,474,280	6,043,026
職員手当等	会計年度任用職員 (5名)	2,506,000	2,491,498	2,911,122	1,348,307
共済費	会計年度任用職員 (5名)	1,211,000	1,027,268	1,106,641	1,062,002
旅費	会計年度任用職員 (5名)	250,000	249,600		
需用費	清掃用品、灯油、光熱水費 等	1,102,000	375,706	587,499	321,770
役務費	電話料、火災保険料 等	163,000	154,556	137,828	149,825
委託料	自家用電気工作物保安管理、伐採委託	1,498,000	233,812	147,312	147,312
使用料及び賃借料	土地建物賃貸借	1,751,000	1,750,600	1,750,600	1,442,100
事業費総額・・・①		15,860,000	13,580,816	14,115,282	10,514,342
財 源 内 訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③				
	一般財源・・・④	15,860,000	13,580,816	14,115,282	10,514,342

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	15,860,000	13,580,816	14,115,282	10,514,342
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
公開武家屋敷公開日数	日	241	241	237	237
【2】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
武家屋敷入館者数	人	124,342	136,760	114,845	79,040
≪変化の理由≫ 毎年4月上旬から11月末までの公開となっている。コロナ明けの令和4年から徐々に増加傾向であったが、令和7年度は、伝建地区付近へのクマの出没もあり、武家屋敷全体の入込数が減少したと思われる。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	①令和8年に国の重要文化財（建造物）指定がなされた「岩橋家住宅」をコア施設とし、公開武家屋敷及び重要伝統的建造物群保存地区の保存と活用に努める。 ②「岩橋家住宅」が重要文化財に指定された関係で、耐震の診断や公開方法の検討が必要となった。ただ、耐震の診断に関しては、莫大な金額で行わなければならない、文化庁との協議や予算的な検討は必要と思われる。 ③昨年より伝建地区付近でのクマの目撃情報が多数あるため、周知看板の設置と公式LINEを活用し、周知に努める。また、管理人に対し、クマスプレーを配置し、有事の際に備える。
--------------	---

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	【継続：15件】 収入等による自主財源の確保の検討という条件を付しての継続。

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☒ 拡充 ☒ 継続 ☒ 縮小 ☒ 廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	継続判定だが、自主財源の確保に係る料金徴収を含めた検討、武家屋敷については、施設ごとではなく一括管理を検討することを条件とする。

【様式1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 25 日

事務事業名	旧石黒（恵）家公開事業費	担当部課	観光文化スポーツ部 文化財課
予算款項目	一般 10 - 05 - 04 - 104	担当者職名	課長補佐 佐々木美樹子
	事業開始年度	H 22	R7事務事業 評価結果
			未実施

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	重要伝統的建造物群保存地区の知名度を活かし、当市の更なる魅力を発信する。重要伝統的建造物群保存地区内の市管理施設の公開と利活用を行うことで、城下町角館の知名度の向上と集客の更なる増加を図り、観光業を中心とする地域経済の活性化と、市民の郷土愛を更に深め地元離れの抑制につなげる。
手段 (活動内容)	①旧石黒（恵）家は職員（管理人）が常駐し、保存状態の良い当時の生活様式を間近で体感できる貴重な施設である。屋内公開を行っており、一般観光客が歴史的な空間をじっくりと見学可能である。 ②歴史学習の場はもちろん、地域の文化活動や各種イベント会場としても活用いただける。

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
報酬	会計年度任用職員（2名）	3,775,000	3,814,168	4,355,306	3,462,006
職員手当	会計年度任用職員（2名）	1,450,000	1,495,610	1,665,354	673,128
共済費	会計年度任用職員（2名）	918,000	941,070	958,543	697,778
旅費	会計年度任用職員（2名）	20,000	18,145	24,000	28,200
需用費	清掃用品、灯油、光熱水費 等	501,000	441,207	495,776	426,025
役務費	電話料、火災保険料 等	102,000	96,296	93,170	92,098
使用料及び賃借料	下水道使用料	27,000	26,400	26,400	19,360
事業費総額・・・①		6,793,000	6,832,896	7,618,549	5,398,595
財 源 内 訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③	旧石黒（恵）家使用料	87,000	78,480	97,960
	一般財源・・・④				
		6,706,000	6,754,416	7,520,589	5,370,855

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	6,793,000	6,832,896	7,618,549	5,398,595
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
旧石黒（恵）家稼働日数	日	264	309	312	301
旧石黒（恵）家入場者数	人	7,968	7,229	6,656	4,750
【2】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
武家屋敷入館者数	人	124,342	136,760	114,845	79,040
≪変化の理由≫ 令和7年度より、休館日を月曜日と水曜日に増やし、会計年度任用職員の負担軽減に努めたため、稼働日数が減少した。入場者数に関しては、クマ出没により武家屋敷入館者数は減少したものの、茶の湯体験や地域高齢者向けのサロン、利き酒体験や発酵食づくり体験講座などを開催し、前年よりも多くの方々に利用いただいた。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	①旧石黒（恵）家を地元市民と一般観光客が利用しやすい環境を整え、施設の稼働率と認知度の向上を図る。 ②昨年より伝建地区付近でのクマの目撃情報が多数あるため、周知看板の設置と公式LINEを活用し、周知に努める。また、管理人に対し、クマスプレーを配置し、有事の際に備える。
--------------	---

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	【継続：15件】 有料公開の検討と部屋貸しの両立について議論されたが、現状は継続判定。

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	継続判定だが、費用対効果を考慮した施設の活用方法について検討、また武家屋敷の管理について、施設ごとではなく一括管理を検討することを条件とする。

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 25 日

事務事業名	河原田家公開管理事業費	担当部課	文化財課			
予算款項目	一般 10 - 05 - 04 - 106	担当者職名	課長補佐 佐々木美樹子			
		事業開始年度	R	3	R7事務事業 評価結果	未実施

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	重要伝統的建造物群保存地区の知名度を活かし、当市の更なる魅力を発信する。重要伝統的建造物群保存地区内の市管理史跡である当施設の公開と利活用を行うことで、城下町角館の知名度の向上と集客の更なる増加を図り、観光業を中心とする地域経済の活性化と、市民の郷土愛を更に深め地元離れの抑制につなげる。
手段 (活動内容)	①河原田家ゆかりの品々を展示する。 ②角館武家屋敷5軒の詳細を記した各小冊子や図録、町割絵図等を販売する。 ③時間を限定し、入館者へガイドを行う

2. 投入されたコストの確認 (単位: 円)

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
報酬	会計年度任用職員 (3名)	7,562,000	7,449,742	11,178,399	8,406,478
職員手当等	会計年度任用職員 (3名)	2,893,000	2,839,736	4,273,862	1,595,523
共済費	会計年度任用職員 (3名)	1,790,000	1,698,711	2,488,429	1,722,145
報償費			105,000	105,000	105,000
旅費	会計年度任用職員 (3名)	51,000		189,600	94,800
需用費	清掃用品、灯油、光熱水費	936,000	854,471	630,088	468,864
役務費	電話料、火災保険料、展示品保険料	190,000	222,092	222,867	221,032
委託料	警備保障、自家用電気工作物保安管理、除雪	1,768,000	967,164	1,043,174	539,704
使用料及び賃借料	土地・建物借り上げ、下水道使用料	1,753,000	1,751,759	1,749,900	1,469,250
備品購入費	除湿器	605,000	7,660		
事業費総額・・・①		17,548,000	15,896,335	21,881,319	14,622,796
財 源 内 訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③ 武家屋敷河原田家観覧料	7,001,000	7,057,600	6,564,400	5,903,600
	一般財源・・・④	10,547,000	8,838,735	15,316,919	8,719,196

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	17,548,000	15,896,335	21,881,319	14,622,796
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
河原田家観覧者数	人	15,094	14,001	12,769	14,148
武家屋敷河原田家観覧料	円	7,057,600	6,564,400	5,903,600	3,889,850
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
武家屋敷入館者数	人	124,342.0	136,760	114,845	79,040
≪変化の理由≫ 伝建地区のクマの出没により武家屋敷全体の観覧者数は減少となった。しかし、河原田家は通年公開であり、微増となった要因としてはクマの影響で回遊性が低下する中、一箇所で深く学ぶことができる対面案内を情報発信することで、観光客にとって満足感を得られる観光コンテンツになったためと思われる。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	①重要伝統的建造物群保存地区内に所在しており、客引き行為や目立つ看板の設置ができない。 ②無料公開の武家屋敷（小田野家・岩橋家）の間に位置しており、有料公開施設である当館への入館を控える事例が非常に目立つ。 ③昨年より伝建地区付近でのクマの目撃情報が多数あるため、周知看板の設置と公式LINEを活用し、周知に努める。また、管理人に対し、クマスプレーを配置し、有事の際に備える。 ④多言語解説 ⑤微増となった要因を調査し、入館者の傾向を分析していく。
--------------	--

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	【継続：15件】 現状は継続判定。

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	継続判定だが、武家屋敷の管理について、施設ごとではなく一括管理を検討することを条件とする。

【様式1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 22 日

事務事業名	桜保護管理費				担当部課	観光文化スポーツ部文化財課			
予算款項目	一般	10	- 05	- 04	-	501	担当者職名	技師 板橋 朋洋	
						事業開始年度	H	17	R7事務事業 評価結果
						拡充			

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	国の文化財である角館のサクラ（国名勝「檜木内川堤（サクラ）」、国の天然記念物「角館のシダレザクラ」）を、樹木医による専門的な管理・治療により保存する。また、文化財として保護するだけではなく、地域の重要な資源として教育や観光に活用することで、地域の活性化に貢献する。
手段 (活動内容)	【樹木医によるモニタリングと治療（年間作業本数：50本程度）】 →樹木医が定期的にサクラの状態をモニタリングし、個別の管理治療方針を立てつつ、R7から雇用している桜保護管理作業員が現地作業を行う。 【桜整枝剪定作業（年間作業日数：約40日）】 →職員が高所作業車やチェーンソーを利用し、直営作業による病枝・枯れ枝除去等を実施している。檜木内川堤のソメイヨシノ約400本とシダレザクラ20本程度を実施。 【施肥作業（年間作業日数：約40日）】 →サクラの根元に肥料を施す。檜木内川堤（サクラ）箇所では角中2年、せんぼく校が交流しながら作業を行い、総合学習としてR8で39年目になる。R7からは春と秋に市民参加型の施肥も開始している。 【樹木医さくらガイド（計4日間で16回 各回参加者10～15人程度）】 →角館の桜まつり期間中に、観光客に対して桜についてガイドを実施する。このガイドを聞くために市外だけでなく県外から観光客が訪れることもあり、参加者から好評を得ている。

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
報酬	会計年度任用職員（1人）	2,311,000	1,818,000	0	898,686
職員手当等	会計年度任用職員（1人）	896,000	453,000	0	166,022
共済費	桜保護管理作業員	573,000	416,000	0	0
賃金	桜保護管理作業員	0	0	0	0
報償費	角館のサクラ保存管理協議会委員報償	540,000	680,000	400,000	75,000
旅費	角館のサクラ保存管理協議会委員旅費	453,000	157,000	64,969	210,744
需用費	施肥用肥料購入代ほか	1,151,000	519,000	434,960	402,954
役務費	廃棄物（枝・幹）処分料ほか	95,000	79,000	57,781	80,749
委託料	シルバー人材派遣、桜整枝作業ほか	6,750,000	3,662,000	2,239,802	2,132,852
使用料および賃借料	高所作業車レンタル料ほか	1,328,000	525,000	598,224	421,850
備品購入費	施肥、消毒作業用備品購入ほか	509,000	774,000	1,322,750	0
負担金	高所作業車運転技能講習	0	39,000	0	148,500
公課費	樹木管理車車検時重量税	0	0	0	0
事業費総額・・・①		14,606,000	9,122,000	5,118,486	4,537,357
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③ 桜保護管理費寄付金、雇用保険個人負担金、企業版納税寄付金	1,518,000	1,814,000		
一般財源・・・④		13,088,000	7,308,000	5,118,486	4,537,357

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	14,606,000	9,122,000	5,118,486	4,537,357
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
サクラ治療本数	本	51			
整枝剪定作業日数	日	41	38	36	44
【2】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
施肥活動参加者数	人	60	-	-	-
≪変化の理由≫ R7から現場専門の桜保護管理作業員を1名新たに採用し、樹木医の指示によりソメイヨシノとシダレザクラの治療に着手した。合計51本のサクラの治療が開始しており、今後それらをメンテナンスしつつ、新たに治療するサクラを増やしていく。剪定作業は天候によって多少左右されたものの、R7はサクラ1本あたりに時間をかけて剪定したため、日数は微増した。また、地域の資源である角館のサクラを保存するためには、地域住民の理解と協力が必要であることから、R7から一般参加型の施肥事業を開始した。仙北市広報や公式LINE配信等での周知を通じて、サクラに対する市民の関心を高め、事業参加者の増加を目指す。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	サクラの高齢化や生育環境の悪化により、近年一部のサクラに樹勢の衰退が見られている。国指定名勝である「檜木内川堤（サクラ）」のソメイヨシノについては、剪定の工夫や治療によって若返りを図っており、順調に更新が進んできている。しかし、国指定天然記念物である「角館のシダレザクラ」は、主に武家屋敷通りの樹木の高木化による被陰の影響を受けており、シダレザクラの樹勢の改善のために高木の剪定や伐採が必要となっている。武家屋敷通りの樹木は景観上重要な役割を果たしているものの、サクラの樹勢の悪化だけでなく落枝落雪等の事故の原因となることから、所有者や市民団体、関係機関と協議しながら改善に向けて調整を進めていく。また、R5に樹木医補を採用し、R7に桜保護管理作業員を採用したものの、今後の持続的な管理体制の構築のために、秋田県立大学等と連携しつつ、桜保護のためのチーム作りを進めていく。現状、角館のサクラの管理は十分に手が行き届いているとは言えず、これまで以上に病害虫の防除や治療に専念する職員を配置し、日常管理を強化し積極的に進めていく必要がある。
--------------	---

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	〈判定理由の根拠〉 本市のサクラは国を代表する貴重な資源であるが、樹木の高齢化に伴い、高度な管理技術と労力を要する場面が増えている。現行体制では十分な保全が困難となる中、市民の保護意識を高める成果をさらに市内全域へ波及させるべく、専門人材の確保を含めた事業の拡充を図る。 〈今後実施すべき活動等〉 樹木医および会計年度任用職員の増員により、管理体制を強化する。あわせて、学校教育や市民協働の取り組みを拡充し、サクラを核とした地域コミュニティの活性化を推進する。
継続	
縮小	
廃止	

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	
継続	
縮小	
廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	樹木の高齢化に伴い、高度な管理技術や作業を必要とする場面が増えており、現行体制では十分な保全が困難となっていることから、樹木医等の確保を含め管理体制を強化するため拡充。
継続	
縮小	
廃止	

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 25 日

事務事業名	重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業費	担当部課	観光文化スポーツ部文化財課			
予算款項目	一般 10 - 05 - 04 - 502	担当者職名	主任 佐々木 成淳			
		事業開始年度	H 18	R7事務事業 評価結果	未実施	

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	重要伝統的建造物群保存地区の歴史的町並みを保存・整備し、後世へ確実に継承することを目的とした事業である。 伝統的建造物の修理修景により歴史的・文化的資源を後世に遺すとともに、教育や観光等にも資する資源としての公開活用を図る。
手段 (活動内容)	①重要伝統的建造物群保存地区の建造物等の修理修景事業に対する補助。 ②伝建行政の基礎を学ぶための文化庁主催の伝建群保護行政研修会等への参加。 ③文化庁調査官による現地指導、または国庫補助事業進捗状況の共有、協議等。

2. 投入されたコストの確認 (単位: 円)

節区分		説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算	
旅費		現地指導・研修会・ヒアリング	203,000	120,120	328,812	15,700	
需用費		消耗品・修繕費	297,000	258,362	229,100	423,250	
役務費		切手代	12,000	12,000	12,000	12,000	
委託料		修理修景設計・委託管理業務		1,178,100	953,700	5,102,900	
使用料及び賃借料		駐車場利用料	3,000			121,683	
工事請負費		修理修景（直接事業）		5,847,600	14,980,900	6,912,400	
負担金補助及び交付金		修理事業補助金（間接事業）	14,000,000	13,839,280	6,381,680	6,203,120	
事業費総額・・・①			14,515,000	21,255,462	22,886,192	18,791,053	
財 源 内 訳	特定財源	国庫支出金	重要伝統的建造物群保存整備事業費補助金	9,198,000	13,668,000	14,600,000	11,919,000
		県支出金					
		地方債・・・②					
		その他・・・③					
	一般財源・・・④		5,317,000	7,587,462	8,286,192	6,872,053	

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	5,317,000	7,587,462	8,286,192	6,872,053
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	36.6%	35.7%	36.2%	36.6%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
修理事業費補助件数(間接事業)	件	2	1	2	1
※総事業費(間接事業)	円	20,177,100	7,977,100	44,603,900	7,765,500
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
文化財修理件数(直接事業)	件	3	3	3	2
≪変化の理由≫ 建造物等の経年劣化により、修繕を要する箇所や規模が拡大し、修理修景事業の必要性が高まっている。また、著しい情勢の変化に伴う資材や人件費(職人等の手配費)高騰により、工事に係る経費も増大し、補助制度があるものの所有者の経済的負担が増大している。 ※総事業費(間接事業)・・・令和5年度については、店舗兼用住宅の新築に伴う事業費の増となっている					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	①令和5年度に市では建築物(主屋)の新築修景について補助上限を引き上げた実績があるが、上記のような所有者負担の増大に継続して対応していくことが求められる。歴史ある町並みを継承するため、所有者等の意向も最大限尊重しながら、大規模改修に至る前の計画的な修理修景を心がける。 ②近年の物価高騰に伴い、工事費の増額があり、修理修景を行わないケースも見受けられる。「全国伝統的建造物群保存地区協議会」加盟市として、伝建地区を有する他市町村とともに国への要望活動をしながら、補助制度の予算拡充や所有者の負担軽減に向けて努めていく。
--------------	--

6. 一次評価(部課長等※担当課を除く)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	〈判定理由の根拠〉 本事業は、歴史的町並みの継承と利活用に不可欠な施策である。物価高騰による工事費増大で事業見送りの事例も生じているが、歴史的資産の保存と後世への継承のためにも所有者と連携した計画的な修理修景が求められている。 〈今後実施すべき活動等〉 所有者の意向を尊重しつつ、国への要望活動を強化し、予算拡充による所有者の経済的負担軽減に努める。

7. 外部評価(仙北市総合政策審議会)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

8. 二次評価(市長、副市長、教育長)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	現状のまま今後も事業を継続。

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 25 日

事務事業名	農業用マルチコブター導入事業費補助金	担当部課	農林商工部 農業振興課			
予算款項目	一般 06 - 01 - 03 - 544	担当者職名	主任 大石 隆寛			
		事業開始年度	H 29	R7事務事業 評価結果	未実施	

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	労働時間と労働負担が削減される。 適期防除が促進され病虫害被害が低減される。 労働コスト削減により、生産力の強化や経営拡大等に取り組みやすい環境が整備される。
手段 (活動内容)	市内認定農業者及びその家族の農薬散布用ドローンの機体導入及び操作技能の習得にかかる費用（税抜）に助成する。 ・機体導入 R7:3台、R6:4台、R5:4台、R4:4台、R3:4台、R2:10台 (1/3以内、上限額500千円) ・認定証取得 R7:3件、R6:5件、R5:2件、R4:4件、R3:7件、R2: 0件 (1/2以内、上限額 新規：80千円 2機種目以降：50千円)

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
負担金補助及び交付金	機体購入・認定証取得に係る補助金	3,480,000	1,660,000	2,240,000	1,934,000
事業費総額・・・①		3,480,000	1,660,000	2,240,000	1,934,000
財 源 内 訳	特定財源				
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③				
一般財源・・・④		3,480,000	1,660,000	2,240,000	1,934,000

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	3,480,000	1,660,000	2,240,000	1,934,000
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
機体導入数	台	3	4	4	4
認定証取得者数	人	3	5	2	4
【2】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
機体導入総数（R1年度～）	台	33	30	26	22
≪変化の理由≫ ドローンの導入により防除にかかる労働時間と労働負担は確実に短縮、軽減されている（従来の動力噴霧器：1.5～2時間/ha程度、マルチコプターによる空中散布：15分/ha程度）。 機体性能の向上等によりドローン散布に対する有用性の認識が高まっており、R8年度の導入希望者が増加している。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	先進技術導入の動機付け及び導入推進の役割を担っており、各地域等における防除体系の推移を注視しながら導入支援を継続するとともに、ドローン以外にも近年進歩が目覚ましい直進アシスト技術等のスマート農業技術導入支援の可能性について検討を進める。
--------------	--

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	◆判定理由の根拠 作業の大幅な省力化が図られており、生産コスト削減の有効な手段である。さらには、制度利用希望が多数あることから今後も事業を継続していく必要がある。 ◆今後実施すべき活動等 機体の活用による関連作業は低コスト化（委託農家）したが、この機体を活用した事業経営（受託者）の増収を図る取り組みが必要であり、機体更新に対する補助制度の検討が必要である。

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	継続判定だが、予算編成段階で年度補助台数の制限等、上限設定の検討を条件とする。

【様式1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 25 日

事務事業名	大覚野牧場管理運営費			担当部課	農林商工部 農業振興課									
予算款項目	一般	06	-	01	-	04	-	101	担当者職名	主事 田口 拓歩				
										事業開始年度	H	17	R7事務事業 評価結果	未実施

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	預託放牧により畜産農家の労働負担が軽減される。 自然交配により繁殖の効率化が図られる。 安心・安価な飼料の提供により飼養コストの低減が図られる。 労働コスト軽減等により、経営複合化や経営規模の維持・拡大に取り組みやすい環境が整備される。
手段 (活動内容)	預託放牧、乾草の生産販売（牧場の管理運営 5月～10月） 管理人、作業員による管理運営（管理人2人、短期作業員2人） 放牧牛の適切な管理、牧柵の設置及び施設管理、衛生検査等の実施、自然交配環境の整備 乾草生産（草刈、切り返し、集草、ラッピング）及び販売

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分		説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
報酬		会計年度任用職員	3,331,000	3,585,586	4,568,276	3,934,313
職員手当等		会計年度任用職員	277,000	207,889	579,804	430,336
共済費		会計年度任用職員	537,000	428,011	609,556	636,492
報償費		作業車両借上げ	0	5,456	40,000	19,250
旅費		会計年度任用職員	166,000	139,600	272,052	283,500
需用費		消耗品費、燃料費、修繕料等	3,094,000	2,660,109	2,172,213	2,303,217
役務費		手数料、保険料等	905,000	691,173	621,571	604,913
委託料		種雄牛飼育管理	100,000	0	0	0
使用料及び賃借料		管理機械借上げ	318,000	222,200	145,200	64,900
原材料費		牧柵、肥料等	3,512,000	2,078,312	2,029,500	2,009,631
公課費		自動車税等	45,000	44,100	44,100	44,100
事業費総額・・・①			12,285,000	10,062,436	11,082,272	10,330,652
財源内訳	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債・・・②				
		その他・・・③	牧場使用料、牧草売払収入	3,146,000	4,170,500	3,263,600
	一般財源・・・④		9,139,000	5,891,936	7,818,672	7,270,652

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	12,285,000	10,062,436	11,082,272	10,330,652
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
放牧頭数	頭	45	37	27	46
牧草販売量	kg	75,575	58,275	66,150	45,000
【2】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
—					
—					
≪変化の理由≫ 畜産農家数が、高齢化や経営コスト高騰を理由に減少している。 草地整備が完了したことから、放牧の受入れに注力していく。 飼料高騰により乾草の需要が高まっており、増産に注力している（天候に左右される）。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	牧場の施設や資機材の老朽化に物価高騰も重なり、維持にかかるコストは増加傾向にあるほか、牧場管理者の確保が難しい（大型農業機械の運転資格を有し、開牧期間の半年間の雇用という条件に合致する人がいない）。 飼養コスト高騰による放牧や乾草の需要の高まりへ対応していくとともに、草地整備事業の事業計画（目標）に従った増頭及び増産が求められるため市外からの受入れによる放牧増頭を進める。 近年の生産コストや人件費の上昇を受け、使用料や販売単価の見直しを検討する。 市内の畜産農家は減少しているものの、預託放牧、乾草販売等による畜産農家への支援体系は必要である。
--------------	---

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
拡充	◆判定理由の根拠 畜産農家における肥育頭数の減少に歯止めをかけ、かつ生産牛肉の品質向上に繋がっており、乾草の需要とともに生産量を増やしており販売量も増加している。畜産農家数及び肥育頭数の増加に向け、飼料高騰に対する支援策の一つと考えられる。 ◆今後実施すべき活動等 有名ブランドに対抗したブランド化に向けた肥育の更なる技術向上・環境改善が必要である。
○ 継続	
縮小	
廃止	

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
拡充	
継続	
縮小	
廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
拡充	継続判定だが、大覚野牧場の在り方の検討、放牧頭数の増加または規模の縮小、受益者負担の増加を検討することを条件とする。
○ 継続	
縮小	
廃止	

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 25 日

事務事業名	仙北市堆肥センター管理運営費	担当部課	農林商工部 農業振興課			
予算款項目	一般 06 - 01 - 04 - 102	担当者職名	主事 田口 拓歩			
		事業開始年度	H 30	R7事務事業 評価結果	未実施	

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	家畜排泄物の適正な処理体系の整備により、畜産農家の飼養環境の向上が図られる。 飼養環境の向上により、生産力の強化や経営規模拡大に取り組みやすい環境が整備される。 堆肥の利用により安全かつ高品質な農作物の生産や循環型農業が促進される。
手段 (活動内容)	適切に人員を配置し管理機械等の計画的なメンテナンスを実施する。 堆肥利用を周知し販売促進を図る。 施設管理人2人、家畜排泄物の受入れ、堆肥製造に係る作業、堆肥の販売及び配達、散布

2. 投入されたコストの確認 (単位: 円)

節区分		説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
報酬		会計年度任用職員	4,953,000	4,920,021	4,573,886	3,783,326
職員手当等		会計年度任用職員	1,818,000	1,746,340	1,359,568	452,672
共済費		会計年度任用職員	1,221,000	1,175,278	1,080,725	722,447
旅費		会計年度任用職員	224,000	156,244	201,180	136,376
需用費		消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料	3,225,000	6,579,074	5,505,427	3,867,342
役務費		手数料、保険料等	1,661,000	1,245,379	1,046,312	1,188,368
委託料		消防設備管理委託費	280,000	275,990	366,190	235,158
使用料及び賃借料		管理機械等の賃借	132,000	91,916	181,480	148,955
工事請負費		屋根修繕工事	0	0	1,947,000	0
備品購入費		管理備品等	0	0	0	35,750
公課費		自動車税等	45,000	44,600	44,600	44,600
事業費総額・・・①			13,559,000	16,234,842	16,306,368	10,614,994
財 源 内 訳	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債・・・②				
		その他・・・③	堆肥売払収入、散布手数料等	3,220,000	2,943,260	3,024,590
	一般財源・・・④		10,339,000	13,291,582	13,281,778	7,907,764

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	13,559,000	16,234,842	16,306,368	10,614,994
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
家畜排泄物の処理量	トン	2,006	2,192	2,100	2,830
堆肥売払収入、散布手数料等	円	2,943,260	3,024,590	2,707,230	2,779,090
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
家畜排泄物の処理量	トン	2,006	2,192	2,100	2,830
<<変化の理由>> 市内の畜産農家及び飼養頭数は減少しているが、家畜排泄物の搬入農家及び搬入量に大きな変化は無い。 R6年度から、堆肥センターの定期的なメンテナンスのため、家畜排泄物の搬入を停止する期間を設けている。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	建屋の屋根腐食による雨漏りが発生し工程に支障をきたしており、屋根の改修が必要となっている（仙北市公共施設等総合管理計画においてR8年度に屋根の改修を計画しているが、施工について検討中である）。 大型攪拌機や複数の特殊車両等の経年劣化により維持管理コストは漸増見込みであり、今後更新の必要性も見込まれる。 計画的、定期的なメンテナンス及び更新を実施し、適正な維持管理と長寿命化に努める。 近年の堆肥生産にかかるコストの上昇を鑑み、販売単価等の見直しを検討する。 堆肥利用の周知に努め販売の促進を図る。 指定管理による管理運営を検討する。
--------------	--

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定		妥当性の判定理由
	拡充	◆判定理由の根拠 市内肉用牛農家の飼養規模拡大を支援すると共に家畜排泄物の適正な処理体制を維持することで、地域住民の生活に配慮した循環型農業を推進でき有機農業の推進が図られる。 ◆今後実施すべき活動等 この肥料を活用した生産物（農産物等）の生育状況や品質について、活用の有無別に比較対照する取り組みによって差別化をはかる必要がある。昨年度も指定管理者制度対象施設として検討する考えが示されていたが、どちらにせよ早急に結論を出し、有効な手段を講ずべきである。
○	継続	
	縮小	
	廃止	

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定		妥当性の判定理由
	拡充	
	継続	
	縮小	
	廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定		妥当性の判定理由
	拡充	継続判定だが、堆肥の販売促進に取り組むことを条件とする。
○	継続	
	縮小	
	廃止	

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 25 日

事務事業名	農林業者研修集会施設管理運営費	担当部課	農林商工部 農業振興課		
予算款項目	一般 06 - 01 - 06 - 104	担当者職名	係長 三浦 亜里沙		
		事業開始年度	S59	R7事務事業 評価結果	未実施

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	農林業を支える市民等の健康や福祉の向上を目的とする。 農林業を支える市民が多様な活動へ参加し、知識や技術の習得等とともに心身の健康保持に取り組む。
手段 (活動内容)	施設や設備の維持管理（活動環境の整備） 施設（部屋）の貸出し、利用調整

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分		説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
需用費		消耗品費、燃料費、光熱水費等	1,082,000	2,454,347	1,311,601	1,902,901
役務費		電話料、手数料等	65,000	63,081	138,561	121,540
委託料		管理業務、清掃業務、消防設備保守等	1,057,000	833,250	1,073,550	1,001,170
使用料及び賃借料		集落排水使用料	0	0	27,984	30,349
備品購入費		消火器更新	0	28,710	19,140	17,600
事業費総額・・・①			2,204,000	3,379,388	2,570,836	3,073,560
財源内訳	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債・・・②				
		その他・・・③	雲沢集落センター使用料	319,000	325,570	177,460
	一般財源・・・④		1,885,000	3,053,818	2,393,376	3,069,260

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	2,204,000	3,379,388	2,570,836	3,073,560
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
雲沢集落センター利用者数	人	4,474	3,709	4,059	3,797
雲沢集落センター稼働日数（/359日）	日(%)	189(53)	166(46)	209(58)	215(60)
【2】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
—					
—					
≪変化の理由≫ 老朽化が進んでおり、破損・不具合の発生にともなう修繕等の対応状況により管理経費に増減が生じる。 利用者数については大きな変化は見られない。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	全体的に施設の老朽化が進んでいるが、R3年度に屋根の大規模改修を実施しているほか、必要に応じて修繕を行っている。 今後も必要な維持管理を継続し市民の利用に供する。 施設の状況を見ながら、中～大規模な改修や修繕については、仙北市公共施設等総合管理計画に登載のうえ計画的に実施していく。 近隣施設等を含め効率的な管理方法について引き続き検討していく。
--------------	--

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	◆判定理由の根拠 利用率が高いこと、近隣に同等施設が無いことから存続が必要である。 ◆今後実施すべき活動等 施設の老朽化に伴う要修繕箇所があり、さらには増加していくことが見込まれることから、計画的な修繕が必要である。なお、以前より、効率的な管理方法の検討が示されているが、いずれにしろ早急に結論を出し、有効な手段を講じる必要がある。

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	現状のまま今後も事業を継続。

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 25 日

事務事業名	就業改善センター管理運営費	担当部課	農林商工部 農業振興課		
予算款項目	一般 06 - 01 - 06 - 106	担当者職名	係長 三浦 亜里沙		
		事業開始年度	S53	R7事務事業 評価結果	縮小

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・どのような成果を期待するか)	農林業を支える市民等の健康や福祉の向上を目的とする。 農林業を支える市民が多様な活動へ参加し、知識や技術の習得等とともに心身の健康保持に取り組む。
手段 (活動内容)	施設や設備の維持管理（活動環境の整備） 施設（部屋）の貸出し、利用調整

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分		説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
報酬		会計年度任用職員	1,967,000	1,906,536	3,084,438	2,515,392
職員手当等		会計年度任用職員	763,000	738,780	1,195,191	492,596
共済費		会計年度任用職員	487,000	457,014	440,305	519,712
旅費		会計年度任用職員	51,000	50,400	75,600	75,600
需用費		消耗品費、燃料費、光熱水費等	2,146,000	2,020,581	2,055,363	2,008,029
役務費		手数料、保険料等	129,000	142,811	77,430	73,405
委託料		管理業務、清掃業務、消防設備保守等	5,177,000	4,856,643	4,044,428	3,904,748
使用料及び賃借料		テレビ受信料	13,000	12,276	11,310	14,205
工事請負費		R5エアコン設置、R8受変電機器更新	4,035,000	0	0	898,700
備品購入費		消火器更新、R6FF暖房機更新	0	21,450	275,000	13,200
事業費総額・・・①			14,768,000	10,206,491	11,259,065	10,515,587
財源内訳	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債・・・②				
		その他・・・③	使用料、JA管理負担金	1,339,000	1,139,220	1,180,324
	一般財源・・・④		13,429,000	9,067,271	10,078,741	9,389,447

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	14,768,000	10,206,491	11,259,065	10,515,587
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
就業改善センター利用者数	人	8,733	9,908	11,676	12,178
就業改善センター稼働日数（/359日）	日(%)	325(91)	331(92)	327(91)	327(91)
【2】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
—					
—					

≪変化の理由≫
 老朽化が進んでおり、破損・不具合の発生にともなう修繕等の対応状況により管理経費に増減が生じる。
 利用者数については減少傾向が見られるが、稼働日数に変化はなく、高い利用率となっている。
 ※利用者数の減少については、利用件数に変化がないことから利用団体の規模縮小（会員減少）などが要因の一つと考えられる。

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	屋上防水シートの傷みにより時折雨漏りが発生しているなど、各所で老朽化が進んでいるが、必要な維持管理を継続し市民の利用に供する。 施設の状況を見ながら、中～大規模な改修や修繕については、仙北市公共施設等総合管理計画に登載のうえ計画的に実施していく。 隣接する神代中学校の統合後の利活用を含め、周辺施設と一体化した管理体制について検討していく。
--------------	--

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由								
<table border="1"> <tr><td></td><td>拡充</td></tr> <tr><td></td><td>継続</td></tr> <tr><td>○</td><td>縮小</td></tr> <tr><td></td><td>廃止</td></tr> </table>		拡充		継続	○	縮小		廃止	◆判定理由の根拠 利用率が高いこと、近隣に同等施設が無いことから存続が必要である。 ◆今後実施すべき活動等 施設の老朽化に伴う要修繕箇所があり、さらには増加していくことが見込まれることから、計画的な修繕が必要である。なお、以前から管理体制の検討が示されているが、いずれにしろ早急に結論を出し、有効な手段を講ずべきである。
	拡充								
	継続								
○	縮小								
	廃止								

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由								
<table border="1"> <tr><td></td><td>拡充</td></tr> <tr><td></td><td>継続</td></tr> <tr><td></td><td>縮小</td></tr> <tr><td></td><td>廃止</td></tr> </table>		拡充		継続		縮小		廃止	
	拡充								
	継続								
	縮小								
	廃止								

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由								
<table border="1"> <tr><td></td><td>拡充</td></tr> <tr><td></td><td>継続</td></tr> <tr><td>○</td><td>縮小</td></tr> <tr><td></td><td>廃止</td></tr> </table>		拡充		継続	○	縮小		廃止	開館時間を縮小させることで委託料を減少させることを理由とした縮小判定。 また、将来的な廃止に向けて、他施設へ機能移転を進めるため、今から検討を進める。
	拡充								
	継続								
○	縮小								
	廃止								

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 25 日

事務事業名	むらっこ物産館管理運営費	担当部課	農林商工部 農業振興課		
予算款項目	一般 06 - 01 - 06 - 107	担当者職名	係長 三浦 亜里沙		
		事業開始年度	H 13	R7事務事業 評価結果	継続

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	市内産農林水産物や加工品及び民芸品などを販売し、生産者の所得向上を図る。 市内産農林水産物等の直売を通じた仙北市のPR。
手段 (活動内容)	施設を適正に維持管理し、むらっこの会へ賃貸する。 むらっこの会は農林水産物等の集荷を調整するとともに販売促進を図る。

2. 投入されたコストの確認 (単位: 円)

節区分		説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
需用費		消耗品費、光熱水費、修繕料	1,232,000	996,062	1,085,898	1,075,294
役務費		通信運搬費、手数料、建物共済	108,000	112,301	89,388	171,232
委託料		消防施設保守点検、清掃委託	110,000	110,000	107,800	106,150
使用料及び賃借料		簡易排水	97,000	88,066	94,303	88,286
工事請負費		R6エアコン更新工事	0	0	825,000	0
備品購入費		R7冷蔵ショーケース更新	0	203,500	0	0
事業費総額・・・①			1,547,000	1,509,929	2,202,389	1,440,962
財 源 内 訳	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債・・・②				
		その他・・・③	施設使用料、電話料、電気料	723,000	421,990	720,535
	一般財源・・・④		824,000	1,087,939	1,481,854	706,007

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	1,547,000	1,509,929	2,202,389	1,440,962
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
来館者数	人	53,091	59,568	65,994	76,554
売上金額	円	18,641,807	19,148,578	20,651,663	24,720,599
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
—	人				
—	円				
≪変化の理由≫ クマの頻出や、多雨小雨、猛暑等の天候不順の影響により販売する農林水産物の集荷が減少しているほか、来館者数にも影響していると考えられ、減収につながっていると思われる。 むらっこの会の会員の高齢化も課題となっている。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	施設・設備を適切に整備・修繕しながら、市内産農林水産物の直売施設として利用団体への貸出を継続する（むらっこの会）。 施設の利用者である「むらっこの会」に対し、会員の増加や活動の周知・広報等への一層の取組による活動促進を働きかけ、来館者数・売上金額の増加を図る。
--------------	---

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	◆判定理由の根拠 市内産の新鮮な農林水産物の販売により生産者の所得向上が図られている。 ◆今後実施すべき活動等 施設の老朽化が進み、その対応に要する費用が高くなってきている。天候や熊などの自然災害が影響し来場者が減少しているとはいえ、直売施設の人気は依然として高く、利用団体における新規会員の獲得と出品数・量の増加に対する支援策が必要である。

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	施設維持管理経費等に課題はあるが、施設が利用可能な間は継続とする。

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 25 日

事務事業名	花葉館・角館森林総合利用施設管理運営費	担当部課	農林整備課		
予算款項目	一般 06 - 01 - 06 - 111	担当者職名	仙波 吏		
		事業開始年度	H 8	R7事務事業 評価結果	未実施

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	仙北市の歴史、文化、伝統及び特産物を通して都市との交流を推進し、山村地域の活性化を図る。
手段 (活動内容)	指定管理制度を活用して株式会社 おもてなしせんぼくへ維持管理の委託を行っている。 また、仙北市花葉館・角館森林総合利用施設管理運営費に関する協定書のリスク分担表に基づき、小規模を超える施設・設備の損傷があれば市で改修する。

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分		説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
役務費		火災保険料	93, 000	89, 028	85, 579	82, 272
委託料		指定管理料	25, 142, 000	19, 642, 000	19, 642, 000	18, 954, 000
事業費総額・・・①			25, 235, 000	19, 731, 028	19, 727, 579	19, 036, 272
財 源 内 訳	特定財源	国庫支出金	物価高騰臨時交付金	4, 200, 000		
		県支出金				
		地方債・・・②				
		その他・・・③				
	一般財源・・・④		21, 035, 000	19, 731, 028	19, 727, 579	19, 036, 272

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	21,035,000	19,731,028	19,727,579	19,036,272
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	83.4%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
維持管理費	円	1,165,656	3,882,949	2,402,368	9,284,509
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
満足度	%	63.6	72.2	70.4	68.8
≪変化の理由≫ 平成8年開館より29年経過していることから施設・設備の故障、劣化が年々増加している。また改修費用としても人件費、物価の高騰により維持管理費が増額していると考え。 指定管理による委託料においても、最低賃金の見直しや物価の高騰により年々増額していると考え。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	【課題】 施設・設備の劣化、故障の数が年々増加している。現状、修繕費が高額で、予算を獲得できなかった施設は使用中止にしているが、温泉等の直接営業に関わる施設が複数故障した場合早急な改修ができるか課題となっている。 【今後の方向性】 引き続き利用者への危険性や営業に直接関わるかを踏まえて故障施設の優先順位を判断していきたい。指定管理料による予算対応について十分に協議し、故障施設の改修と利用者満足度の向上を推進する。
--------------	---

6. 一次評価(部課長等※担当課を除く)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
拡充 ○ 継続 縮小 廃止	◆判定理由の根拠 温泉施設など利用者のニーズに対応するサービスを提供し、過去の満足度指数も70前後を維持しており地域活性化に寄与していると考えられるため。 ◆今後実施すべき活動等 最低賃金の引き上げによる人件費や物価高騰の影響などについて指定管理者と協議を行う。また、限られた予算で老朽化の対応策について検討する必要があると思われる。

7. 外部評価(仙北市総合政策審議会)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
拡充 継続 縮小 廃止	

8. 二次評価(市長、副市長、教育長)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
拡充 ○ 継続 縮小 廃止	現状のまま今後も事業を継続。

【様式1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 29 日

事務事業名	森林経営管理制度事業費			担当部課	農林商工部 農林整備課									
予算款項目	一般	06	-	02	-	02	-	532	担当者職名	課長補佐 村岡耕平				
										事業開始年度	R	1	R7事務事業 評価結果	継続

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成果を 期待するか)	過去10年間、森林整備が実施されていない私有林人工林において、市町村が森林所有者から経営管理権を取得したうえで、仲介役となり、意欲と能力のある林業経営体へ経営管理委託の促進、または、自ら経営管理を行い、林業経営の効率化及び森林管理の適正化の一体的な促進を図り、林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能の発揮に資することを目的とする。
手段 (活動内容)	○地域林政アドバイザーによる意向調査対象森林の抽出 (R1～4 西木地区) - 対象森林：私有林人工林、過去10年間森林整備が実施されていない森林 ○経営管理意向調査の実施 (R1～7) ○経営管理権集積計画を作成し、公告による経営管理権の取得 (R2～8) ○経営管理権設定森林の間伐を実施 (R3～) ・森林経営管理制度等の森林整備を円滑に推進するために、森林資源や境界など森林情報のデジタル化を推進するものである。 ○森林デジタル化推進事業費負担金 (R6～9) ○森林デジタル化解析業務

2. 投入されたコストの確認 (単位：円)

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
委託料	経営管理意向調査業務委託	0	1,793,000	1,260,600	3,250,500
委託料	経営管理権集積計画作成業務委託	2,336,400	658,900	2,090,000	2,888,600
委託料	経営管理権設定森林間伐業務委託	4,058,788	2,797,300	3,214,200	3,227,400
委託料	林地台帳及び地図作成業務委託	0	0	3,978,700	3,971,000
負担金補助及び交付金	森林情報デジタル化推進業務委託実施費用負担金	19,427,000	20,003,701	19,592,504	0
事業費総額・・・①		25,822,188	25,252,901	30,136,004	13,337,500
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③	25,822,188	25,252,901	30,136,004	13,337,500
	一般財源・・・④	0	0	0	0

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	25,822,188	25,252,901	30,136,004	13,337,500
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【１】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
経営管理意向調査実施面積	ha	68	48	124	248
経営管理権集積計画作成面積	ha	10	24	21	21
【２】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
森林整備実施面積	ha	14(89)	21(75)	21(54)	11(33)
≪変化の理由≫ 本市対象森林において、国土調査が完了している地区（西木地区）から事業を開始し、概ね計画どおりに進めてきた。西木地区の意向調査が終了し次の地区を進めたいが、国土調査が完了していないため、一旦ストップとなる。 今後、森林整備を進めるためには、森林境界の明確化が喫緊の課題となる。そのため、森林デジタル解析業務、境界明確化の合意形成等の作業が発生する。 間伐施業（西木地区）については、令和１１年度までは計画的に実施予定となるが、その後、田沢湖地区及び角館地区の意向調査の開始時期によってずれが発生する。					

５．課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	【課題】 田沢湖・角館地区の山林部分において、国土調査が完了していないため境界線が不明なため、意向調査に着手できない。 【今後の方向性】 ・森林デジタル化推進事業（航空レーザ計測）R6～9 ・解析業務 R10 ・境界明確化事業 R11～
--------------	---

６．一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	◆判定理由の根拠 間伐業務は令和11年度まで計画が予定されており、継続的な関与が必要である。 ◆今後実施すべき活動等 国土調査が完了していない田沢湖・角館地区の境界明確化に向けた、森林デジタル解析業務を実施するとともに、森林所有者間の合意形成を図る必要がある。

７．外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

８．二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	現状のまま今後も事業を継続。

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 11 日

事務事業名	特産品販売促進対策費	担当部課	商工課		
予算款項目	一般 07 - 01 - 02 - 503	担当者職名	主任 天野 杏奈		
		事業開始年度	H 7	R7事務事業 評価結果	未実施

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	本事業は、人口減少下における地域経済の持続的発展を見据え、仙北市の特産品・伝統工芸・食文化を市外マーケットへ戦略的に売り込むことを目的とする。首都圏等の大消費地における販路開拓と仙北市ブランド価値の向上、特産品を入口とした観光誘客への波及効果を総合的に追求し、地域経済の活性化に資するものである。
手段 (活動内容)	首都圏等での販売イベント出展による市主体の販路開拓、食と芸能大祭典での工芸体験・観光PRブース運営による体験を伴うブランド発信、市内事業者の物産展出店への補助による事業者主体の販売活動の後押しという三層構造のアプローチにより、官民一体で目的達成を図る。

2. 投入されたコストの確認 (単位: 円)

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
旅費	首都圏での特産品販売イベント参加旅費	473,000	493,211	400,020	430,680
需用費	消耗品費	0	21,000	0	0
消耗品費	仙北市PR用配布ノベルティ	66,000	0	0	0
役務費	通信運搬費	45,000	5,005	2,750	2,255
委託料	まるっと秋田博 工芸体験委託料	31,000	0	0	0
使用料及び賃借料	まるっと秋田博 観光PRブース使用料	50,000	50,000	50,000	30,000
負担金補助及び交付金	物産展出店支援事業補助金	200,000	118,000	0	0
事業費総額・・・①		865,000	687,216	452,770	462,935
財 源 内 訳	特定財源				
	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債・・・②	0	0	0	0
	その他・・・③	64,000	64,000	65,000	67,000
一般財源・・・④		801,000	623,216	387,770	395,935

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	865,000	687,216	452,770	462,935
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
特産品販売イベント出展回数	回	5	4	4	3
物産展出展支援事業補助金交付件数	件	4	4	-	-
伝統工芸品関連イベント支援回数	件	2	1	0	0

【2】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
山の楽市販売額	万円	1,071	852	730	668
物産展出展支援事業補助金を活用した事業者の販売額	万円	295	505	-	-
伝統的工芸品生産額	万円	270	266	270	211
補助金交付事業における伝統的工芸品販売額	万円	855	640	607	301
伝統工芸樺細工技能後継者育成事業対象者数	人	0	1	1	1
《変化の理由》 本事業の中核である販売・PR活動は着実に成果を上げており、特に山の楽市販売額（R4比1.6倍）、補助金交付事業における伝統的工芸品販売額（R4比2.8倍）の伸びが顕著である。 伝統的工芸品生産額が横ばいで推移し、後継者育成対象者数がR7に0人となったことは、伝統工芸の構造的課題を反映するものであったが、R8からは20代の若者が後継者育成事業を活用する見込みであり、長年の課題であった若年層の参入が実現する。これは本事業が販路拡大のみならず、担い手の確保という最も根源的な部分にまで波及効果を及ぼしている証左であり、中長期的な地域経済・伝統文化の持続性確保の観点から極めて意義深い成果である。 今後は、若手後継者の定着支援と、販売面の好調を生産基盤の強化につなげる取り組みを一体的に推進していく必要がある。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	特産品販売イベント出展回数や伝統工芸品関連イベント支援回数は増加しており、山の楽市販売額及び補助金交付事業における伝統的工芸品販売額も伸びていることから、市による販売促進やPR支援は一定の成果を上げている。 一方、物産展出展支援事業補助金を活用した事業者の販売額は減少しているが、これは出展した催事の規模や集客力に左右される面が大きく、大規模催事への出展があった年度には大きく伸びる傾向があるため、単年度の増減のみをもって事業者の販売力や地域経済の低下を示すものではない。今後は、市内事業者にとって活用しやすい制度となるよう周知を強化し、効果的な出展機会の確保につなげていく必要がある。 また、伝統的工芸品生産額は横ばいであり、後継者育成についても継続的な取組が必要であるが、R8からは20代の若者が事業を活用する動きも見られることから、若年層の参入を定着につなげる支援を進める。今後は、販路拡大と後継者育成を一体的に進め、地域産業の持続的な振興を図る。
--------------	--

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	【継続：14件、縮小：1件】 補助金が収益につながっているか疑問、山の楽市を2回から1回へ減らすことはできないかという意見もあったが、現状は継続判定。

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	山の楽市への出店により、仙北市の知名度上昇につながっている。 継続判定だが、参加者の多角化や効果測定についての工夫を条件とする。

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 11 日

事務事業名	企業誘致対策事業費	担当部課	商工課
予算款項目	一般 07 - 01 - 02 - 503	担当者職名	係長 大山 隆誠
	事業開始年度	H 7	R7事務事業 評価結果
			未実施

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	地域経済の活性化と持続可能なまちづくりを目的に、雇用の場の創出による人口減少への歯止め、企業が立地することで、地元雇用だけでなく、関連業者との取引や地域での消費活動が生まれ、市内の経済循環や産業構造の多様化に期待するほか、法人市民税や固定資産税などの税収により市財政の中長期的な視点で安定化が図られ、行政サービスや福祉施策の維持・充実に寄与する。
手段 (活動内容)	首都圏・関西圏・東海地区で開催される企業懇談会での市長によるトップセールス。企業立地促進条例に基づく固定資産税奨励金及び用地取得・借地助成金の交付。個人や中小企業の起業や事業拡張に対する中小企業活性化支援事業費補助金及び空き店舗等利活用事業費補助金の交付。その他、雇用対策事業費補助金やサテライトオフィス設置等補助金による支援。既存企業への定期的訪問によるアフターフォローアップと関連企業の情報収集。許認可申請から進出後の悩み相談まで一元的に対応するサポート体制。

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
旅費	首都圏誘致活動、県派遣職員旅費	931,000	356,610	489,525	718,990
需用費	消耗品費	59,000	59,930	27,162	40,000
役務費	通信運搬費	20,000	26,210	11,168	12,742
委託料	黒沢工業団地等草刈り業務委託料	733,000	1,006,724	2,308,133	171,730
使用料及び賃借料	説明会等会場借上げ料	6,000	117,200	0	0
負担金補助及び交付金	サテライトオフィス設置等補助金	300,000	0	0	
事業費総額・・・①		2,049,000	1,566,674	2,835,988	943,462
財 源 内 訳	特定財源				
	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債・・・②	0	0	0	0
	その他・・・③	夏イチゴ、セレクトラ等土地貸付金	523,585	523,585	480,744
	一般財源・・・④	1,525,415	1,043,089	2,355,244	658,428

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	2,049,000	1,566,674	2,835,988	943,462
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
首都圏等での企業懇談会及び企業訪問件数	件	13	6	3	0
既存誘致企業訪問件数	回	13	10	6	0

【2】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
誘致企業認定件数	社	17	15	14	12
企業立地奨励金認定事業者数	社	9	8	8	8
中小企業活性化支援事業補助金交付件数	件	50	46	41	36
≪変化の理由≫ 【誘致企業認定件数】令和4年度以降、5社を認定している。業種的には情報処理4社、飲食業1社である。令和4年度より開催した「サテライトオフィス、モニターツアー」に参加した企業が市内に事務所を開設したことが情報処理企業増の要因である。 【企業立地奨励金認定事業者数】4年間のうち製造業で投資額3000万円以上、常時雇用者5人以上の増加となる新設や増設した企業はなかった。ただ、令和7年度、入院設備のあった個人病院を宿泊業としてホテルを開業した企業が増加した1社である。 【中小企業活性化支援事業補助金交付件数】補助金限度額100万の4件の400万円の予算措置により実施している。毎年予算を上回る応募が有り審査会を実施し交付者を決定していることから、年間4～5件の実績となっている。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	◆人材確保……生産人口が減少しているため雇用の維持や事業拡張に伴う増員が難しい。 ◆工業団地……黒沢工業団地がインターナショナルスクール寄宿舎候補地となり誘致活動が休止となっているが実現するのか。 ◆物流……上場運輸企業が、国道46号線「仙岩峠」が定期路線に入っていない（迂回路無）ことにより首都圏等への輸送が半日～1日遅れる現状にある。 ◆原材料……企業が必要とする部品やサービスが地元で調達できず、結果として経済効果が市外へ流出している。 今後は、単独企業誘致ではなく、関連企業や研究機関をセットでの誘致、地元既存企業と連携し地域内で経済を循環する仕組みづくりや、地域内にビジネスのネットワークを形成する戦略が必要。課題である物流、豪雪等のデメリットに対し期限設定の元、支援策を検討する。また、原材料不足に対し、近隣市町村でカバーし合う仕組みと組織作りが必要と思われる。
--------------	--

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
拡大	◆判定理由の根拠 モニターツアーをきっかけとした情報処理企業の誘致が着実に進んでおり、また中小企業活性化支援事業補助金は予算枠を上回る応募があるなど起業・事業拡張の意欲が非常に高く、市の支援が実需に直結しているため。 ◆今後実施すべき活動等 既存地元企業と新規誘致企業の技術・製品を補完し合うビジネスマッチングを定常化するため産業間マッチングの推進。物流停滞の課題解決につながるような地域内調達や経済を循環できる仕組みづくりや、ネットワークを形成する戦略の策定。
継続	
縮小	
廃止	

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
拡大	
継続	
縮小	
廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
拡大	現状のまま今後も事業を継続。
継続	
縮小	
廃止	

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 11 日

事務事業名	仙北市商工会補助金			担当部課	商工課								
予算款項目	一般	07	-	01	-	02	-	190501	担当者職名	主任 天野 杏奈			
									事業開始年度	H	7	R7事務事業 評価結果	未実施

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	市内中小企業者等に対する経営支援、創業支援、事業承継支援及び事業継続力強化支援を通じて、経営基盤の強化と持続的な事業活動を促進し、地域商工業の振興及び地域経済の活性化を図るため。
手段 (活動内容)	商工会が実施する経営支援事業（景況調査、創業塾、事業承継支援等）及び地域振興イベント（山の楽市、雛めぐり、地場産品活用事業等）の運営・出店委託に対し補助を行う。

2. 投入されたコストの確認（単位：千円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
負担金補助及び交付金		11,000	10,100	9,900	9,900
事業費総額・・・①		11,000	10,100	9,900	9,900
財 源 内 訳	特定 財 源				
	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債・・・②	0	0	0	0
	その他・・・③	11,000	9,300	9,300	9,400
一般財源・・・④		0	800	600	500

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	11,000	10,100	9,900	9,900
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
仙北市商工会会員数	社	784	796	809	806

【2】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
空き店舗等利活用事業利用者延べ件数	件	24	22	21	19
域内起業家育成支援事業参加者（累計）	人	96	79	74	62
創業塾を受講した中小企業活性化補助金活用者（累計）	人	15	12	11	9
創業者フォローアップセミナー参加者延べ人数	人	0	5	0	0
山の楽市販売額	万円	1,071	852	730	668

《変化の理由》

市補助金（事務費・一般管理費充当分）は、物価高騰・人件費上昇による商工会運営コストの増加や、事業承継・DX対応等の専門的支援ニーズの高まりに対応するため段階的に増額しているが、近隣市町村（由利本荘市2,880万円、横手市1,900万円、美郷町856万円、北秋田市700万円、男鹿市367万円）の平均（約1,227万円）を下回る660万円の水準にあり、過大な支援ではない。安定した支援を背景に、空き店舗利活用件数、創業塾参加者累計、補助金活用者がいずれも着実に増加し、山の楽市販売額もR4比で約1.6倍に拡大するなど、創業支援と地域振興の取組が成果として表れている。

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	経営者の高齢化により事業継続が困難となるケースが増加しており、事業承継の推進が喫緊の課題である。経営相談ニーズも資金繰りから事業承継・DX・販路開拓へと多様化・高度化し、商工会には専門的・継続的な伴走支援が一層求められている。加えて、物価高騰や人件費上昇による運営コストの増加への対応も必要である。市補助金（事務費・一般管理費充当分）660万円は、近隣市町村（由利本荘市2,880万円、横手市1,900万円、美郷町856万円、北秋田市700万円、男鹿市367万円）の平均（約1,227万円）を大きく下回り、最高額の由利本荘市の約23%、横手市の約35%にとどまる控えめな水準である。1人あたりでも約275円と平均並みであり、また会員自己負担額（会費収入）とほぼ同水準であることから、公的支援として過大ではなく、補助基準は妥当である。むしろ増大する支援ニーズと運営コスト上昇を踏まえれば、現行水準の維持は不可欠であり、今後も商工会と連携した事業承継支援、創業塾による担い手確保、地域振興イベントを通じた販路拡大を一体的に推進し、地域経済の持続的発展につなげていく。
--------------	--

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	【継続：12件、縮小：3件】 地域商工業の振興における当該補助金の役割や、事務所移転に伴う一般管理費の減少による今後の運営状況を踏まえ、補助金額を改めて検討すべきではないかとの意見があったが、現時点では事業継続の必要性が認められることから、継続と判定した。
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	【継続：8件】 事業費に対する効果があることが分かるため、妥当な金額かと思うが、今後検討の余地があるとすれば管理費になると思われるため、充当根拠や積算の妥当性について今後検討が必要になると思う。
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	継続判定だが、費用対効果を表す数値について再度検討することを条件とする。
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 19 日

事務事業名	管理運営費	担当部課	角館樺細工伝承館			
予算款項目	一般 07 - 01 - 05 - 101	担当者職名	主任 星野悟之			
		事業開始年度	H 17	R7事務事業 評価結果	未実施	

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	樺細工伝承館は、角館の伝統工芸品樺細工の振興と広域観光の拠点施設という二つの使命をもって昭和53年に全国の伝統産業会館の中では3番目に作られ開館した。本事業は観光資源の保護育成、開発のための展示及び紹介並びに郷土物産等の展示及び紹介、伝統産業並びに観光と物産に関する資料の収集供覧を行う事を目的とする。 情報発信施設として武家屋敷地区全体の観光客数増加を目的とし広告宣伝活動に努める。 伝承館単体として有料入館者数増加を図り観覧料増を目的とする。
手段 (活動内容)	休館日が年末年始のみであるため、職員の勤務はシフト制であり、一日の人員配置（勤務体制）を確保するため、会計年度任用職員を最低限3人任用している。施設の老朽化及び設備の経年劣化により著しく不具合が増えている。修繕を予定しているものは速やかに対処する。また、予定外の不具合が生じた場合は、財政課と協議の上、来館者の迷惑にならないよう速やかに対処する。 広告宣伝については、主に特別展開催費により行う。

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分		説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
報酬		会計年度任用職員の報酬	12,721,000	12,465,174	11,968,600	9,586,956
職員手当等		会計年度任用職員の手当等	4,738,000	4,737,126	4,427,010	1,841,910
共済費		会計年度任用職員の共済費	2,238,000	2,228,072	2,018,380	1,718,596
旅費		職員の旅費、会計年度任用職員の費用弁償	183,000	151,078	140,010	153,430
需用費		消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料	6,846,000	9,684,327	7,834,436	8,631,528
役務費		通信運搬費、手数料、保険料	591,000	560,900	583,108	581,089
委託料		各種契約に係る委託料（一般・長期）	2,257,000	3,645,470	2,374,769	2,144,092
使用料及び賃借料		下水道、TV、事務機器リース料	521,000	507,078	443,687	447,748
原材料費		前庭木柵材料、冬囲い材料等	17,000	13,814	14,404	19,144
備品購入費		消火栓用ホース、物産展示室エアコン、小型温水器等、除雪機等	165,000	1,254,770	489,500	33,000
事業費総額・・・①			30,277,000	35,247,809	30,293,904	25,157,493
財源内訳	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債・・・②				
		その他・・・③	使用料、手数料、諸収入	12,207,000	11,401,000	10,234,000
	一般財源・・・④		18,070,000	23,846,809	20,059,904	17,187,493

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	30,277,000	35,247,809	30,293,904	25,157,493
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
施設・設備の維持管理（修繕、設備更新、エアコン設置）	件	8	8	11	5
施設・設備の維持管理（修繕料、備品購入費、事前調査委託料）	円	1,516,780	1,279,520	1,256,937	852,390
【2】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
観覧者数（有料エリア利用者）	人	19,176	17,069	13,726	17,068
入館料収入	円	8,744,900	7,717,300	6,140,100	4,277,830
≪変化の理由≫ 施設の老朽化、設備・備品の経年劣化により修繕、設備・備品更新に係る経費が増加傾向である。特に給排水設備については、予測不可能な故障により修繕が増加している。 観覧者数は新型コロナウイルス感染症の規制解除以降、増加傾向にあったがR5年度料金改定があり入館者は減少したが収益は増加した。 R6年度より、企画展のPRについて、市HPのほか、SNSを活用し、かつ、従来のポスターによるPRにおいては、より効果が見込めるよう掲示場所（掲示依頼先）について追加や取りやめ等見直したことが観覧者数増加に繋がってきていると評価する。R7年度について、観覧者数・入館料ともに前年を上回っているが、大型クルーズ船乗船客、特に欧米を中心とした外国人の観覧者数が増加（対前年比168%）したことも大きな要因。しかし、初秋（9月）から市内での頻繁な熊出没が影響し、武家屋敷を訪れる観光客が激減したため、それまでの対前年同月比の平均増加率が120%弱から極端に低迷し、特に年を通して小人の観覧者数が激減するなど、全体数で年112%に落ち込み、観覧者数20,000人には届かなかった。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	休館日のない施設であるため特に夏期・冬期、館内温度管理が必要な時期、市民や観光客へ快適な環境を提供するため適正で効果的な施設管理（修繕・改修等）が必要。 集客力のある企画展示をするため、専門的知識を有する展示を担う職員（学芸員）の配置、育成が望まれる。 近い将来耐用年数を迎える施設であるが、昨年度（R7年度）末において、既存施設としての大規模改修（冷暖房設備）については、将来的に見送られる方針となり、これに代えて、建替え、複合施設を建設しての移転等、今後の方向性及び計画について具体的に検討し、明確に示す時期に来ている。それまでは部分的な応急修繕、修繕不可の場合は施設の一部閉鎖、これに伴う観覧料の引下げや免除などの対応が必要となると思われる。また、貸し出し部分（物産展示室や喫茶）もあることから、当該借り主との協議も必要である。
--------------	--

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	角館樺細工伝承館は、歴史や文化の伝承及び継承について非常に重要な施設であり、かつ仙北市の観光施設の中心的な施設でもある。 情報発信施設として、また武家屋敷地区全体の観光客数の増加にも繋がる施設として、今後も集客を見込める企画展示を行うためにも、適正で効率・効果的な施設管理や維持を実施すべきと考える。

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	入館料収入を堅調に伸ばしている。現状のまま今後も事業を継続。

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 18 日

事務事業名	仙北市児童生徒大会等出場激励金交付事業費	担当部課	学校教育課			
予算款項目	一般 10 - 01 - 03 - 190501	担当者職名	課長補佐 高橋牧子			
		事業開始年度	R	6	R7事務事業 評価結果	未実施

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	本市の児童生徒の文化活動及び体育活動の振興を図ることを目的とする。部活動については、児童生徒派遣費補助金にて補助する制度があるが、部活動ではない本市の伝統芸能やスポ少活動等には補助制度がないこと、また今後部活動の地域移行が進むことにより、児童生徒派遣費ではカバーできない領域を拡大していく。
手段 (活動内容)	東北大会規模の大会 5,000円 全国大会規模の大会 10,000円 保護者や活動団体の代表が申請（添付書類・・・大会へ出場を決定した予選会の要項の写し、予選会の大会の結果の写し、出場する大会の要項、大会参加者の大会の申込書の写し） ↓ 教育委員会から申請者へ交付決定通知 ↓ 大会終了後に申請者から実績報告・補助金交付請求 （添付書類・・・大会プログラムの表紙及び大会成績を証明する書類の写し） ↓ 申請者の口座へ振り込み

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分		説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
負担金補助及び交付金		補助金	600, 000	365, 000	415, 000	—
事業費総額・・・①			600, 000	365, 000	415, 000	0
財源内訳	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債・・・②				
		その他・・・③				
	一般財源・・・④		600, 000	365, 000	415, 000	0

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	600,000	365,000	415,000	0
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・（②+③+④）/①	100.0%	100.0%	100.0%	—

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
利用人数	人	26	56	—	—
【2】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
補助金額	円	365,000	415,000	—	—
≪変化の理由≫ 令和7年度は令和6年度に比べ、上位大会への参加者が減少したため					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	令和6年度始まりの事業であり、補助金制度を用意いただいていることに多数の方から感謝の声をいただいている。しかし、一方で現状の補助額では宿泊費でさえ補うことが難しいとの意見もある。今後、部活動の地域移行が進むことが予測されるが、児童生徒派遣費補助金は、交通費宿泊費の実費分が交付額とされており比較すると補助額に差が生じている。部活動の地域移行の状況や物価高騰に合わせて、増額の検討が必要であると思われる。 仙北市広報やLINEでの周知を図っているが、さらにLINEでの周知回数を増やすなど抜かりないPRをする。
--------------	---

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	■判定理由の根拠 東北大会以上の文化・体育大会への参加については、交通費や宿泊費がかさむことから、保護者の経済的負担を少しでも軽減する観点から継続が妥当と考える。 ■今後実施すべき活動等 多様な媒体を通じて周知徹底を図るとともに、児童生徒派遣費補助金とのバランスや物価変動に応じて補助金の見直しを検討する。

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	現状のまま今後も事業を継続。

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 18 日

事務事業名	児童派遣費補助金	担当部課	学校教育課		
予算款項目	一般 10 - 02 - 02 - 190501	担当者職名	課長補佐 高橋牧子		
		事業開始年度	H 17	R7事務事業 評価結果	継続

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	学校教育活動の一環として行う対外活動（スポーツ少年団以外の吹奏楽・マーチングや算数オリンピック等）へ参加する際の交通費、宿泊費等を補助することにより、教育活動の振興に寄与する。これまでの活動の成果を大会の場で発表することにより、文化的感性が一層高められ、児童の人間形成・健全育成が図られるとともに、教育の振興に寄与する。また保護者の費用負担の軽減が図られる。
手段 (活動内容)	交通費、宿泊費の実費の補助 (秋田県小学生バンドフェスティバル, 全国小学校管楽器合奏フェスティバル東北小学校バンドフェスティバル, マーチングバンド・バトントワーリング東北大会, マーチングバンド全国大会など) 学校長が申請（添付書類・・申請内訳、大会要項、登録メンバー表） ↓ 教育委員会から学校長へ交付決定通知 ↓ 大会終了後に学校長から実績報告・補助金交付請求（添付書類・・実績内訳・領収書） ↓ 学校長の口座へ振り込み

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
負担金補助及び交付金	補助金	3,000,000	1,753,166	2,236,534	1,977,532
事業費総額・・・①		3,000,000	1,753,166	2,236,534	1,977,532
財源内訳	特定財源				
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③				
一般財源・・・④		3,000,000	1,753,166	2,236,534	1,977,532

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	3,000,000	1,753,166	2,236,534	1,977,532
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
実績校(延べ)	校	2	2	3	4
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
補助金額	円	1,753,166.0	2,236,534	1,977,532	1,386,903
<<変化の理由>> 吹奏楽部員の増減により金額も増減する。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	派遣費補助金の対象となる大会等の線引きが難しい。(令和6年度から派遣費補助金の他に仙北市児童生徒大会等出場激励金の新設されたため、改善に向かっている。)仙北市児童生徒大会等出場激励金と併せて周知や説明をすることで、抜かりのない支援をPRする。
--------------	---

6. 一次評価(部課長等※担当課を除く)

妥当性の判定		妥当性の判定理由
	拡充	■判定理由の根拠 児童の文化活動などを後押しするとともに、保護者の経済的負担軽減の観点から継続が妥当と考える。 ■今後実施すべき活動等 仙北市児童生徒大会等出場激励金の制度とあわせ、申請要件などの周知徹底を図り、切れ目のない支援を行う。
○	継続	
	縮小	
	廃止	

7. 外部評価(仙北市総合政策審議会)

妥当性の判定		妥当性の判定理由
	拡充	
	継続	
	縮小	
	廃止	

8. 二次評価(市長、副市長、教育長)

妥当性の判定		妥当性の判定理由
	拡充	現状のまま今後も事業を継続。
○	継続	
	縮小	
	廃止	

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 18 日

事務事業名	生徒派遣費補助金	担当部課	学校教育課		
予算款項目	一般 10 - 03 - 02 - 190501	担当者職名	課長補佐 高橋牧子		
		事業開始年度	H 17	R7事務事業 評価結果	継続

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	学校教育活動の一環として行う対外活動（部活動の県大会等）へ参加する際の交通費、宿泊費等を補助することにより、教育活動の振興に寄与する。これまでの活動の成果を大会の場で発表することにより、文化的感性が一層高められ、生徒の人間形成・健全育成が図られるとともに、教育の振興に寄与する。また保護者の費用負担の軽減が図られる。
手段 (活動内容)	交通費、宿泊費の実費の補助 (秋田県中学校総合体育大会、秋田県吹奏楽コンクール、全日本中学校通信陸上競技大会秋田県大会、秋田県中学校陸上競技大会、全国中学校体育大会など) 学校長が申請（添付書類・・・申請内訳、大会要項、登録メンバー表） ↓ 教育委員会から学校長へ交付決定通知 ↓ 大会終了後に学校長から実績報告・補助金交付請求（添付書類・・・実績内訳・領収書） ↓ 学校長の口座へ振り込み

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
負担金補助及び交付金	補助金	4,000,000	4,824,255	2,182,722	2,748,869
事業費総額・・・①		4,000,000	4,824,255	2,182,722	2,748,869
財 源 内 訳	特定 財 源				
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③				
一般財源・・・④		4,000,000	4,824,255	2,182,722	2,748,869

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	4,000,000	4,824,255	2,182,722	2,748,869
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
実績校	校	41	29	36	62
【2】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
補助金額	円	4,824,255.0	2,182,722	2,748,869	3,870,104
<<変化の理由>> 令和7年度は、角館中学校駅伝チームの全国大会への出場があり、対象者及び金額が増加。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	派遣費補助金の対象となる大会等の線引きが難しい。（令和6年度から派遣費補助金の他に仙北市児童生徒大会等出場激励金の新設されたため、改善に向かっている。）仙北市児童生徒大会等出場激励金と併せて周知や説明をすることで、抜かりのない支援をPRする。
--------------	---

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定		妥当性の判定理由
	拡充	■判定理由の根拠 生徒の部活動の向上や意欲の醸成につながり、保護者の経済的負担軽減の観点から継続が妥当と考える。 ■今後実施すべき活動等 仙北市児童生徒大会等出場激励金の制度とあわせ、申請要件などの周知徹底を図り、切れ目のない支援を行う。
○	継続	
	縮小	
	廃止	

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定		妥当性の判定理由
	拡充	
	継続	
	縮小	
	廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定		妥当性の判定理由
	拡充	現状のまま今後も事業を継続。
○	継続	
	縮小	
	廃止	

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 15 日

事務事業名	給食材料費				担当部課	総合給食センター			
予算款項目	一般	10	- 06	- 03	-	502	担当者職名	所長 栗原由紀子	
					事業開始年度	H	17	R7事務事業 評価結果	継続

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	安全・安心な学校給食を安定的に提供し、食育活動を推進する。
手段 (活動内容)	季節の食材や地場産物を用いた給食を提供する。

2. 投入されたコストの確認 (単位: 円)

節区分		説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算	
10. 賄材料費		給食賄材料費	96, 109, 000	96, 023, 533	94, 215, 368	100, 955, 885	
事業費総額・・・①			96, 109, 000	96, 023, 533	94, 215, 368	100, 955, 885	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	重点支援地方創生臨時交付金	32, 000, 000	9, 026, 000	3, 377, 000	6, 000, 000
		県支出金	給食費負担軽減交付金	38, 152, 000			
		地方債・・・②					
		その他・・・③	給食収入（現年度分）	23, 304, 000	80, 576, 565	85, 808, 354	89, 008, 163
	一般財源・・・④		2, 653, 000	6, 420, 968	5, 030, 014	5, 947, 722	

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	25, 957, 000	86, 997, 533	90, 838, 368	94, 955, 885
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	27. 0%	90. 6%	96. 4%	94. 1%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
野菜等15品目使用量	kg	19,743	21,194	22,811	24,240
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
野菜等15品目地場産物(秋田県内)使用回数	回数	144	208	158	182
<<変化の理由>> 天候不順や生産者の高齢化による生産量の減、出荷時期の変化により、納品量及び納品回数が減少したことによる。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	生産者の減少により生産量が減少していく傾向にあるため、栄養教諭と連携を図り、現在生産されている地場産野菜を活用した献立を作成し、使用回数を増やす。 J Aの園芸担当者と連携を図り、生産者の新規開拓を行う。
--------------	--

6. 一次評価(部課長等※担当課を除く)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	学校給食は行事食や郷土の食材を通して、食に関する知識や望ましい食習慣を身につけるための重要な教育の場であり、引き続き地元の食材を積極的に取り入れた給食作りを推進してほしい。

7. 外部評価(仙北市総合政策審議会)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

8. 二次評価(市長、副市長、教育長)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	現状のまま今後も事業を継続。

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 25 日

事務事業名	中央公民館管理運営費	担当部課	中央公民館
予算款項目	一般 10 - 05 - 02 - 104	担当者職名	館長 佐藤 文恵
	事業開始年度	R 3	R7事務事業 評価結果
			縮小

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	多世代が交流の場として活動、活用出来る施設整備に努めるとともに、地域の活性化を推進するため施設を管理・運営する。 多様な学びの場を提供し、学びを通じた地域づくりを促進することにより、人と人との触れ合いや楽しく学ぶことへの生きがいを持たせ、市民ひとり一人の幸福度を向上させる。
手段 (活動内容)	・ 公民館を適切に管理し、利用促進を図る。 ・ 公民館の活動をSNS等を利用し広く市民に周知し、気軽に足を運ぶ施設になるよう努める。 ・ 子供や若者世代も参加し、多世代が交流できる講座や事業の提供を図る。

2. 投入されたコストの確認 (単位: 円)

節区分		説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
報酬		会計年度任用職員報酬	5,461,000	7,969,329	5,015,756	6,136,741
職員手当等		会計年度任用職員手当	1,958,000	2,912,972	1,782,939	1,118,958
共済費		会計年度任用職員共済費	1,273,000	1,819,073	1,052,474	1,147,266
旅費		職員旅費及び会計年度任用職員費用弁償	50,000	83,995	40,440	47,460
需用費		消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料	3,119,000	3,117,574	2,832,890	3,093,917
役務費		通信運搬費、手数料、火災保険料	496,000	273,873	256,037	296,118
委託料		日直等代行、消防設備、警備業務委託料ほか	8,632,000	7,342,041	7,153,338	7,036,344
使用料及び賃借料		農業集落排水、ガスキン使用料、コピー機リース料	608,000	603,681	601,203	568,574
工事請負費			0	0	0	104,500
原材料費		桧木内地区公民館冬囲い材料代	16,000	15,785	10,945	0
備品購入費			0	0	0	92,400
負担金補助及び交付金		テレビ組合負担金	1,000	1,000	1,000	1,000
事業費総額・・・①			21,614,000	24,139,323	18,747,022	19,643,278
財源内訳	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債・・・②				
		その他・・・③	コピー、印刷機、電気使用料等	234,000	224,000	249,000
	一般財源・・・④		21,380,000	23,915,323	18,498,022	19,531,278

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	21,614,000	24,139,323	18,747,022	19,643,278
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
研修室等貸し出し人数	人	3,983	4,074	4,032	3,947
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
入館者数	人	50,426	50,393	51,795	54,329
若者向け講座及び事業の参加者	人	293			
うち公民館講座及び公民大学延べ参加人数	人	2,527	2,498	3,256	3,258
≪変化の理由≫ ・各公民館とも、新規講座や事業、若者向け講座など誰でも公民館に足を運んでもらえるような事業展開に力を入れており、入館者数がほぼ横ばいで推移している。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	・利用者の高齢化及び固定化しており、公民館を拠点とした世代間交流の場として機能が低い。 ・公民館事業や講座の認知度がやや低いため、地元新聞社と連携したり、インスタ等での周知を強化する。 ・若者世代や働き世代も参加可能な講座の内容や実施場所、日程を配慮した事業展開を検討する。 ・人口減少が進む中、学校を取り巻く地域学校協働活動を推進しながら、より地域の結びつきを大切にする。
--------------	--

6. 一次評価(部課長等※担当課を除く)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☒ 縮小 ☐ 廃止	人口減少・高齢化が進展し参加者数の増加が難しい中でも、ニーズに応じた新規講座の開設やSNS等による周知に努め、参加者数は横ばいを維持している。 引き続き創意工夫により事業実施し、市民の交流・学習環境を充実して欲しい。 一方、サービスを維持しながらコスト縮減に向けて、公民館組織の見直しを検討されたい。

7. 外部評価(仙北市総合政策審議会)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

8. 二次評価(市長、副市長、教育長)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	サービスを維持しながらもコスト縮減を実現させるため、公民館組織の見直しを行う。

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 25 日

事務事業名	仙北市文化祭補助金			担当部課	中央公民館								
予算款項目	一般	10	-	05	-	02	-	502	担当者職名	館長 佐藤 文恵			
									事業開始年度	H	18	R7事務事業 評価結果	継続

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	市民の芸術文化活動への参加意欲を高め、学習の成果を発表・展示する場として、文化祭を開催し、地域の活性化を図る。 市民が生涯学び続けたいと思う学習意欲を向上させ、豊かな心を育み、市民生活の充実につなげる。
手段 (活動内容)	・ 公民館講座（新規・若者向け講座）の開催や日頃の生涯学習活動の成果を発表する機会の提供。 ・ 自主活動するサークルや個人へ講師や場所、活動紹介、周知のサポート。

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
負担金補助及び交付金	文化祭実行委員会補助金	306,000	498,095	306,000	153,000
事業費総額・・・①		306,000	498,095	306,000	153,000
財源内訳	特定財源				
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③	仙北ふるさと振興基金繰入金	300,000		
	一般財源・・・④	6,000	498,095	306,000	153,000

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	306,000	498,095	306,000	153,000
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
作品の出展者数	人	1,702	1,540	1,278	381
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
入館者数	人	1,251	1,445	991	400
地域への愛着	%	64.9	63.8	64.3	67.3
<<変化の理由>> 令和7年度においては、市制20周年記念事業としての文化祭を実施しており、開催場所も4箇所とし作品の出品数が増加した。 入館者数に関しては、昨年度まで、3地区日程が重ならないように調整していた。今回、20周年記念文化祭として角館地区以外、同日、会場を会場を分けて開催したため、お客様が会場を回り切れなかったための減少と思われる。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	作品を出展する年齢が高齢化している。また、若年層の人口も減り、子供の出品数も減少している。 文化祭の内容がマンネリ化しているため、実行委員会と連携し、内容を検討する。 ・文化祭開催をSNS等も活用し、広く市民へ周知する。 ・地元高校生や仙北市に関係する方々の作品も募集し、市民へ多くの作品や活動を見ていただく機会を提供する。 ・作品展示に偏らず、活動発表等も取り入れ、文化祭の内容を検討する。
--------------	--

6. 一次評価(部課長等※担当課を除く)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	文化祭の内容については、マンネリ化している感がある。地元の児童生徒の発表を取り入れるなど多世代・多志向で楽しめる文化祭となるよう工夫して欲しい。 なお、3地区で開催している文化祭を1つに統合することについて、各実行委員会の意見をうかがうと、特に高齢世代にとっては発表も鑑賞も、会場までの移動が負担(時間、体力)に感じる人が多いようで、現行どおり身近な場所での開催を望む意見が多くなっている。

7. 外部評価(仙北市総合政策審議会)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

8. 二次評価(市長、副市長、教育長)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	現状のまま今後も事業を継続。

【様式1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 29 日

事務事業名	図書館サービス拡充事業	担当部課	田沢湖図書館		
予算款項目	一般 10 - 05 - 03 - 501	担当者職名	総務係長 石川貴久子		
		事業開始年度	H 17	R7事務事業 評価結果	未実施

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	講座やイベント等の開催により、潜在的ニーズの掘り起こしを行う。また、月替わりの企画・展示等で日常的な利用の定着を図り、市民にとって魅力的な図書館を目指す。
手段 (活動内容)	○各種イベントの開催 ※R7実績 おはなし玉手箱(のべ95人)、出張展示「早川司寿乃原画展―梨木香歩作品新潮社カバー装画から―」(のべ3723人)、図書館ボランティア向け講習(読み聞かせ講習 参加者数のべ21人)としょかんコンサート「四季のよろこび」(40人)、としょかん手づくり教室(45人) ○図書館サービスを担う会計年度任用職員の雇用に関する費用 常勤5人(うち司書3人)、非常勤1人(韓国語翻訳) ・カウンター業務、図書の発注・受入業務、図書の補修、図書館環境整備 テーマ展示(月替わり)、乳幼児、小中学校向け団体貸出(幼保施設 1314冊、小学校 625冊)※R7実績 ・河正雄氏寄贈資料整理、翻訳作業

2. 投入されたコストの確認(単位:円)

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
報酬	会計年度任用職員報酬	13,194,000	13,090,933	12,428,512	10,467,376
職員手当	会計年度任用職員手当	5,061,000	5,060,555	4,755,895	2,042,262
共済費	会計年度任用職員(雇用・労災・共済)	3,442,000	3,105,011	2,791,498	2,197,145
報償費	図書館講座・コンサート等謝礼	173,000	157,440	105,000	65,000
旅費	会計年度任用職員(費用弁償)	500,000	499,200	480,000	480,000
需用費	図書館装備用品・食糧費・印刷製本費	86,000	73,292	48,978	46,915
役務費	出張展示通信運搬費・保険料	26,000	23,230	0	0
使用料及び賃借料	出張展示使用料	0	30,000	0	0
事業費総額・・・①		22,482,000	22,039,661	20,609,883	15,298,698
財源内訳	特定財源				
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③				
一般財源・・・④		22,482,000	22,039,661	20,609,883	15,298,698

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	22,482,000	22,039,661	20,609,883	15,298,698
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
イベント開催回数	回	64	62	64	59
イベント等と連動した本のテーマ展示	か所	90	93	61	
Instagram投稿回数	回	271	242		
【2】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
来館者数	人	17,536	19,047	19,648	20,018
登録者人数	人	45	70	60	64
≪変化の理由≫ R5年度以降出張展示を図書館と同じフロアに展示し、関連テーマ展示とともに並べているため全来館者が鑑賞することができている。R6年5月よりInstagramを開設したことにより、SNSへの発信を意識したモルドル制作などの講座を開催し、従前の講座とは違う参加者も見受けられた。そういった来館や図書館利用を促すイベントを開催することによって、R6年度までは人口減少が進む中でも来館者数は微減にとどまっていたが、R7年度は秋のクマの大量出沒（－1,462人）と冬の大雪（－255人）で、外出自体が差し控えられたため来館者数、登録人数ともに減少した。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	Instagram等で告知をしSNSを意識したイベントを開催することにより、参加者が3割増加するなどの変動が見られるようになった。しかし依然として変化の途上であり、参加者の固定化と高齢化が課題である。引き続き知識を持ち、業務に習熟した会計年度職員の協力を得て、Instagramやセグメント配信等のSNSを活用した効果的な広報展開による認知度の向上と、今の報償費の中で固定層のニーズを満たしつつ新規利用者の来館を促し、市民全体の図書館利用につなげていく。イベントや講座への参加、そしてその後の図書館利用につなげていくためには、ベースとなる図書館の資料整備・環境整備が不可欠である。現在の会計年度任用職員数を維持し、資質と情報発信力の向上とを図りながら質の高いサービスを提供しうる体制を目指す。
--------------	--

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	【継続：13件、縮小：2件】 人員削減、開所日の削減の検討による縮小に関する意見もあったが、現状は継続判定。

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	現状のまま今後も事業を継続。

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 21 日

事務事業名	学習資料館利用促進費	担当部課	学習資料館・イベント交流館		
予算款項目	一般 10 - 05 - 05 - 502	担当者職名	館長補佐 明平裕子		
		事業開始年度	H 12	R7事務事業 評価結果	継続

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	目的 ・利用者の継続的な来館及び新規利用者の獲得のため。 ・市民の心を豊かにし、幸福度を上げるため。 期待する成果 ・市民に足を運んでもらい、図書資料の活用につなげる。 ・市民が安心して利用できる学習の場、情報収集の場となる。
手段 (活動内容)	・毎月、テーマや社会情勢、ニュース等を反映した展示コーナーを設置する。 (R8年度は新たに県立図書館のセット貸出を利用し展示のテーマの幅を広げる。) ・広報せんぼく、仙北市HP、学習資料館HP、仙北市LINE等により積極的に情報発信を行う。 ・郷土に関する情報を収集し、他方面の問い合わせに対応する。 ・イベント開催により新規の利用者を開拓し、継続的な利用につなげる。 ・県立図書館やその他図書館との相互貸借により、利用者のニーズに対応する。 ・小学生の「まちたんけん」や中高生の「インターンシップ」を積極的に受け入れる。 ・ボランティアによる「おはなし会」の定期的な開催へ協力する。

2. 投入されたコストの確認 (単位: 円)

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
報酬	会計年度任用職員報酬、時間外手当	7,571,000	7,407,036	6,674,983	6,181,880
職員手当等	会計年度任用職員期末手当、勤勉手当	2,916,000	2,870,220	2,360,936	1,209,616
共済費	会計年度任用職員雇用・労災・共済保険料等	1,912,000	1,768,797	1,471,072	1,252,281
報償費	利用促進イベント開催時報償費	24,000	0	5,000	0
旅費	会計年度任用職員費用弁償	48,000	48,000	46,000	74,400
需用費	一般消耗品	114,000	101,733	111,942	119,347
役務費	通信運搬費	61,000	64,957	50,998	48,560
備品購入費	大型絵本読み聞かせスタンド・ワイヤレスマイク購入	0	20,698	0	0
事業費総額・・・①		12,646,000	12,281,441	10,720,931	8,886,084
財源内訳	特定財源				
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③				
一般財源・・・④		12,646,000	12,281,441	10,720,931	8,886,084

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	12,646,000	12,281,441	10,720,931	8,886,084
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
SNSでの発信回数	回	11	14	14	
イベント開催回数	回	16	17	18	16
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
来館者数	人	34,717	34,365	34,299	31,090
図書貸出冊数	冊	35,626	36,555	37,057	35,886
イベント参加者数	人	409	402	283	145
<<変化の理由>> 【来館者数と図書貸出冊数について】 ツキノワグマ出没警報及び学習資料館周辺の熊出没により、夜間に熊との遭遇を避け利用者の安全を確保するため11・12月平日17時閉館とした。また、夜間の利用状況と費用対効果を考慮して11月より土曜の閉館時間を17時としたが、積極的な情報発信やイベントの開催等により来館者数は増加した。貸出冊数が減少したのは、学習資料館が本を借りる場所のみならず、学習の場、情報収集の場としての役割も担うことに変化していることと考える。 【イベントについて】 開催回数は1減だが参加人数は増加した。これは放課後児童クラブ等の児童が団体で参加したことが大きな要因のひとつと考える。また、7年度は新たな試みとして「ブックブック交換会」と題し、自分の読まなくなった本と、誰かが手放した本を交換して本を大切にすることと読書活動の推進を図る取り組みや、子ども向けの英語の読み聞かせ「えいごにふれよう」を実施した。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	・R8年度は学習資料館HPをリニューアルし、利用者にとって「わかりやすく使いやすい」サイトへ刷新する。これにより館からのタイムリーな情報発信により利用機会の拡大を図る。 ・広報せんぼく、HP、館内掲示はもちろん、LINE（SNS）を利用した情報発信も強化する。 ・これまで図書館を利用していなかった方々に知ってもらうため新たなジャンルのイベントを開催する。 ・今年度も市内で熊が目撃され、いつどこに出没してもおかしくない状況が続いている。学習資料館は市内で唯一19時まで職員が常駐し、シフト勤務で開館している施設である。利用者の安全を確保して開館することが切実な課題である。 ・今後は夜間の利用状況と費用対効果を鑑み、平日の閉館時間を18時（1時間短縮）とすることを検討する。
--------------	--

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	【継続12件、縮小：3件】 人員削減、開所日の削減の検討や田沢湖図書館と比較するとイベント開催回数等が少ないことから費用を削減できるのではないかという意見もあったが、現状は継続判定。

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	現状のまま今後も事業を継続。

【様式1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 29 日

事務事業名	管理運営費				担当部課	平福記念美術館			
予算款項目	一般	10	- 05	- 06	- 11	担当者職名	管理係長兼事業係長 松橋幸太郎		
事業開始年度						S	63	R7事務事業 評価結果	未実施

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	・美術館施設・設備及び庭園等の適切な維持管理・運用を行う。 ・収蔵している美術品等の保存管理のための環境整備を行う。 ・来館者に快適な観賞環境を提供する。
手段 (活動内容)	・運営審議会委員の報酬及び費用弁償の支出 ・会計年度任用職員の人件費の支出 ・職員の私用自動車使用旅費、会計年度任用職員の費用弁償（通勤費）の支出 ・施設・設備の維持管理・運用に係る消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、通信運搬費、手数料、保険料、委託料、使用料、賃借料、工事請負費、原材料費、備品購入費の支出

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
報酬	運営審議会委員・会計年度任用職員の報酬	9,081,000	9,070,144	8,576,648	6,975,056
職員手当等	会計年度任用職員の手当	3,500,000	3,499,172	3,268,544	1,356,152
共済費	会計年度任用職員の雇用保険、労災保険、共済費	2,378,000	2,237,564	1,956,621	1,500,759
旅費	職員の私用自動車使用旅費、運営審議会委員・会計年度任用職員の費用弁償	365,000	314,202	244,800	244,800
需用費	各種消耗品、燃料用灯油、印刷製本他	5,811,000	8,342,128	6,304,558	6,093,680
役務費	電話料、切手代、手数料、保険料	710,000	770,373	726,017	747,642
委託料	空調機器等保守点検業務委託他	3,715,000	5,061,680	3,972,388	2,846,279
使用料及び賃借料	下水道使用料、コピー機賃借料	285,000	252,516	313,137	304,579
工事請負費	街路灯建替工事	1,000,000	0	0	0
原材料費	冬囲い資材	11,000	0	12,980	143,000
備品購入費	屋内消火栓用ホース	132,000	231,000	0	0
事業費総額・・・①		26,988,000	29,778,779	25,375,693	20,211,947
財源内訳	特定財源 国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②	800,000	0	0	0
	その他・・・③	3,422,000	288,000	1,865,000	691,000
一般財源・・・④		22,766,000	29,490,779	23,510,693	19,520,947

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	26,988,000	29,778,779	25,375,693	20,211,947
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
企画展数(児童生徒県南美術展、仙北市総合美術展を含む)	回	6	6	6	6
広報宣伝活動数(市広報、市HP、LINE他)	回	33	32	19	11
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
入館者数	人	9,484	8,428	8,175	8,848
入館者数(うち児童生徒県南美術展)	人	2,778	2,595	2,754	2,522
≪変化の理由≫ この2年入館者数が増えている。市広報、市HPへの企画展ごとの掲載は勿論のこと、R4年度からLINEでの宣伝、R6年度から「あきたミュージアムポータル」への掲載、R7年度から「まなびサポート秋田」への掲載等により企画展の広報宣伝に努め誘客をはかっている。客層としてはインバウンド客(主に欧米系の方)が増えてきている。これは広報宣伝活動の効果のほかクルーズ船の秋田港への寄港も増加の一因と思われる。リピーターのお客様にはマンネリ感をいだかれないよう多様な展示をこころがけ新たな作家の企画展も催している。 児童生徒県南美術展については、児童生徒数の減少や学校の統廃合により出品数の減少が続いてきたがR7年度に1校あたりの出品枠(上限数)を拡大したことで出品数が増え入館者数も増加に転じた。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	①施設の開館時間の短縮 11月1日から3月31日までの期間の開館時間を9時30分～16時(最終入館15時30分)とする。9時30分開館とするのは朝の落葉掃除・除雪作業の時間を確保するためである。また、11月から16時閉館にするのは紅葉が終わり観光客が来なくなることに加え、日照時間が短くなって早く暗くなり16時前から来館者がほとんどなくなるためである。 ②企画展の開催回数の減 年度中6回開催している企画展を5回にする。企画展を1回減らすことでチラシ・ポスターの印刷費が削減できる。また、展示替え休館が1回減るため休館日数を減らすことができる。
--------------	---

6. 一次評価(部課長等※担当課を除く)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	【継続：13件、縮小：2件】 閑散期の開館日等縮小を検討できるのではないかという意見もあったが、現状は継続判定。

7. 外部評価(仙北市総合政策審議会)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

8. 二次評価(市長、副市長、教育長)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	継続判定だが、清掃等、外部委託により経費を削減できる業務について検討することを条件とする。

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 27 日

事務事業名	市民意識調査事業費	担当部課	企画部企画政策課		
予算款項目	一般 02 - 01 - 06 - 562	担当者職名	主事 長澤 結唯		
		事業開始年度	H 30	R7事務事業 評価結果	未実施

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	仙北市を幸福度No. 1 とするため、市民の日常生活と意識・行動を明らかにし、その結果を政策立案の基礎資料や、施策展開のための客観的データとして活用する。
手段 (活動内容)	基準年月日（令和8年度はR8.4.3）において仙北市に在住する市民のうち、18歳以上の市民を居住地区・年代・性別に基づき按分した人数により合計3,000人を無作為抽出。 無作為抽出した3,000人へ郵送にて調査票を送付。インターネットおよび郵送による回答を受付。 （令和8年度は5/7～5/20で調査を実施。） また、令和8年度は回答集計の正確性を高めるため、郵送による回答において、マークシート方式を導入。

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
報酬	市民意識調査入力補助に係る会計年度職員1名報酬	0	0	0	130,245
旅費	市民意識調査入力補助に係る会計年度職員1名費用弁償	0	0	0	12,900
需用費	消耗品費、印刷製本費	275,000	206,876	217,306	235,595
役務費	通信運搬費	717,000	689,998	588,000	549,858
事業費総額・・・①		992,000	896,874	805,306	928,598
財源内訳	特定財源				
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③				
一般財源・・・④		992,000	896,874	805,306	928,598

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	992,000	896,874	805,306	928,598
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・（②+③+④）/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
市民意識調査回答率	%	38.1	42.9	40.1	42.5
【2】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
—	—	—	—	—	—
<<変化の理由>> 令和7年度は設問数が多く調査票が16ページに増加したことから、回答率が減少したと考えられる。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	第3次総合計画へ掲載されている部局別52施策における満足度・重要度をそれぞれ調査しているため、施策評価だけで104問となり、回答者の負担が大きい。また、各部・課において策定している計画へ盛り込まれた調査項目等、必須調査項目が多く、有効な調査とするための設問内容の精査に課題が残る。必要性等を鑑みて設問数を減らすことを検討する。 各施策における満足度については、第3次総合計画においてKGI等へ活用している部局が多いことから今後も調査の必要はあると考えるが、重要度については回答者が考える重要施策を選択してもらう等、代替案検討の余地はあると考える。 現在、対象者を3,000人としているが、今後は1,500人とすることも検討する。
--------------	---

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定		妥当性の判定理由
	拡充	◆判定理由の根拠 市の施策全般に対する客観的な評価が分かるものであり、市民が必要としているか、改善が求められているかなどの判断基準として活用し、事業のブラッシュアップに有効な調査であることから継続して実施する必要がある。 ◆今後実施すべき活動等 課題にも記載されているとおり、設問数が多く、回答にかなりの時間を要していることが想定される。回答率を上げ、多くの意見を吸い上げるため、設問を施策判断に直結させたい分野に絞る必要があると考える。
○	継続	
	縮小	
	廃止	

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定		妥当性の判定理由
	拡充	
	継続	
	縮小	
	廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定		妥当性の判定理由
	拡充	現状のまま今後も事業を継続。
○	継続	
	縮小	
	廃止	

【様式1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 22 日

事務事業名	クニマス未来館管理運営費	担当部課	企画部まちづくり課		
予算款項目	一般 02 - 01 - 06 - 103	担当者職名	次長兼館長 田口真吾		
		事業開始年度	H 29	R7事務事業 評価結果	継続

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	田沢湖固有種クニマスの発見を契機に、田沢湖の歴史的背景から環境学習を進める。
手段 (活動内容)	クニマス未来館運営協議会での関係者・委員による協議を基に、田沢湖クニマス未来館を利用した環境学習を進める。

2. 投入されたコストの確認 (単位: 円)

節区分		説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
報酬		会計年度任用職員(5→4→3人分)報酬等	5,958,000	7,994,215	9,540,398	9,471,630
職員手当等		会計年度任用職員(4→3→2人分)期末手当等	1,965,000	2,505,858	3,586,188	1,540,405
共済費		会計年度任用職員(4→3→2人分)雇用保険等	1,177,000	1,666,779	2,061,858	1,565,645
報償費		運営協議会委員謝礼、企画展謝礼	125,000	35,000	5,000	20,000
旅費		会計年度任用職員(5→4→3人分)通勤費等	267,000	302,611	306,034	399,776
需用費		消耗品、除雪機用燃料費、冊子等印刷費、電気料、水道料等	4,863,000	4,170,021	4,127,720	3,703,105
役務費		電話料、浄化槽検査手数料、建物災害保険料	429,000	368,972	423,399	409,541
委託料		警備保障、消防用設備・自動ドア保守点検委託料等	1,931,000	1,774,856	1,774,184	1,422,337
使用料及び賃借料		展示解説音声ガイドサービス利用料、コピー機賃借料等	394,000	392,800	412,600	418,254
工事請負費		デザイン蓋設置工事				198,000
備品購入費		消火器、誘導灯バッテリー	8,000	5,880	10,900	
負担金補助及び交付金		秋田県博物館等連絡協議会会費	7,000	7,000	7,000	7,000
事業費総額・・・①			17,124,000	19,223,992	22,255,281	19,155,693
財 源 内 訳	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債・・・②				
		その他・・・③	観覧料、図書、売店販売料等	5,584,000	5,017,000	4,458,410
	一般財源・・・④		11,540,000	14,206,992	17,796,871	14,959,603

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	17,124,000	19,223,992	22,255,281	19,155,693
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
アンケート調査の実施によりリピート意欲の調査	件				
インスタグラムのアクセス数	件				
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
田沢湖クニマス未来館の利用者数(全件)	人	11,001	10,540	10,003	12,646
田沢湖クニマス未来館学校関係利用者数(内数)	人	511	1,194	889	2,166
≪変化の理由≫ これまで企画展開催時のみアンケート調査を実施していたが、通年実施してリピート意欲などを数値化して成果指標としたい。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	【課題】 成果指標等にも記載のとおりクニマス未来館の入館数が少しずつではあるが増加してきている。QRコード掲出によるフォームアンケートにより増加の理由や属性など調査分析や、インスタグラムのフォロワー・いいね調査等を積極的に行う必要がある。クニマス発見を契機に田沢湖の歴史を知ってもらい田沢湖再生につなげていきたいと考えているためもっと多くのお客様に来館いただく事を課題とする。また年度変動の大きい学校関係の利用について、教育旅行誘致の所管課(交流デザイン課)との連携強化が必要と考えている。 また、会計年度任用職員をR6(5人)からR8(3人)と徐々に減らしたり、正職員をR8より1名追加の2名体制としており、経費節減とサービス向上のバランスの見極めを行っているほか、企画部の施策目標等との関連性(～すれば～できる)が希薄であることから、改めて立ち位置を確認しなければならないと考えている。
	【開館時間】 田沢湖クニマス未来館および思い出の渦分校ともに午前9時開館午後4時閉館で火曜日が定休日となっている。 二館共通券を販売していることから足並みは揃える必要がある。 団体案内やイベント開催などにより開閉館時間を臨機応変に対応する事もあるが、一般向けとしては今の時間が妥当であると考えている。 【冬季閉館】 冬季になると田沢湖への観光客そのものが減るため必然的に来館者も減ることから冬季閉館をすることもできるが、当施設も冬季閉館となると益々田沢湖への客足が減り廃れてしまう事が予想される。

6. 一次評価(部課長等※担当課を除く)

妥当性の判定		妥当性の判定理由
	拡充	◆判定理由の根拠 田沢湖再生、田沢湖周辺の賑わい創出の為の位置づけの施設の為、継続。
○	継続	◆今後実施すべき活動等 R7は前年に比べ入館者約4%の増となり、2年連続の増加となった。また、R7は学校関係が減少したにもかかわらず、全体数が増加となった。増加要因の分析を行い、集客に繋げる必要があると考える。田沢湖クニマス未来館を起点とした、仙北市を訪れる方々の滞在時間の延長や田沢湖を訪れる方々のインセンティブ等の為、施設利用者の増加対策が必要。なお、指定管理は条例上、可能な条例となっている。
	縮小	
	廃止	

7. 外部評価(仙北市総合政策審議会)

妥当性の判定		妥当性の判定理由
	拡充	
	継続	
	縮小	
	廃止	

8. 二次評価(市長、副市長、教育長)

妥当性の判定		妥当性の判定理由
	拡充	令和6年度から費用削減を行っている。現状のまま今後も事業を継続。
○	継続	
	縮小	
	廃止	

【様式1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 22 日

事務事業名	思い出の潟分校管理運営費	担当部課	企画部まちづくり課		
予算款項目	一般 02 - 01 - 06 - 104	担当者職名	次長兼館長 田口真吾		
		事業開始年度	H 29	R7事務事業 評価結果	継続

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	田沢湖畔の歴史文化の継承と観光拠点として活用し地域活性化に資するため
手段 (活動内容)	一般来場者や団体の受け入れのほか次のような対応により利用促進している。 団体への館内案内 雑誌等の写真撮影 個人利用者の写真撮影（コスプレ等） イベント会場としての利用（クラフト市等）

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
報酬	会計年度任用職員(2人分)報酬等	5,725,000	3,485,986	3,380,376	2,852,419
職員手当等	会計年度任用職員(2人分)期末手当等	2,175,000	1,320,694	1,262,039	491,392
共済費	会計年度任用職員(2人分)雇用保険等	1,309,000	679,450	792,355	576,910
旅費	会計年度任用職員(2人分)通勤費等	100,000	85,132	85,418	88,860
需用費	消耗品、燃料費、電気料、水道料、ガス料等	944,000	685,590	428,649	499,965
役務費	電話料、浄化槽検査手数料、建物災害保険料	114,000	68,579	140,820	66,021
委託料	消防用設備点検委託料、浄化槽保守委託料等	154,000	154,000	141,900	125,400
使用料及び賃借料	ダスキンモップ				15,664
原材料費	グラウンド補修砕石	55,000	3,480		37,945
負担金補助及び交付金	テレビ共同受信施設大規模改修負担金				90,106
事業費総額・・・①		10,576,000	6,482,911	6,231,557	4,844,682
財 源 内 訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③ 観覧料	4,035,000	3,674,260	3,533,500	3,287,230
一般財源・・・④		6,541,000	2,808,651	2,698,057	1,557,452

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	10,576,000	6,482,911	6,231,557	4,844,682
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
思い出の潟分校来館者数	人	9,417	9,143	9,430	8,658
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
愛着(この場所を気に入った人)の数	人				
≪変化の理由≫ クニマス未来館と異なりパネル展示などの解説ではないため、日本語の分からない外国人観光客にも雰囲気の意味する潟分校の方が分かりやすいように感じる。 インバウンド観光により外国人観光客が増えてきたため、現在はカウントしていないが、今後はカウントして状況を把握する事が必要と考える。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	【課題】 昭和27(1952)年に移築された校舎のため古い。平成29年より「思い出の潟分校」として仙北市で管理運営。ネット活用が困難な場所なので地図や表などの掲出によるアンケート調査などを実施し、増加の理由や属性などの調査分析を積極的に行う必要がある。今後については、多角的な活用による来場者の増と、それによる湖畔全体への集客力アップを念頭に、指定管理者制度も視野に入れた検討が必要と考えている。 また、企画部の施策目標等との関連性(～すれば～できる)が希薄であることから、改めて立ち位置を確認しなければならないと考えている。 【開館時間】 田沢湖クニマス未来館および思い出の潟分校ともに午前9時開館午後4時閉館で火曜日が定休日となっている。 二館共通券を販売していることから足並みは揃える必要がある。 団体案内やイベント開催などにより開閉館時間を臨機応変に対応する事もあるが、一般向けとしては今の時間が妥当であると考えている。 【冬季閉館】 冬季になると田沢湖への観光客そのものが減るため必然的に来館者も減ることから冬季閉館を考えることもできるが、当施設も冬季閉館となると益々田沢湖への客足が減り廃れてしまう事が予想される。
--------------	--

6. 一次評価(部課長等※担当課を除く)

妥当性の判定		妥当性の判定理由
	拡充	◆判定理由の根拠 木造校舎を活用した特色ある観光拠点として、仙北市観光の活性化の一助となっているため、継続。 ◆今後実施すべき活動等 田沢湖クニマス未来館とともに、仙北市観光の滞在時間の延長に資する対策や、入館者を分析した対策が必要と考える。 指定管理は条例上可能な条例となっている。
○	継続	
	縮小	
	廃止	

7. 外部評価(仙北市総合政策審議会)

妥当性の判定		妥当性の判定理由
	拡充	
	継続	
	縮小	
	廃止	

8. 二次評価(市長、副市長、教育長)

妥当性の判定		妥当性の判定理由
	拡充	令和9年度からの指定管理に向けた準備を進める。
○	継続	
	縮小	
	廃止	

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 25 日

事務事業名	姉妹都市等交流推進費	担当部課	企画部まちづくり課		
予算款項目	一般 02 - 01 - 06 - 510	担当者職名	主事 長澤 結唯		
		事業開始年度	H 27	R7事務事業 評価結果	未実施

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	戊辰戦争時に角館の街並みを守った「濱田謹吾少年」に由来する長崎県大村市・吾往会との交流、佐竹氏の繋がりを由来とする秋田市、茨城県常陸太田市との3市連携交流を中心に国内交流の活性化を市民レベルで図る。
手段 (活動内容)	【長崎県大村市】 ・おおむら花菖蒲まつり姉妹都市・交流都市物産展への出展 ・濱田謹吾銅像建立記念式典：大村市、仙北市各地で5周年ごとに開催。 (参考) R8年度：大村市濱田謹吾銅像建立40周年記念式典 R9年度予定：仙北市濱田謹吾銅像建立40周年記念式典 ・姉妹都市提携記念式典：5周年ごとに開催。交代で開催する。 (参考) R6年度：姉妹都市提携45周年記念式典（大村市） R11年度予定：姉妹都市提携50周年記念式典（仙北市） 【秋田市、茨城県常陸太田市】 ・三市連携広報活動：令和4年三市連携15周年記念式典にて、広報に関する共同宣言書に基づき実施。 →毎年テーマを決め、同時期（10～11月）に各市について紹介を行っている。 ・三市連携記念式典：5周年ごとに開催。交代で開催する。 (参考) H24年度：5周年式典（仙北市）、H29年度：10周年式典（常陸太田市） R4年度：15周年式典（秋田市） →R9年度は仙北市にて20周年記念式典を開催。 【茨城県常陸太田市】 ・常陸太田市市民交流団：常陸太田市で公募した市民交流団が2年に1回仙北市を訪問する。 →天候の影響等で中止となることもあったが、R7年度は角館のお祭り期間に来市。 ・常陸太田秋そばフェスティバル里山フェアへ出展 →会場となる山吹運動公園の体育館整備のため、令和5年度よりイベント休止。 令和7年度は代替案として2月に開催された「汁ONEカップ」へ出展。

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
報償費	大村市姉妹都市提携式典に係る謝礼および記念品	0	0	57,280	0
旅費	各種イベント出展に係る旅費	642,000	293,502	1,230,740	253,320
需用費	消耗品費、燃料代	70,000	63,491	104,412	43,604
役務費	通信運搬費、手数料	30,000	14,070	81,396	19,944
使用料及び賃借料	レンタカー代、高速道路使用料	102,000	86,530	100,168	58,933
負担金補助及び交付金	式典事業補助金（旅費補助）、木柵整備事業費補助金	200,000	0	574,000	0
事業費総額・・・①		1,044,000	457,593	2,147,996	375,801
財 源 内 訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③				
	一般財源・・・④	1,044,000	457,593	2,147,996	375,801

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	1,044,000	457,593	2,147,996	375,801
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
姉妹都市・交流都市交流回数	回	4	2	2	5
姉妹都市・交流都市に関する広報回数	回	4	3	4	4
【2】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
市民活動等に関わった方の割合	%	21.7	21.3	18.0	19.2
<<変化の理由>> ・交流回数：周年式典開催による回数の増加および天候の影響等でのイベント中止による回数の減少がある。 ・広報回数：イベント開催報告等が主な内容となるため、イベントや式典の開催により増減がある。 ・総合計画上のKPI： 環境学習、市民サークル・NP0等の活動、自治会等の地域活動、地域運営体が行った活動や行事に関する参加率の平均であるため、参考値となる。 姉妹都市・交流都市に関する設問（認知度・参加率等）を設定し、より正確な指標を得ることも今後検討したい。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	姉妹都市・交流都市等との交流事業について、物産展等職員が参加するものが主となっており、市民レベルでの交流は大村市の吾往会と仙北市の戊辰会との交流にとどまっている。常陸太田市の市民交流団のように、公募にて市民交流団を募集し、常陸太田市を訪問するなど市民同士の交流について検討したい。 今後は特に姉妹都市・交流都市における市民の認知度、理解度を高めるため、イベント開催報告だけではなく、歴史や戊辰会の活動等、多角的な広報活動を行う。
--------------	--

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	◆判定理由の根拠 長い歴史の中で幅広い分野における交流促進を図ってきた。今後も姉妹都市としての交流と、市民レベルの交流を継続し、これまでの歴史を将来に継承する必要があるため継続。 ◆今後実施すべき活動等 交流の起源が数百年前の歴史があった事で交流が行われている現状であり、その歴史を将来に繋げていく方策と、市民レベルの交流の継続していく方策について具体的検討を進める時期と考える。
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	継続判定だが、市民交流の活発化について検討することを条件とする。
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

【様式1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 25 日

事務事業名	地域運営体活動推進費交付金	担当部課	企画部まちづくり課		
予算款項目	一般 02 - 01 - 06 - 190502	担当者職名	課長補佐 杉村真枝		
		事業開始年度	H 23	R7事務事業 評価結果	継続

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	地域の身近な課題を地域住民自らが解決するなど自発的、主体的な取組を通じ、住民と行政の協働による共生社会を目指す。 【根拠条例等】仙北市協働によるまちづくり基本条例（平成24年3月23日条例第1号）
手段 (活動内容)	○基本額+人口、面積加算による交付金の交付 ○市の施策ではなかなか手が届かない部分について地域の実情に応じた事業を展開 ○各運営体がそれぞれの特色を生かした事業を展開（産業振興、環境保全、文化継承及び福祉事業） 【事業内容】 令和7年度交付実績（千円） ①田沢 1,948 ②白岩 1,981 ③桧木内 1,916 ④神代 2,212 ⑤西明寺 1,736 ⑥雲沢 1,241 ⑦生保内 1,983 ⑧中川 1,522 ⑨角館 3,077

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
負担金補助及び交付金	各地域運営体への交付金	20,340,000	17,613,328	15,729,138	17,760,886
事業費総額・・・①		20,340,000	17,613,328	15,729,138	17,760,886
財 源 内 訳	特定 財 源	国庫支出金			
		県支出金			
		地方債・・・②			
		その他・・・③ ※『ふるさと仙北応援基金繰入金』は特定財源に入れない			
	一般財源・・・④		20,340,000	17,613,328	15,729,138
			17,613,328	15,729,138	17,760,886

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	20,340,000	17,613,328	15,729,138	17,760,886
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
活動事業数	個	105	96	102	102
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
地域運営体活動、行事への参加率	%	24.6	25.5	21.3	19.7
			(R7速報値23.99)	(R6速報値25.5)	(R5速報値21.3)
≪変化の理由≫ 地域住民の声を拾い上げ、地域の特色を生かした事業を展開し、広く市民に受益が行き渡るよう指導している。『市の施策として行う事業か』『地域運営体で行うべき事業か』事業の棲み分けについての確認や、各運営体の事業紹介など、相互の情報交換の場として「地域運営体連絡協議会」を設置し、地域活動のブラッシュアップを図っている。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	制度開始から10年以上が経過し、新規の事業提案が乏しく、継続事業の固定化が見られる。また、役員の高齢化が顕著で、若い世代の関わりが課題となっている。 先頭に立つ次世代の育成と、地域の声を隅々まで拾うことの重要性について、各運営体が一堂に会する連絡協議会で話し合いを行い、市で行っている「協働によるまちづくり提案型補助金」事業の運営体版を各運営体で設定するなど、若い世代も活用しやすい予算の新たな活用方法を協議会等の場で話し合う機会を持つ。また、活発な活動を行う運営体がある一方、義務的な面が見え隠れする運営体もあるため、運営体間の温度差解消に努める。地域住民が自らの活動で、地域を盛り上げ、地域の夢を実現するために、主体性のある真に必要な事業展開を促していく。
--------------	--

6. 一次評価(部課長等※担当課を除く)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
拡充	【継続：7件、縮小：7件、廃止：1件】 団体によって取組への温度差があることから、団体の統合や従来とは異なる支援の在り方についても検討できるのではないかと意見があり、判定は分かれたものの、最終的に縮小と判定した。
継続	
○ 縮小	
廃止	

7. 外部評価(仙北市総合政策審議会)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
拡充	【縮小：8件】 予算執行率が低いという実態が過去3年ほどあるため、予算規模を縮小することもやむを得ないのではないかと。
継続	
○ 縮小	
廃止	

8. 二次評価(市長、副市長、教育長)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
拡充	後継者不足や予算執行に苦慮している団体がある状況を踏まえ、過年度の予算執行率を目安とした予算配分や、手上げ型の補助にするなど、交付金そのものを見直し、全体予算を縮小する。
継続	
○ 縮小	
廃止	

【様式1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 20 日

事務事業名	秋田内陸線通学定期補助金			担当部課	企画部 まちづくり課									
予算款項目	一般	02	-	01	-	06	-	190512	担当者職名	係長 佐藤 有紀				
										事業開始年度	H	28	R7事務事業 評価結果	継続

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	秋田内陸縦貫鉄道の乗車促進の一環とし、仙北市から高等学校等へ通学する生徒等の通学費の負担軽減を図る。また、通学費を助成することで保護者の費用負担軽減に繋がり、定住の促進や子育てしやすい環境を創出する。
手段 (活動内容)	【補助内容】 通学定期運賃をJR定期運賃と営業キロを比較し、差額分相当を補助額とし、利用区間に応じて補助。 【活動内容】 補助金の支払い処理及び利用状況（交付人数、交付額）を年度ごとに集計・管理する。

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
負担金補助及び交付金	秋田内陸線通学定期運賃の一部補助	1,407,000	677,300	468,600	856,800
事業費総額・・・①		1,407,000	677,300	468,600	856,800
財源内訳	特定財源				
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債・・・②				
	その他・・・③				
	一般財源・・・④	1,407,000	677,300	468,600	856,800

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	1,407,000	677,300	468,600	856,800
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
補助申請者数	人	17	10	17	16
【2】事業の成果を表す数値(総合計画上のKPI)	単位	R7	R6	R5	R4
補助金交付額	円	677,300	468,600	856,800	1,074,300
≪変化の理由≫ 内陸線沿線に住む生徒数により、年ごとに上下している。 ※本来であれば内陸線沿線に住む、高校生がいる世帯数などを記載すべきであるが、把握が難しいことから、補助金交付額を成果数値とする。					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	当該地域において、自家用車等で送迎している保護者に対し、不公平感を感じさせないように留意する必要がある。教育機会均等などの観点からも、定められた学区内での通学較差が生じないように今後も取り組んでいきたいが、将来的には通学の変化に対応した補助内容の検討も必要になってくるものと考えられる。 なお、R9年度からの運賃改定を含む経営改善計画の検討が内陸線(株)を中心に県・沿線2市でされているが、大きな方針としては定期利用の値上げは避ける方向とのこと。また、並行するデマンドタクシーは早朝の運行は困難であり、市内通学定期利用者は内陸線の始発列車の利用となることから、現状、本事業による継続支援が最も理にかなっている。
--------------	---

6. 一次評価(部課長等※担当課を除く)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	◆判定理由の根拠 秋田内陸縦貫鉄道の乗車促進と高等学校へ通学する生徒等の通学費の負担軽減を図るため継続。 ◆今後実施すべき活動等 目的にあるように、定住の促進や子育てしやすい環境を創出。

7. 外部評価(仙北市総合政策審議会)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	

8. 二次評価(市長、副市長、教育長)

妥当性の判定	妥当性の判定理由
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 廃止	現状のまま今後も事業を継続。

【様式 1】

令和 8 年度

事務事業評価シート

令和 8 年 5 月 25 日

事務事業名	生活路線代替バス運行費	担当部課	企画部 まちづくり課
予算款項目	一般 02 - 01 - 10 - 501	担当者職名	係長 佐藤 有紀
		事業開始年度	H 17 R7事務事業 評価結果
			継続

1. 事務事業の目的、手段

目的 (何のために・ どのような成 果を期待する か)	民間バス事業者による生活路線バス運行の廃止に伴い、交通空白地となった地域住民の生活に必要な交通手段を確保し、地域住民の幸福度向上に繋げることを目的とする。
手段 (活動内容)	○市民バス（スマイルバス・たっこちゃんバス・たざわおたのしみバス）の運行 ・スマイルバスは角館地区下延線・八割線の2路線を車両2台（予備車両1台）で定時運行 ・たっこちゃんバスは田沢湖生保内地区の向生保内線を1台の車両で定時運行 ※スマイルバス・たっこちゃんバスは指定管理者に運行を委託しており、ロイヤル交通（株）に委託。（R6～R8の3年契約） ・たざわおたのしみバスは令和5年8月から運行開始。地元住民NP0に委託し、デマンド型の乗合交通として運行。 ○市内タクシー事業者2者と協定を結び、市内4地区においてデマンド型乗合タクシーを運行 ・白岩地区、神代地区は平和観光タクシー（株）、西木北部地区、西木南部地区は角館観光タクシー（株）、それぞれ運行回数に応じて補助金を交付する。

2. 投入されたコストの確認（単位：円）

節区分	説明等	R8予算	R7決算	R6決算	R5決算
需用費	市民バス修繕料、一般事務消耗品、鎧畑線燃料費	2,067,000	1,688,944	2,039,527	2,168,531
役務費	市民バス車検時手数料、保険料等	754,000	509,662	612,822	672,360
委託料	市民バス管理運営業務委託料、車内アナウンス変更業務委託料	26,350,000	26,238,410	25,798,500	24,676,300
使用料及び賃借料	市民バス車検・故障時代車代等	427,000	13,200	73,800	1,215,106
備品購入費	田沢地区新交通システム車両購入	0	0	0	3,459,460
負担金補助及び交付金	デマンド型乗合タクシー運行補助金	36,073,000	34,964,936	35,485,332	31,125,814
公課費	市民バス自動車重量税	169,000	127,100	127,100	188,600
事業費総額・・・①		65,840,000	63,542,252	64,137,081	63,506,171
財 源 内 訳	国庫支出金				
	県支出金	マイタウン・バス運行維持費補助金	9,448,000	10,346,000	9,402,000
	地方債・・・②	辺地対策債	0	0	0
	その他・・・③	田沢地区地域交通利用料	769,000	713,800	764,120
	一般財源・・・④		55,623,000	52,482,452	53,970,961
					49,285,571

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	56,392,000	53,196,252	54,735,081	52,893,171
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	85.7%	83.7%	85.3%	83.3%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値(事業の動態を示すもの)	単位	R7	R6	R5	R4
市民バス・デマンド型乗合タクシー利用者数	人	40,892	40,655	44,878	44,778
デマンド型乗合タクシーの運行回数	回	5,977	5,979	5,970	6,055
ルート検討回数	回	5			
【2】事業の成果を表す数値（総合計画上のKPI）	単位	R7	R6	R5	R4
利用者一人あたりの運行コスト（市負担分）	円	1,580(※1)	-	-	-
公共交通乗車促進イベントの実施	回	-	-	-	-
公共交通利用率（市民意識調査）	%	5.9	-	-	-
≪変化の理由≫ 市民バスやデマンドの乗車人数はそれぞれの路線で増減があり、トータルすると200名弱の増加となった。 第3次総合計画策定に伴い令和7年度からKPIを変更したため、成果については今後数値を把握していく。 2021年度末(R3年度)：利用者一人当たりの運行コスト 1,158円 ※1 令和6年10月1日～令和7年9月30日までの実績から算出					

5. 課題および今後の方向性等

課題および今後の方向性等	利用者数の多少の増加はあるものの、今後も高齢により自ら運転出来なくなり、公共交通に頼らざるを得ない市民が増えることは明らかである。そのため、今後も市民バスやデマンド交通は維持していくが、市民意識調査やタウンミーティング等による市民の声の拾い上げとともに、路線ごとに調査分析を詳細に行い、公共交通会議などを通じ運行事業者との協議を進める。また、新たに「地域公共交通計画」の策定作業では、より利便性を高めるべく以下について検討を進める。 ①たっちゃんバスは、小型化、停留所やルートの再編、デマンド交通への切り替えについて検討していく。 ②デマンド型乗合タクシーは、利用者の要望がある停留所およびルート再編について可能な限り対応していく。
--------------	--

6. 一次評価（部課長等※担当課を除く）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	◆判定理由の根拠 民間バス運行廃止後の地域公共交通の果たす役割を担っている現状から、継続と判定。 ◆今後実施すべき活動等 現在行っている事業者が不在となったとしても、継続した地域交通の検討が必要な時期と考える。
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

7. 外部評価（仙北市総合政策審議会）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

8. 二次評価（市長、副市長、教育長）

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	今後も事業を継続するが、利便性の向上や運行の効率化など適正化を図ることを条件とする。
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	